### 第4次北九州市男女共同参画基本計画 令和3年度実施状況報告書

(案)

北九州市

### 基本計画の概要

### 第4次北九州市男女共同参画基本計画の概要

本市では、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことができる社会の実現を目指しています。

令和元年6月、「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」に基づき、 令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「第4次北九州市男女共同参画基本 計画」を策定しました。

本市の一層の男女共同参画社会の推進のため、市民や市民団体、企業など連携・協働しながら、施策の推進に取り組んでいきます。

### 計画で目指す姿

第4次基本計画は、市条例に基づき、本市の男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の方向を定め、本市の現状と課題を踏まえた具体的施策の体系をまとめたものです。

市条例の基本理念に従い、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことができる社会の実現を目指しています。

また、第4次基本計画の副題については、様々な分野への女性の参画に引き続き取り組むことや基本計画の継続性などを踏まえ、第3次基本計画の「女性がいきいきと活躍できるまちを目指して」を引き継ぎます。

### 計画の柱



### 計画の体系

**女性活躍** = 女性活躍推進計画

**DV対策** =第3次DV対策基本計画

柱

I あらゆる分野の方 針決定過程への女性 の参画拡大







具体的施策

企業、地域等の方針決 定過程への女性の参画 拡大

- 2 市の方針決定過程への 女性の参画拡大
- (1)企業、地域等における女性の参画拡大についての意識改革 (2)企業、地域等における女性リーダー育成の推進
- (1) 市の付属機関及び市政運営上の会合への女性の参画促進
- (2) 市役所における女性職員の計画的な人材育成と登用の推進、 職場風土の改革

Ⅱ 女性が活躍しやす い経済社会の実現







女性の就業・起業支援

女性活躍

- (1)女性の再就職・キャリアアップ支援
- (2)女性起業家等の育成・支援 (3)女性が働くことに関する相談機能の充実
- 企業における女性活躍 の推進
- 女性活躍
- (1)女性活躍推進に向けた企業への意識啓発や情報発信
- (2)企業における女性活躍の取組支援

Ⅲ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ バランス) の推進







男女が共に仕事と生活 を両立できる社会の実

### 女性活躍

多様なライフスタイル に対応した子育てや介 護等の支援の充実

### 女性活躍

- (1)企業におけるワーク・ライフ・バランス等の取組支援
- (2)市役所におけるワーク・ライフ・バランス等の推進
- (3) 地域活動やボランティア等への参画促進

- (1)子育て環境の整備、充実
- (2)ひとり親家庭への支援
- (3) 高齢者・障害者等の支援の充実

Ⅳ 男女共同参画意識 が浸透した社会の実 現







2 男性にとっての男女共 同参画の推進

男女共同参画社会の実

現に向けた理解の促進

- (1) 男女共同参画に関する男性の理解促進
- (2) 男性の家事育児、介護等家庭生活への参画促進
- 子どもの頃からの男女 共同参画の理解の促進
- (1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (2) 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進
- (3)子どもの健康教育・デートDVに関する理解の促進
- 防災における男女共同 参画の推進
- (1) 男女共同参画の視点や人権に配慮した地域防災対策の推進

(1)性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報啓発

(2) 男女共同参画の啓発を進める市民団体等への活動支援

女性に対する暴力の防 止及び被害者の支援

### DV対策

- (1)配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成
- (2)DV被害相談体制の充実
- (3)DV被害者保護体制の充実
- (4) DV被害者の自立支援の充実及び二次的被害防止や情報管理

Ⅴ 女性に対する暴力 の根絶など安心して 暮らせる社会の実現







- 2 ハラスメント及び性犯 罪等の防止
- (1) ハラスメント等の防止に向けた広報啓発や相談の実施 (2) 性犯罪等防止に向けた広報啓発や相談の実施
- 3 生涯を通じた女性の健 康支援
- (1) 若い世代における性に関する理解・尊重
- (2)妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実
- (3) 生涯を通じた女性の健康の保持・増進
- 4 困難を抱えた女性等が 安心して暮らせる支援
- (1) 高齢者、障害者、ひとり親、外国人の女性等が安心して 暮らせるための相談の実施
- (2)多様な性のあり方への理解の促進

※計画の各柱に主に関連するSDGsのアイコンを示しています。

### 基本計画の実施状況 (概要)

第4次北九州市男女共同参画基本計画は、北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例に基づき、本市の男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の方向を定め、本市の現状と課題を踏まえた具体的施策の体系をまとめたものである。

令和3年度は本計画の3年目にあたり、昨年度に引き続き、女性がいきいきと活躍できるまちを目指し、様々な分野への女性の参画に引き続き取り組んだ。令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言等による公共施設の臨時休館や関係事業の中止・延期等、計画通り実施できないものもあったが、オンラインを活用するなどの取組や工夫を行いながら事業を実施した。

### 柱Iあらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

### 数値目標

			数值			
柱	No.	項目	当初	現状	目標	
			(平成 30 年度)	(令和3年度)	(令和5年度)	
	1	市役所における女性役職者(係長以上) 比率(消防職員、教職員を除く)	17. 6%	21. 2%	23%	
	2	市役所における女性管理職 (課長級以 上) 比率 (消防職員、教職員を除く)	13. 6%	14. 5%	15%	
I	3	市立学校等における管理職に占める女 性の比率(校長、副校長、教頭、園長)	19. 4%	25. 2%	25%	
	4	市付属機関等における女性の比率 (市付属機関等には市政運営上の会合 を含む)	53.0%	53. 3%	※1 50%以上	

<sup>※1</sup> 付属機関等ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す。

### モニタリング指標

			数值		
柱	No.	項目	当初 (平成 30 年度)	現状 (令和3年度)	
I	5	自治会における女性の比率 ① 区自治総連合会長 ② 区自治総連合副会長 ③ 自治区会長 ④ 自治区副会長 ⑤ 町内会長	① 14.3% ② 5.3% ③ 4.9% ④ 12.9% ⑤ 16.6%	① 14.3% ② 4.8% ③ 4.4% ④ 14.4% ⑤ 17.6%	
	6	校区まちづくり協議会会長における女性の比率	2.9%	5.8%	
	7	市立小・中・特別支援学校のPTA会長における 女性の比率	15. 0%	15. 0%	

### 【令和3年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・ 「北九州イクボス同盟」等において、HP等で女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介や階層別研修会を実施し、経営者・管理職の意識改革に繋げた。
- ・ 子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、その取組を広くPRすることで、意義や必要性について、市民及び企業等の意識向上を図った。
- . 働く女性のスキルアップとネットワークづくりを応援するためのステップアップ講座を開催するほか、ステップアップ講座修了生を対象としたフォローアップ講座を開催するなど、企業を超えたネットワーク形成に効果を上げた。

### 施策の方向2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・ 市の政策や方針決定の場である付属機関等への女性参画向上に向けて、定期的に調査を行うととも に、女性人材の紹介やアドバイスを実施した。
- ・ 「北九州市職員女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進プログラム」に基づき、職員の能力開発・ キャリア形成支援を目的とした研修や各役職段階でのマネジメント能力等の向上のため、管理職を対 象としたイクボス研修を実施したほか、イクボス実践のノウハウを共有するため、市職員イクボス表 彰者の実践事例を紹介した。

### 【今後の課題・取組】

- ・ 「北九州イクボス同盟」等において、引き続き、先進事例を紹介するとともに、より多くの人に見てもらえるような媒体を用いた広報等を検討する。
- ワーク・ライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等の表彰について、時代に 即した表彰となるよう評価項目等について見直しを行う。
- ・ 働く女性を支援する各種講座について、今後もより参加者しやすい講座となるよう、プログラムを 適時見直しながら実施する。
- ・ 令和3年度の付属機関等における女性委員の比率は53.3%であった。今後も付属機関等全体で 50%以上を維持するとともに、すべての付属機関等の女性委員の比率が50%となることを目指す。
- ・ 女性職員が感じる "係長としての資質や能力への不安"や "仕事と家庭の両立不安 "を払拭するため、引き続きプログラムに基づき、イクボス実践を促す取組みを実施する。

### 柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

### 数値目標

			数值			
柱	No.	項目	当初	現状	目標	
			(平成 30 年度)	(令和3年度)	(令和5年度)	
п	8	25~44 歳の女性就業率	70% (平成 27 年)	70% (平成 27 年)	73%	
	9	イクボス同盟加盟企業数	108 社 (平成 30 年 12 月)	222 社 (令和4年3月)	300 社	

### モニタリング指標

			数值				
柱	No.	項目	当初	現状			
			(平成 30 年度)	(令和3年度)			
	10	事業所の管理職(課長相当職以上)に 占める女性の割合	11. 2% (平成 26 年度)	14. 2% ※1 (令和 2 年度)			
п	11	雇用形態(①正社員②パート・臨時雇)におけ る男女別割合	(女性) ①49.4% ②50.4% (男性) ①74.0% ②24.9% (平成 31 年 1 月)	(女性) ①56.0% ②43.6% (男性) ①77.5% ②20.8% (令和4年1月)			
	12	職場での男女平等達成感	17.8% (平成 29 年度)	_			

<sup>※1</sup> 調査対象変更あり(平成26年度:30人以上の事業所→令和2年度:50人以上の事業所)

### 【令和3年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 女性の就業・起業支援

- ・ 女性の就職、キャリアアップ、創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」 を、マザーズハローワーク(国)、子育て女性就職支援センター(県)などの関係機関と緊密に連携し て運営した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、来所だけでなく電話でも相談対応を行い、 相談件数としては前年度より増加した。
- ・ 育児等で離職中の女性を対象として、就労の意識啓発や行動を喚起するため、「再就職支援セミナー」 や「女性のはたらく応援フェスタ」など、様々なイベントを実施した。
- ・ 女性の多様な働き方を支援するため、起業前もしくは起業間もない女性を対象に、女性創業支援事業セミナーや先輩起業家との交流会などを開催した。
- ・ 「ウーマンワークカフェ北九州」等において、女性の就業に関する相談に対して、キャリアコンサルタントによる相談を実施した。

### 施策の方向2 企業における女性活躍の推進

- ・ 「北九州イクボス同盟」等において、HP等での先進事例の紹介や階層別研修会を開催し、経営者 や管理職の意識改革に繋げた。
- ・ 市の業者登録や一部の公共工事入札において、子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進の積極的 な取組を行った企業に対してインセンティブを付与した。

### 【今後の課題・取組】

- ・ 「ウーマンワークカフェ北九州」における相談体制について、来所及び電話での相談に加え、オンラインでの相談体制を整備する。
- ・ 就労の意識啓発等のためのイベントについて、育児中の女性が参加しやすいよう、より身近な会場 やオンラインでの開催を行う。
- 女性の多様な働き方を支援するため、引き続き、女性創業者の課題や悩みの解決を図る。
- 「ウーマンワークカフェ北九州」について、今後も新型コロナウイルス感染症の対策に努めながら、 引き続きキャリアコンサルタントによる相談や支援を行う。
- ・ 「北九州イクボス同盟」等において、企業の先進的な取組事例を、より多くの人に見てもらえるような媒体を用いた広報や、紹介する企業の拡大を検討する。

### 柱皿 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

### 数値目標

			数值			
柱	No.	項目	当初 (平成 30 年度)	現状 (令和3年度)	目標 (令和5年度)	
Ш	1 3	市役所における時間外勤務削減率	10.4%減(平成26年度比)	全体: 13.6%増 コけ除く: 4.0%減 (平成30年度比)	10%以上減(平成30年度比)	
	市役所における男性職員の 14 育児休業取得率		14.8% (平成30年3月)	42. 7%	30%	
	15	多様な保育の実施箇所数 ①延長保育(夜間保育所を含む) ②休日保育 ③病児保育	①154 箇所 ② 7 箇所 ③ 12 箇所 (平成 30 年度)	①137 箇所 ②7 箇所 ③13 力所	①令和元年度 同水準 ② 7箇所 ③ 14箇所 (令和6年度)	

### モニタリング指標

				1	
			数值		
柱	No.	項目	当初	現状	
			(平成 30 年度)	(令和3年度)	
	1 6	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) という言葉の認知度	68. 4% (平成 29 年度)	_	
	17	市内企業等における社員の育児休業取得率	男性: 1.2% 女性:87.1% (平成26年度)	※2 男性: 12.6% 女性:93.4% (令和2年度)	
ш	18	市内企業等における週労働時間 60 時間以上の 雇用者の割合 (年間就業日数 200 日以上の雇用者)	9. 2% (平成 29 年度)	_	
	1 9	6 歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連 時間	育児 1 時間 45 分 家事 45 分 (平成 29 年度)	_	
	20	多様な保育の受入児童数 ①延長保育 ②夜間保育 ③休日保育 ④病児保育	①16, 119 人 ② 572 人 ③ 1, 872 人 ④ 8, 907 人 (平成 30 年度)	①10, 155 人 ②542 人 ③1, 739 人 ④5, 908 人 (令和 3 年度)	

※2 調査対象変更あり(平成26年度:30人以上の事業所→令和2年度:50人以上の事業所)

### 【令和3年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

- ・ 企業、働く人、市民、行政が一体となり、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、各構成員がそれぞれの立場で様々な取組みを実施した。
- ・ 仕事と生活の双方が充実した働きがいのある組織風土の醸成のため、イクボス研修を実施した。また、子どもが生まれる予定の男性職員と管理監督者との「パパ職員・イクボス面談」の実施を通じて、 男性職員の育児参加を促進した。
- ・ 情報通信技術を活用した多様で柔軟な働き方の実現に資する取組として、テレワークを試行実施した。

### 施策の方向2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

- ・ 子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるよう、情報誌「北 九州市こそだて情報」やホームページ「子育てマップ北九州」の充実を図り、情報提供を行った。
- ・ ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「母子・父子福祉センター」において、各種相談の 受付け、就業のために必要な知識や技術を習得するための講座等を実施した。
- ・ 仕事と介護の両立を支援するため、地域包括支援センターにおいて、企業等への情報提供等を実施 した。

### 【今後の課題・取組】

- ・ 男性が育児や家事に参画することはマネジメントカの向上や多様な経験を通じて視野を広げること につながる等、男性自身のキャリア形成等にも重要であることから、今後も継続して男性育休取得促 進に向けた取組を実施する。
- 今後も、情報通信技術を活用した、多様で柔軟な働き方の実現に資する取組みを行う。
- ・ 「北九州こそだて情報」や「子育てマップ北九州」について、より多くの人に活用してもらえるよう、今後も内容の充実に努める。
- 「母子・父子福祉センター」について、新規利用者等への周知を徹底し、利用促進を図る。
- ・ 仕事と介護の両立を推進するため、地域包括支援センターの更なる周知とともに、関係部局との連携を図り、より早く適切な支援につなぐ。また、より身近な相談窓口として、まちかど介護相談室の PRもあわせて実施する。

### 柱IV 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

### 数値目標

			数值		
柱	No.	項目	当初	現状	目標
			(平成 30 年度)	(令和3年度)	(令和5年度)
IV	2 1	男女共同参画社会という言葉の認知度	69. 7% (平成 29 年度)	l	80%

### モニタリング指標

			数值				
柱	No.	項目	当初	現状			
			(平成 30 年度)	(令和3年度)			
	22	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という 考え方について肯定・否定の割合	(肯定) 26.7% (否定) 68.1% (平成29年度)	_			
IV	23	女性が職業を持つことの考え方についての割合 ①ずっと継続した方がよい ②子どもができたら中断した方がよい ③子どもができたら退職した方がよい	① 37.5% ② 51.5% ③ 3.6% (平成29年度)	_			
	2 4	社会全体における男女平等達成感	10.6% (平成 29 年度)	_			

### 【令和3年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

- ・ 「男女共同参画センター・ムーブ」において、情報誌、ホームページ、フェイスブック、メール等で、男女共同参画に関する様々な情報を発信した。令和3年度は、ホームページ上にこれまでムーブと関わった女性が執筆するコーナーを設けるなど、より多くの読者がジェンダー問題に興味を持てる内容にするなどの工夫を行った。
- ・ 「男女共同参画フォーラム in 北九州」や「地域における広報啓発事業」など、地域で活動する北九 州市女性団体連絡会議の啓発活動を支援した。

### 施策の方向2 男性にとっての男女共同参画の推進

- 男女共同参画センター・ムーブにて、男性臨床心理士による「男性のための電話相談」を実施した。
- ・ 男女共同参画センター・ムーブ等において、性別による固定的役割分担意識にとらわれずに、男性 が積極的に家事や介護に参画するよう促す、男性を対象とした料理や介護に関する講座を実施した

### 施策の方向3 子どものころからの男女共同参画の理解の促進

- ・ 男女共同参画について分わかりやすくまとめた副読本「レッツ」(小学校用)、「ひびき愛」(中学校用)の全面改訂を行い、全ての小中学校に配布して活用を図った。
- 市内の大学生を対象に、卒業後の進路や働き方を決めるにあたって役に立つ情報の提供と性別にとらわれずに自分の生き方・働き方を考えるきっかけとなる「キャリア形成プログラム」を実施した。
- ・ デートDV防止に取り組んでいる民間団体と連携して、高校生や大学生等の若年層に対して出前講 座を実施して、デートDVに関する理解を促進した。
- ・ 小中学校の子どもに対して、健康や性、心の問題について幅広い知識を普及するため、「思春期健康 講座」を実施した。

### 施策の方向4 防災における男女共同参画の推進

・ 防災対策の推進にあたり、安全・安心な避難所生活の確保をはじめ、男女のニーズの違いなど男女 双方の視点に配慮した取組について、出前講演を実施した。

### 【今後の課題・取組】

- ・ 「男女共同参画センター・ムーブ」における情報発信について、引き続き、ホームページやSNS を見直し、利用しやすい情報発信を行う。
- ・ 「男女共同参画フォーラム in 北九州」等の地域における啓発活動について、引き続き、感染対策を 行いながら、女性団体連絡会議と協力して効果的に実施する。
- 男性にとっての男女共同参画について、今後も男性を対象とした相談窓口の広報、男性向け各種講座の内容充実に努める。
- ・ 次世代を担う子どもが性別に関わらず個性と能力を発揮していけるよう、引き続き、教育委員会と協力して、学校での副読本の活用を図る。
- 大学生を対象とした「キャリア形成プログラム」については、今後もコロナ対策を実施しながら、 時代の変化、大学生のニーズに応じた講義を行う。
- ・ 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進について、引き続きデートDV予防の広報啓発に取り組むとともに、思春期健康教室の実施や研修等を通じた指導の充実を図る。
- ・ 防災における男児共同参画の推進について、引き続き、出前講演等を通じて、住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策を推進する。

### 柱V 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

### 数値目標

		項目	数值		
柱	No.		当初 (平成 30 年度)	現状 (令和3年度)	目標 (令和5年度)
v	2 5	夫婦間における「①平手で打つ」 「②殴るふりをしておどす」について 暴力と認識する人の割合	① 71.1% ② 68.3% (平成 29 年度)	—	① 80% ② 80%

### モニタリング指標

	-ダリン?	/ 担保			
			数値		
柱	No.	項目	 当初	現状	
			(平成 30 年度)	(令和3年度)	
V	26	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 ①配偶者暴力相談支援センター ②各区子ども・家庭相談コーナー ③男女共同参画センター・ムーブ	① 9.4% ②27.1% ③14.9% (平成 29 年度)	_	
	27	配偶者等からの暴力被害経験の割合 ①身体的暴力 ②精神的暴力 ③性的暴力 ④経済的暴力	(女性) ① 22. 2% ② 39. 1% ③ 12. 2% ④ 6. 0% (男性) ① 11. 4% ② 20. 8% ③ 2. 1% ④ 1. 0% (平成 29 年度)	_	
	28	10代の人工妊娠中絶率 (15~19歳の女性人ロ千人対)	11.5‰ (平成 28 年)	7.6‰ (令和元年)	
	2 9	生活習慣病予防のための特定健診受診率 (北九州市国民健康保険加入者)	36.1% (平成 29 年度)	33. 5% (令和 2 年度)	

### 【令和3年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

- 11 月の内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、男女共同参画センターで「女性への暴力ゼロ特別講座」の開催や「女性への暴力ゼロホットライン」を設置するとともに、新聞やフリーペーパー、駅前での広報活動を実施した。
- ・ 区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、DV相談を含めた、子どもと家庭に関するあらゆる 相談にワンストップで応じ、各種支援制度の適用や関係機関等へつなぐなどの支援を行った。
- ・ 北九州市DV対策関係機関連絡会議において、警察、福岡法務局、弁護士会等の関係機関とDV被害者への効果的な支援などに関する情報共有や意見交換を行い、緊密な連携を図った。

### 施策の方向2 ハラスメント及び性犯罪等の防止

- ・ 男女共同参画センター・ムーブにて、職場におけるセクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等の人権侵害に対する相談を実施した。
- · 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」等において、性犯罪被害者やその家族の精神的・経済的 な問題、地域での孤立等を解決するための相談体制を整備した。

### 施策の方向3 生涯を通じた女性の健康支援

- ・ 妊娠・出産等に関する悩みを抱える人に対して、必要な情報を提供したり、支援につなげるために、 電話相談を実施した。特に養育支援を必要とする家庭に対しては、養育支援訪問事業を実施した。
- ・ 「男女共同参画センター・ムーブ」において、更年期など性や健康に関する正しい理解を促すため の講座を実施し、日常生活の中で心と身体の健康の維持増進できるような知識や技術の習得の機会を 提供した。

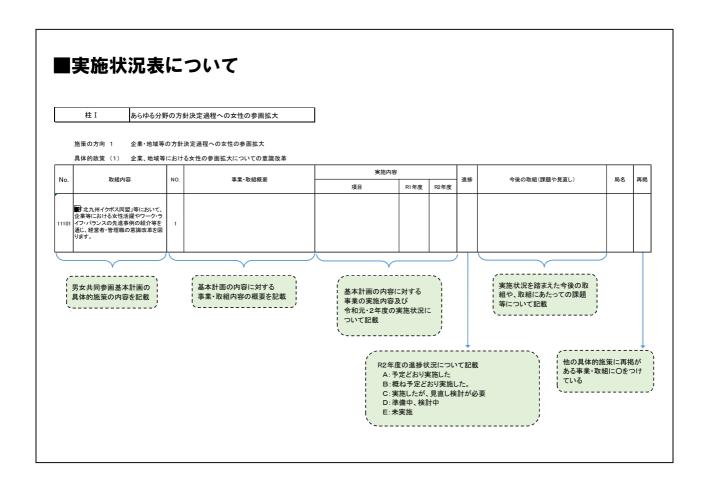
### 施策の方向4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援

- ・ 地域包括支援センターを中心に、高齢者や障がいがある人を対象とした総合相談体制を構築した。 また、ひとり親家庭等を支援するため、「母子・父子福祉センター」において、就業についての相談や 自立促進のための講座を実施した。
- ・ 人権講演会、ラジオ、広報紙等により、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見に関する啓発 活動に取り組んだ。

### 【今後の課題・取組】

- ・ デートDV防止に取り組む団体と協力してデートDV予防教室を実施し、若年層に対するデートD V予防の広報啓発に努める。
- ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、引き続き、福岡県弁護士会北九州部会と連携し、ホットライン相談を実施する。
- ・ 各区役所の子ども・家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係機関と連携しながら、相談者の不安や負担感の軽減を図る。
- ・ 「北九州市DV対策関係機関連絡会議」について、今後もコロナ感染拡大防止に努めながら開催し、 関係機関との連携強化を図る。
- ・ 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」等について、引き続き、関係機関と連携しながら、センターの周知徹底を図る。
- 養育支援訪問事業について、今後も支援が必要な対象者に対して適切に実施していく。
- 男女共同参画センター・ムーブにおける、性や健康に関する講座について、今後も引き続き、女性の心と身体の健康維持推進につながるよう取り組む。
- ・ 高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭等への支援にあたっては、適切な支援を行うための関係機関の連携強化、支援員のスキルアップ、相談機関の周知、より良い講座の実施等を図る。

### 基本計画に掲げている 施策の実施状況



# 柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策(1) 企業、地域等における女性の参画拡大についての意識改革

再揭							
日名	/U/TI	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局
今後の取組(課題や見直し)		"引き続き先進事例を紹介するとともに、より多くの人に見てもらえるような媒体を用いた広報や、紹介企業の拡大を検討する。 さらに、研修会等を通して企業の取組支援や意識改革らに、不解会等を通して企業の取組支援や意識改革らい、、2年度に作成した・ラーニング 総動画の有効活用を図る。また、表彰受賞企業は着実に増加している。今後とま、時代に即した表彰となるよう、随時見直しを行っていく。"	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少傾向となったが、オンライン開催など方法を工夫しながら実施の名とができた。 2条 施与 ストグできた。 24 にあ行(令和元年) 日 一部 か 正 か に か に か に か に か に か に か に か に か に	次代に即した表彰制度となるよう、評価項目等について見直しを行う。 また、表彰受賞企業の実践事例を市り企業・市民へより効果的な方法で広報することで、働きやすいまちの実現を目指す。	データの更新を定期的に行うとともに、男女共同参画 社会の推進に関する新しいデータを随時追加して情報提供する。	今後も、自治会長等の女性の参画率について把握し、公表していく。	引き続き地域で活躍するロールモデルとなる女性 <i>の</i> 表彰を継続していく。
<b>共</b>	<u> </u>	⋖	∢	∢	∢	∢	∢
-	R3年度	①12回 ②2回 ③5社	30 🗉	5 <del>7</del> £	17件	(1) 14.3% (2) 4.4% (3) 17.6% (4) 5.8% (6) 13.3% (6) 76.2%	子9
	R2年度	①2回 ②2回 ③6社·者	日61	好 奉·	114件	①14.3% ②3.9% ③17.3% ④5.2% ⑤14.1%	<u>۲</u>
内容	R1年度	①2回 ②20 ③4社·者	37回	44 奉·	<u>1</u> 年	①14.3% ②5.4% ③17.3% ④4.5% ⑤13.8%	8
実施内容 	項目	<ul><li>①北九州イクボス同盟における先進事例の紹介等</li><li>②北九州イクボス同盟におけるのまたのでを一部を発の実施の場所を一つののボル州市女性活躍・ワークラのボランス表彰受賞者数</li></ul>	企業向け出前セミナー等への講師等派遣	北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰受賞者数	追加データ数	①区自治総連合会会長 ②自治連合会(自治区・地区・ 校区会長) ③自治連合会(町内会長) 仏校区まちづくり協議会会長 ⑤PTA会長	北九州市表彰に「男女共同参 画功労」表彰受賞者数
事業・取組概要		「北九州イクボス同盟」等において、HP等で先進事例の紹介や、階層別研修会等を実施し、経営者・管理職の意識改革につなげる。また、子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・パランス様達及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、パンプリンドや推進サイドでその取組を広くPRすることで、その意義や必要性について、市民及び企業等の意識向上を図る。	これから女性活躍に取り組む企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業長の状態無理者者等を対象にした各種セミナータゴン、企業の女性依葉長の大管無理の推進を図る。 また通りて、市内における女性活躍の推進を図る。 また、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護等)の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活躍やワーク・ライフ・パランスの推進に取り組む事業所を対象に、セミナー講師やアドバイザー(社会保険労務土)を直接企業に派遣するなど、女性活躍やワーク・ライフ・パランスを推進する企業の取組を支援する。	子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・ パランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、パ ンフレットや推進サイトでその取組を広くPRすることで、その意義や必 要性について、市民及び企業等の意識向上を図る。	平成28年度よりムーブのホームページに掲載している「北九州市の男女共同参画統計データ集2014」(R2年度~「北九州市の男女共同参画統計データ集2020」)のデータについて、定期的に更新を行い最新の情報を提供していく。	自治会や校区まちづくり協議会の会長・副会長等、PTA会長・副会長、 市民センター館長、社会福祉協議会会長、民生委員・児童委員などの 女性比率について毎年調査し、実施状況報告書等で公表する。	地域で活躍する女性リーダーのロールモデルの情報を発信するため、 平成29年度に新設した北九州市表彰「男女共同参画功労」部門を継続 していく。
Ş	<u>-</u>	-	8	ဗ	4	വ	9
取組內容		新「北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性活躍や ワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。	企業等の事業者に対し、女性管理 職に関する積極的改善措置 (ポジ ) ティブ・アケション(を周知するため に、出前セミナー等を実施します。	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を11103 表彰します。また、受賞者の取組事例をリーフレットやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。	政策・方針決定過程の女性の参画 状況など男女共同参画に関する情 報をホームページなどで発信しま す。	自治会等の地域における団体の 女性参画率について、定期的に把 をするとともに、女性の参画拡大 のための広報・啓発を実施します。	国・県・市が行う男女共同参画推進の功績に対する表彰制度を活 進の功績に対する表彰制度を活用し、地域で活躍する女性リーダーの情報を発信します。
No.		11101	11102	11103	11104	11105	11106

# あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

柱 I

施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (2) 企業、地域等における女性リーダー育成の推進

9	中					
ţ	币	総務局	総務局	市 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	総務局	市 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
今後の取組(課題や見直し)		(3ステップアップセミナーは令和3年度からウーマンワークカフェ北九州が主催、ムーブは共催となり、女性管理機セミナーと一体的に実施し、より効果的、効率的に開催した。ステップアップセミナーの修了生は1~11期生まで300名を超え、企業を超えたネットワーク形成に効果を上げている。お役立ちワンポイントセミナー8年目の開催で各回定員を超える申込があり、順調であるが、今和3年を回定員を超える申込があり、順調であるが、今和3年を回定員を超える申込があまずでは、「講座が中止となった。今後とも参加者の報野をさらに広げるため、より参加しやすい・講座となるようプログラムを適宜見直しながら引き続き実施する。 (②③レディスもじ及びレディスやはたは令和3年3月で別館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	令和3年度から女性管理職セミナーに加えて、働く女性向けのキャリアアップ支援セミナーを実施している。スキルアップやキャリアアップ、ネットワーク形成 等を支援することにより、更なる女性活躍の推進を図る。	令和3年度は、感染拡大防止のため、例年訪問していた国立女性教育会館(埼玉県)での宿泊研修を実施しなかったところ、受講生からは参加しやすくなったと概ね好評であった。、一、報告が評していた。、、、報告会は対面をインライン両方で実施した。、、、、報告会は対面での参加者のみ計上)実施形態については、研修生の利便や研修の有効性向上に向け、引き続き見直しを行う。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。 ながら実施した。 今後も引き続き、北九州市女性団体連絡会議と協力 し、効果的な啓発活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定通りに研修会を開催できた。しかし、令和元年度と比較、すると、研修参加者数が大幅に減少してるため、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、開催、会場の拡大やオンライン配信等を検討することで、参加者の増加を図る。
4	単	Ш	٧	В	٧	∢
	R3年度	①12講座 376人 ② - ③ -	34社	(文国の (文国の (文国の (文国の (文国の	①25回 ②1,304 人	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	R2年度	①8講座 209人 ②1講座 159人 ③9請座 205人	18社	巻型コロ ナウイル ス感染ガ 大好止の ため中止	①0回 ②0人	① 中 14,000 一 14,000 一 14,000 11,00
公公	R1年度	①11講座 310人 ②5講座 1.089人 ③12講座 346人	16社	①5人 ②5人 ③14日 ④約140 人	①37回 ②3,056 人	○ → 21,000 → 21,000 → 43,00 → 43,
実施内容	項目	就業継続支援・ステップアップ 支援講座数・参加延べ人数 近ムーブ(ステップアップ、お役 立ち) ②レディスもじ(キャリアアップ (PC除)) ③レディスやはた(キャリアアップ プ(PC除))	(R1~R2)女性管理職セミ ナー・参加延べ企業数 (R3)女性管理職セミナー・キャ リアアップセミナー参加延べ企 業数	①応募者数 ②研修生数 ③研修日数(事前研修·派遣研( 修·事後研修·報告会の合計日( 数)	男女共同参画フォーラム ①実施回数 ②参加者数	①機関紙発行回数/部数②研修会回数/参加者数
St. auf LV "al. mp. 4	事来, 玖和侬安	働く女性のスキルアップとネットワークづくりを応援するためのステップアップ講座を開催するほか、ステップアップ講座の修了生対象のフォローアップ講座を開催し、修了生のネットワークづくりや身近なロールモデルの発信等に取り組む。	企業等の女性管理職や管理職に相当する女性社員のスキルアップ、 ネットワーク形成を支援することにより、更なる女性活躍の推進を図る。	北九州市民力レッジ「地域カアップセミナー」、「社会教育・生涯学習基礎講座」などの修了者で、地域での活動や取組に貢献したいと考える市内在住の女性を対象に、国立女性教育会館など先進事例の視察研修やその他研修を実施する。生涯学習活動に必要な専門的知識や手法を学ぶことで資質向上を図り、研修生が地域のリーダー的な役割を担えるようになることを目指す。	男女共同参画フォーラムin北九州の開催支援など、「北九州市女性団 体連絡会議」との連携・協働及び活動支援をする。	市内で活動している女性学習グループの育成・支援(共催、事業計画の相談・助言、講師派遣など)を実施する。 女性学習グループ セルカ州市場人国体協議会 ・北九州・婦人会連絡協議会 ・北九州婦人教育研究会 ・北九州市婦人教育研究会
:	O	<u> </u>	1–2	2	ဗ	4
取組内容		働く女性や女性管理職等に対して、スキルアップやネットワークづくりを応援するための講座の開催や、身近なロールモデルの情報発信等を行います。		生涯学習総合センター等において 地域における女性リーダーを育成 するための研修を実施します。	男女共同参画社会の形成のため の取組を実施している「北九州市 女性団体連絡会議」のリーダー育 成を支援します。	市内で活動している「北九州市婦 11204 人団体協議会」などの女性学習グ ループの人材育成を支援します。
	o Z	102 102 電 C な 会 値		11202 #	11203	11204

柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (1) 市の付属機関及び市政運営上の会合への女性の参画促進

早田	<u> </u>				
日 夕	<u>.</u>	(務局			
今後今時報(課題先目店)	フタンスネーロででは、アビョウン	今後も付属機関等の女性の参画率50%以上を維持し、すべての付属機関等の女性の参画率50%以上を維持となることを目指す。			
**************************************	Ħ Ø	4			
	R3年度	53.3%			
	R2年度	53.1%			
5内容	R1年度	52.5%			
実施内)	目節	女性委員参画状況(各年度7月 1日時点、令和3年度は6月1日 時点)			
田東 50 年	* 4X = 14	市の政策・方針決定の場である市の付属機関等への女性参画向上に 向けて下記の取組を実施する。 ・市の付属機関等における女性委員の参画状況調査 ・女性登用に際して、女性人材の紹介やアドバイスの実施			
2	<u></u>	-			
田名 中学	4×40 7.74	市の付属機関や市政運営上の会合における女性委員の登用を引き 続き推進し、女性委員参画率5割 を維持します。			
2	<u>.</u>	12101			

# あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

柱 I

施策の方向 2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (2) 市役所における女性職員の計画的な人材育成と登用の促進、職場風土の改革

(本)   (x)   (x
(五文性職員キャリア研修の実 (五文性職員キャリア研修の実 (五) (15回 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
東施内容   日本   日本度   R2年度   R3年度   R31日   R
実施内容       ①女性職員キャリア研修の実施 ②多女・女・研修の実施 ③新任課長向けイクボス研修 ③新任課長向けイクボス研修 ⑤市職員イクボス表彰の実施 ⑤イクボス表彰の実施 ⑤イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ⑥市職員イクボス表彰の実施 ②イクボス表彰の実施 参加報 校長職 村受験者数     ①1回 ②12名 ⑤12名 ⑥12名 ⑥12名 ⑥12名 ⑥12名 ⑥12名 ⑥16 ⑥16 ⑥17 ⑥16 ⑥17 ⑥8名 ⑥17 ⑥8名 ⑥18 ⑥18 ⑥18 ⑥18 ⑥18 ⑥18 ⑥18 ⑥19 ⑥19 ⑥19 ⑥19 ⑥10 ⑥10 ⑥10 ⑥10 ⑥8名 ⑥118 ⑥10 ⑥8名 ⑥118 ⑥10 ⑥8名 ⑥118 ⑥118 ⑥118 ⑥118 ⑥118 ⑥118 ⑥118
(1) 本住職員キャリア研修の実施のメケー・ (2) 大人性職員キャリア研修の実施のメケー・ (3) 新任課長向けイクポス研修の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の
項目  ①女性聯員キャリア研修の実施 (②女性聯員キャリア研修の実施 (③新任課長向けイケボス研修 ()等施 ()等施 ()等施 ()等施 ())等施 ())() ())())())() ())())())())())() ())())())())())())())())())())())())())(
(1) 女性職員キャリア研修の実施のメケー研修の実施のメケー研修の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の実施の
旧概要  フバランス推進プログラム」(R1~ キャリア形成支援を目的とした研 、役職者(係長級)を対象とした、 部下がイクポス実践ができている 影により、一層のイクポス実践を したイクポス事践を つがランス推進プログラム」(R1~ が充実した働きがいのある組織 としたイクポス研修を実施する。 もるため、部下がイクポス実践が イクポス表彰の表彰者の実践例を る。
事業・取組概要 「北九州市職員女性活躍・ワークラインバランス推進プログラム」(RI) 6年度)に基づき、職員の能力開発・キャリア形成支援を目的とした研 め、管理能を対象としたイクポス研修、役職者(係長級)をとた。 プレイクポス研修を実施する。また、部下がイクポス実践ができている 管理職を推薦する市職員イクポス表彰により、一層のイクポス実践ができている 管理職を推薦する市職員イクポス表彰により、一層のイクポス実践を 促し、多様な人材を活かし、組織と人の成長につなげる。国立の 主の醸成のため、新任管理職を対象としたイクポス研修を実施する。 また、イクポス実践の、かいうを共有するため、部下がイクポス実践ができている管理職を推薦する市職員イクポス表彰により、一層のイクポス実践が できている管理職を推薦する市職員イクポス表彰の表彰者の実践が なきている管理職等候補者選考においては、校長会を通じて、管理職からの受験勧奨等の声かけを撤度する。
Σ – 2 & &
取組内容 「北九州市職員女性活躍・ワークライン/ランス推進プログカム」に基づき、女性職員のキャリア形成支 ラシスの実現に取り組みます。 ランスの実現を応援する組織風土を観成するため、「イクボ ス」の取組を推進します。 市立学校における女性管理職比 率を向上させるため、核長会等での研修や、女性教職員への働きか けを実施します。 市立学校における女性管理職比 奉を向上させるため、様景会等で
ス     25       22     22       20     22       20     20       20     40       ストル窓い     年科やW

女性が活躍しやすい経済社会の実現
桂工

施策の方向 1 女性の就業・起業支援

具体的政策 (1) 女性の再就職・キャリアアップ支援

甲	# 12		0	0			
局		総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	世 禁 。 發
今後の取組(課題や見直し)		新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和2 体度に引き続き、来所における相談だけでなく、電話 相談等でも対応を行い、相談件数としては、前年度 増となった(R2.6140件ーR3:7,702件)。コロナ感染 対策や子育て中の女性のニーズを踏まえて、令和4 年度はオンライン相談ができる体制を整える。 併せてSNSの活用など効果的な広報活動を行い、 施設の更なる周知を図る。			①受講者や社会のニーズを踏まえ、より就労支援アップにつながるような充実した事業の実施に努める。 る。 ②③レディスもじ及びレディスやはたは合和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該 当事業は終了となった。	引き続き、子育で女性が参加しやすいよう、より身近な会場やオンラインでの開催を行い、子育で中の女性の両立不安の緩和や、就業への意識啓発を継続する。	引き続き、就業相談、各種就業関連情報の提供、セミナー及び職場体験、職業紹介等の実施による就業 支援を行う。
*		∢			∢	∢	4 , 02 4
	R3年度	①8.840 人 ②1.797 人 ③490人			①3講座 731人 ② - ③ -	①62名 ②302名	①1.585 人男性: 1001人 5 女性:584人 ②329人 (男性: 169人
	R2年度	①8,975 人 ②1,983 人 ③579人			①3講座 454人 ②5講座 830人 ③8講座 807人	①55人 ②183人	①327人 ①1.261 男性:194 人男性: 女性:133 女性:425 人) 〇[212]人 ②270人 (男性:64 (男性: (男性:64 (男性: (男性:57 女性:105人 人)
内容	R1年度	①14,332 人 ②3,030 人 ③891人			①3講座 741人 ②5講座 2,456人 ③21講座 1,904人	①32人 ②256人	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
実施内容	項目	・平成28年5月「ウーマンワーク カフェ北九州」開設 マザーズハローワーク(国)、 子育て女性就職支援センター (県) 保育士・保育所支援センター (県) 保育士・保育所支援センター (県) 経済・公とり親就業支援、保育 サービスコンシェルジュ等(市) が緊密に連携して運営 ①延べ来所者 ②新規利用者	No.11201-1の再掲	No.11201-2の再掲	再就職支援講座・資格取得講 座数・参加延べ人数 ①ムーブ(就職応援・医療・介 護) ②レディスもじ(再就職支援・資 格取得) ③レディスやはた(再就職支援・資 後取得)	参加延べ人数 ①(R2)子育で女性向け再就職 支援セミナー (R3)子育で女性向け支援事業 ②女性の「はたらく」応援フェス ダ(国県市連携主催)	①カウンセリング延利用者数 ②就職決定者数
事業・取組概要		女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。	No.11201-1の再掲	No.11201-2の再掲	女性の就業支援や経済的自立に向けたチャレンジを促し、就業の機会を拡げるため再就職及び資格取得講座を開催する。	未就業女性の就業への意識啓発、行動喚起のための再就職支援セミナーの実施や、子育てイベント等に参加し、就業の周知・啓発を行う。	市内の求職者等を対象に、適正診断や進路アドバイス等を行うカウンセリング、再就職のために必要な能力開発講座、さらに民営職業照会所等の職業紹介機能を活用した等の就業支援を総合的に行う。
ON		-	2-1	2-2	3	4	ഹ
取組内容		「ウーマンワークカフェ北カ州」を関係機関と連携しながら運営し、女性の就業・キャリアアップ・起業などをワンストップで支援します。	働く女性や女性管理職等に対し スネルアップやネットワープベ にたで年 エエ・エ・ボー 諸 麻 の間 は	ウェルはショルのショルの内に や、身近なロールモデルの情報発 信等を行います。(再掲)	「男女共同参画センター」等で女性 の就業やキャリア形成及び再就職 を支援するため、資格取得や就業 継続支援の講座等を実施します。	断して意欲と行動を喚起するため、育児等で離職中の女性を対象か、育児等で離職中の女性を対象 4として、就業支援・意識啓発プログラムや子育でイベントでの働き方の事例紹介等を行います。	再就職を目指す人のために、カウンセリングや求人情報の提供等を 総合的に実施します。
o S		211011	00	70	21103	21104	21105

匣	
女性が活躍し、やすい経済社会の実現	
5	
Δik	
÷	
മ	
K+	֡
*	
ī	
70	
+	
靊	
111	
1/2	
#	
Ž	
7	
ت ا	

施策の方向 1 女性の就業・起業支援

具体的政策 (1) 女性の再就職・キャリアアップ支援

申掲			
局名		子ども家 庭局	子ども家庭局
今後の取組(課題や見直し)		①受講者の拡大を図るため、研修内容の充実や参加しやすい会場の確保に努め、事業に取り組む。 今後も幼稚園教諭免許状を有する者に保育土資格取得を支援することにより、子ども・子育て支援新制・政得を支援することにより、子ども・子育て支援新制・反の円滑な実施に努める。 ②今後も幼稚園教諭免許状を有する者に保育土資格取得を支援することにより、子ども・子育て支援新制・関東の円滑な実施に努める。	引き続き、就職支援説明会などに取り組むとともに、 若年層保育士に対する処遇改善の取組の周知にも カを入れていべ。
共	三 2	٧	4
	R3年度	①4回 ②0人	回2
	R2年度	①2回 ②0人	7回
実施内容	R1年度	①4回 ②1人	4 🗈
実施	項目	①保育士等就職支援説明会 ②幼稚園教諭免許状を有する 者の修学費用支援	保育士等就職支援説明会
事業・取組概要		①保育士等就職支援事業(保育士の資格もLくは看護師等の免許を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人(潜在保育土)を対象と仏保育施設への再就職に繋げるための研修会を実施うとの稚園教諭免許状を有する者が保育土資格を取得するため養成校に通っており、資格を取得した場合は修学にかかる費用の1/2を補助している。	保育士等就職支援事業 (保育士資格取得見込の学生等を対象とした 就職説明会) を開催し、待機児童の解消を図るため、保育士等の人材 確保に取り組む。
O.		9	7
取組内容		保育士等の資格を持っているが保育土の職についていない人を対象 育土の職についていない人を対象 (こ、保育施設への研修会を実施します。	保育土資格取得予定者等を対象 21107 に保育士等就職支援事業を実施し ます。
Š.		21106	21107

### 女性が活躍しやすい経済社会の実現

柱Ⅱ

女性の就業・起業支援 施策の方向 1 具体的政策 (2) 女性起業家等の育成・支援

再揭							
局名		総務局	產 海 海 海	産 済 局	産業経 済	趙 漢 紹	産業経 済局
今後の取組(課題や見直し)		引き続き、創業前から創業10年程度までの女性創業者の知識習得や課題、悩みの解決策等を図る。併せ て、女性創業者のネットワーク形成を支援する。	創業全般に関わる総合相談窓口を設置し、各支援機関と連携しながら、入居企業及び来館者(創業相談)への支援を実施する。	他の創業支援機関と連携を図り、開業の準備段階から新規開業、安定成長に至るまで一貫した支援を行う。今後もPR強化を図るとともに、オンラインセミナーの継続的な企画など、受講しやすいセミナーを実施する。	女性の開業資金については申込件数・実行件数・実行会額のいずれも前年度と比較しプラスとなっている。取組に関しての問い合わせも多く、引き続き開業支援資金制度の適切な運用をしていく。	補助金活用件数が高水準で推移している中、開業した事業者とこれから開業したい人たちとを繋ぐきっかけやしくみを作り、補助金を活用して開業した事業者に、何らかの形でフィードバックしてもらうとともに、新規開業を更に促進して、商店街の活性化に結び付けていく。	今後も継続して、女性農業者の経営参画の機会を増 やし、担い手の確保へつなげていく。
単	JHN/	4	<b>業</b> 嚴 <b>a</b>	<b>a</b>	# 0 # 0 B	© 0 0 2 4	В
	R3年度	③186名	を 入居企業 への支援 を実施	①6回 ②81人 (うち女 性22人)	( ) 282 件 ( うち女 性 68件) ( ) 2024件 ( うち女 性 57件) ( ) 30 1,027,340 千円( う ち女性 163,900 千円( )	(1)20件(5) (4) (4) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (9) (9) (4) (4)	63件
	R2年度	①217人 ②50人	入居企業 への支援 を実施	①8回 ②159人 (うち女 性45人)	①206 件 (うち女 (うち女 性54件) ②167件 (うち女 性33件) ③ 822.640 キエロ(う ち女性 131,300	(1) 9件(う(な新規12 14年) (2) (2) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	63件
実施内容	R1年度	①291人	入居企業 への支援 を実施	①4回 ②62人 (うち女 性17人)	①208件 (うち女性) 性34件) ②180件 (うち女性(うち女性29件) ③ 690.841 キ用(う ち女性 ち女性 ち女性	①10年(① な新報7 (②8年() な新報8 (金)0年 (金)1年	52件
	項目	女性創業支援事業セミナー参加者数 ①(R1~R2)女性創業サポート 事業 延べ参加者数 ②(R2)女性創業総続支援 延 べ参加者数 ③(R3)女性創業支援事業 延 べ参加人数 べ参加人数 ※内容は年度ごとに異なる	施設の維持管理及び入居企業 に対する経営支援等を実施	実践起業塾等のセミナー ①実施回数 ②参加者数	①融資申込件数 ②貸出実績 ③貸出金額	①開業支援事業:賃借料 ②開業支援事業:改装費 ③店舗運営事業 ④コミュニティ支援事業	家族経営協定の件数
事業・取組概要		創業前から創業間もない時期にある女性を対象にセミナーや先輩起業 家等との交流会を開催する。	情報通信機能を備えたオフィスとして、ペンチャー企業の創出・育成を主な目的として設置された「北九州テレワークセンター」の管理運営を行う(指定管理業務)。当該施設にインキュベーションマネージャーを配置し、入居企業の育成支援を実施する。	新たに事業を開始しようとする起業家や創業後間もない企業に対し、 経営に必要な能力を学ぶセミナーを開催する。	開業時や開業後5年未満の方の事業展開に必要な資金を融資し、中小企業の事業立上げから事業拡大期までの資金繰りを支援する。	・商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料等の一部を補助する。(開業支援事業、店舗運営事業) ・商店街・市場の組合が空き店舗をコミュニティ施設に活用する場合に賃借料の一部を補助する。(コミュニティ支援事業)	認定農業者が家族で申請を行う際、女性の農業参加の機会を確保し、 共同経営者となることを促すため、家族経営協定の締結促進を促す。
Ö		-	2	3	4	Ŋ	9
取組內容		女性の多様な働き方を支援するため、起業前から起業間もない時期 にある女性を対象に起業に関する セミナーや先輩起業家との交流会 を開催します。	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業から事業拡大までの一貫したきめ細かな支援を実施します。	新たに事業を開始しようとする起業家や起業後間もない企業に対し、経営に必要な能力を学ぶセミナーを開催します。	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業時や起業間もな 接するため、起業時や起業間もな い方の事業展開こ必要な資金の 融資を実施します。	商店街の空き店舗へ出店する方  に賃借料又は改装費の一部を補 助します。	農林水産業分野における女性の  経営参画を促すため、家族経営協  定の締結を促進します。
No.		21201	21202	25	21204	21205	21206

女性が活躍しやすい経済社会の実現
柱工

施策の方向 1 女性の就業・起業支援

具体的政策 (3) 女性が働くことに関する相談機能の充実

<u>Β</u>	<b>t</b>						
局名		総務局	総務局	海	総務局	総務局	產
今後の取組(課題や見直し)		面接相談件数が減少し、電話による相談が増えたの はコロナ感染症の影響と考える。 今後も引き続きキャリアコンサルタントによる相談及 び支援を行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和2 年度に引き続き、来所における相談だけでなく、電話 相談等でも対応を行い、相談件数としては、前年度 増とかった(R2:6,140件ーR3:7,702件。コロナ魔染対 策や子育て中の女性のニーズを踏まえて、令和4年 度はオンライン相談ができる体制を整える。 併せてSNSの活用など効果的な広報活動を行い施 設の更なる周知を図る。	引き続き、就業相談、各種就業関連情報の提供、セミナー及び職場体験、職業紹介等の実施による就業 を接を行う。	こころと生き方及び入権侵害相談件数が増加した。 また、DV関連の相談の増加もみられた。 今後も相談事業を継続し、必要に応じて関係機関と 連携を図るなど、適切に対応する。	①令和3年度はコロナ下の影響で、令和2年度に引き続き、令和元年度まで実施していた。是との共催事業はほぼほ果単独主催のオンライン事業として実施された。ただ、介護事務受講者向けに県との共催で実施している就職サポートセテーは1回開催できた。今後も引き続き関係機関と連携し、一ズに合わせた事業を行い、就業支援につなげていく。②③レディスもじ及びレディスやはたは令和3年3月で開館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	労働者から労働条件やパワハラへの対応、解雇など、多岐に渡る相談が寄せられている。気軽に相談 反できる場として、引き続き活用していただくため、相談 込金の開催について広く周知を図っていく。
‡ #		∢	4	₹	₩	æ	∢
	R3年度	①118件 ②40件	①8.840 人 ②1.797 人 ③490人	①11,541 人 ②12,218 件 ③636人 ④931人	①3083件 ②140件 ③158件 ④78件 ⑤87件	(1) (1) (2) (3) (3) (4) (6) (6) (7) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	①48回 ②10人 ③0- ④13人
	R2年度	①90件 ②53件	①8,975 人 ②1,983 人 ③579人	①9,888 人 ②11,049 件 ③358人 ④776人	①2,032 件 ②84件 ③143件 ④72件 ⑤84件	(1) 1 (2) 3 (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	①36回 ②13人 ③一 ③15人
公谷	R1年度	①91件 ②67件		(114,575 ) (2) 11,486 (4) (4) (4) (4) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(1),865 # (2)102/# (3)158/# (4)69/# (5)90/#	①30 107人 ②00 ③10 10人	①48回 ②24人 ③10人 ④23人
実施内容	項目	相談件数 ①電話相談 ②面接相談	・平成28年5月「ウーマンワーク カフェ北九州 J開設 ・マザーズハローワーク(国)、 子育て女性就職支援センター (県)、保育士・保育所支援セン (県)、保育士・保育所支援センター (県)、保育士・保育所支援セン ター、ひとり親就業支援、保育 サービスコンシェルジュ等(市) が緊密に連携して運営 ①延べ来所者 ②新規利用者	①利用者数 ②カウンセリング延べ利用件数 ③セミナー等受請者数 ④就職決定者数	①こころと生き方の一般相談 ②性別による人権侵害相談 ③女性のための元気アップ相 談 ④男性電話相談 ⑤男性電話相談	就職セミナーの実施回数・参加 延べ人数 ①ムーブ ②レディスもじ ③レディスやはた	①回数 ②相談者数 ③相談者数 ④相談者数
事業・取組概要		女性の人生設計の相談にキャリアコンサルタントが応じる。	女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。	「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、 就業相談 やセミナー、職業紹介等の実施により、 若年者の就業の促進に取り組む。	子育でや就労をはじめ、男女の心の問題や生き方、性別による差別的 扱い、DVなどに関する人権侵害等の相談についてジェンダーの視点 に立ち電話や回接相談に応じる。 臨床心理士やキャリアカウンセラー、男性相談員を配置して、それぞれ の専門的立場からも相談に応じる。	国や県の労働関係機関等と連携し、結婚や出産等で離職した人を対象に、再就職に向けての心構えや、実際の就職活動に役立つ知識を学ぶセミナー等を実施する。	①労働相談 ②職場のパワハラ・セクハラ相談会 ③労働トラブル相談会 ④)解雇・雇止め集中相談会
o O N		1-	1-2	2	3	1-4	4-2
取組内容		「ウーマンワークカフェボカ州」等 で、女性の就業に関する相談を実 施します。		「若者ワークブラザ」で、就業に関 する相談や職業紹介等を行い、若 な者の就業の促進に取り組みま す。	   「男女共同参画センター」で、性別   21303 による差別的な取扱いなどに関す   る相談を実施します。	国や県の労働関係機関等との連 株により、労働に関する相談やセミ ナー等を実施します。	
2	0	21301		21302	21308	21304	

柱 エ 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 2 企業における女性活躍の推進

具体的政策 (1) 女性活躍推進に向けた企業への意識啓発や情報発信

車			0	0
	區 佔 士	総務局	総務局	総務局
今後の取組(課題や見直し)		企業向け研修会や学生等求職者向けの業界研究会等を実施し、企業の取組支援や人材確保支援の充実を図るなど、引き続き加盟インセンティブを充実させる。また、「イクボス」や「イクボス「同盟」の認知度向上や、企業PRの充実により、同盟の拡大を図る。	<b>₹</b> %	<b>姿</b> 砂
‡ #	I 到 友	∢		
	R3年度	222社		
	R2年度	181社		
公谷	R1年度	154社		
実施内容	道目	北九州イクボス同盟のPRによる加盟企業数拡大	No.11101の再掲	No.11103の再掲
田里 55-53 年 甲	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	各種セミナーや合同会社説明会等での企業への参加呼びかけや、H P、SNS、チランなど各種広報媒体による同盟のPRを行う。さらに、加 盟インセンティブの拡大等を行う。	No.11101の再掲	No.11103の再掲
ON		-	2	е
取組内容		<b>新</b> 女性活躍や働き方改革等を進 あるため、各種セミナーや研修会 等、様々な企業との接点を通じて、 イクボス同盟」の加盟企業数の拡 大を図ります。	新 北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性活躍やて、企業等における女性活躍やて、ローク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。(再掲)	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーケ・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。 表彰します。 また、受賞者の取組事例をリーフレットやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。 (再掲)
No.		22101	22102	22103

女性が活躍しやすい経済社会の実現
桂工

企業における女性活躍の推進 施策の方向 2

具体的政策 (2) 企業における女性活躍の取組支援

	ថ្ង					
₽   <del> </del>	È					
局名		総務局	総務局	総務局		女
今後の取組(課題や見直し)		引き続き先進事例を紹介するとともに、より多くの人に見てもらえるような媒体を用いた広報や、紹介企業の拡大を検討する。 さらに、研修会等を通して企業の取組支援や意識改 総革を推進するともに、R2年度に作成した。ラーニング動画の有効活用を図るなど、女性活躍やワーク・バランスの実現に向けた取組を推進していく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少傾向となったが、オンライン開催など方法を工夫しながら実施することができた。平成28年4月に施行(令和元年5月一部改正)された文性活躍推進法を踏まえ、企業等の多様な働き方が実現できる職場環境づくり、等、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の取組等、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の取組等、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の取組等、女性活躍やフーク・ライフ・バランス推進の取組等、女性活躍やフーク・ライフ・バランス推進の取組事業の実施にあたしては、企業のニーズを踏まえ、効率的な事業実施や効果的なPRを検討していく。	引き続き、ダイバーシティの推進及びワーク・ライフ・ パランスの実現に向けた情報共有等を通じて、ダイ パーシティの取組を相互に推進していく。	評価対象業者数は増加しており、ワーク・ライフ・バランス等の進捗に一定の寄与はできていると考える。	評価項目、内容、配点等は、評価状況や社会情勢等 を考慮して、必要に応じ、見直し検討を図る。
進歩		∢	4	⋖	₹ №	∢
	R3年度	①12回 ②2回 ③1回	30回	<u> </u>	t 物品等供 粉點等件 407柱 實 建設工事 業者 業者 529柱	56/#
	R2年度	() () () () () () () () () () () () () (	19回	<u> </u>	(2)	524
実施内容	R1年度	(1)2(a) (2)2(a) (3)2(a)	37回	2回	多 25 25 25 25 25 25 26 27 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45	44/#
	項目	①北九州イクボス同盟における先進事例の紹介等 ②北九州イクボス同盟における市場を等の実施 ③北九州イクボス同盟における研修会等の実施 ③北九州ダイバーシティネットフーク(KDN)会議等の開催	企業向け出前セミナー等への講師等派遣	北九州ダイバーシティネット ワーク(KDN)会議等の開催	市の入札参加資格業者に対する評価対象業者数	評価区分「市の施策への協力」 中「子育て支援・男女共同参 国・女性活躍推進」を設定し、 基準を満たす場合に加点。 評価区分「建設業の人材の確 4 保・育成」中「苦手・女性技術者 の配置」を設定し、基準を満た す女性技術者を配置する場合 に加点。
田野忠弘、朱州	争来, 巩础依安	「北九州イクボス同盟」等において、HP等で先進事例の紹介や、階層 別研修会等を実施し、経営者・管理職の意識改革につなげる。	これから女性活躍に取り組む企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業員及び管理監督等等を対象にした各種セミナー 等を通じて、市内における女性活躍の推進を図る。 また、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護 等)の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活 躍やワーク・ライフ・パランスの推進に取り組む事業所を対象に、セミ ナー講師やアドバイザー(社会保険労務土)を直接企業に派遣するな ど、女性活躍やワーク・ライフ・パランスを推進する企業の取組を支援 ぎ、女性活躍やワーク・ライフ・パランスを推進する企業の取組を支援	ダイバーシティに関心を持ち、取組を進めている企業(13社)とのネットワークを形成し、交流会や研修会を通じて情報共有・発信等を行い、ネットワーク参加企業内及び市内企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進等にかかる取組を働きかける。	市の業者登録や公共工事の入札(一部)に係る表彰企業へインセンティブを付与する。	工事の総合評価落札方式の評価項目の中で、子育で支援・男女共同参画・女性活躍推進に関する項目を設定。 さらに、平成29年度より、「女性技術者を配置」する場合に評価する項目を追加した。
NO.		+	2	3	4	Ω
取組内容		<ul><li>新「北九州イクボス同盟」等において、企業の女性従業員や人事担当 「古、企業の女性従業員や人事担当 「者等を対象に女性活躍やワーク・ ライフ・バランスについてのセミ ナー等を開催します。</li></ul>	長時間労働の見直し、育児支援制度の充実、女性活躍及びワーケーライフ・バランスの推進など、職場の視点の見直しに取り組む事業所を対象に、セミナーの講師やアドバイ学保険労務士)を直接事業所に派遣します。	ダイバーシティに取り組んでいる企業の実務担当者同士のネットワー3 りを形成し、交流会や研修会を通じて情報共有等を行います。	公共調達を通じた子育て支援・男 女共同参画の推進を目的として、 4 市への業者登録の際に、表彰の 1 受賞など積極的な取組を行った企 業に対して、インセンティブを与えます。	工事の総合評価落札方式の評価 項目である「子育で支援・男女共 同参画・女任活躍推進の取組」を 積極的に行っている場合、及び、 '女性技術者の配置」を行っている 場合に加点評価します。
o o		22201	22202	22203	22204	22205
			28			

|仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

甘田

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

企業におけるワーク・ライフ・バランス等の取組支援

 $\widehat{\Xi}$ 

具体的政策

再揭

局名

0

総務局

0

総務局

0

総務局

今後の取組(課題や見直し) 進捗 R3年度 R2年度 R1年度 実施内容 項目 No.22101の再掲 No.11101の再掲 No.22201の再掲 事業·取組概要 No.22101の再掲 No.11101の再掲 No.22201の再掲 Ö. 7 က 毎な性活躍や働き方改革等を進 かあため、各種セミナーや研修会 1 等、様々なた業との接点を通じて、 1 同盟への参加を呼びかけ「北九州 イクボス同盟・の加盟企業数の拡 大を図ります。(再掲) # 北九州イクボス同盟」等において、企業等において、 で、企業等における女性活躍や 31102 ワーク・ライフ・バランスの先進事 例の紹介等を通じ、経営者・管理 職の意識改革を図ります。(再掲) 新 北九州イクボス同盟 等において、企業の女性従業員や人事担当の3 者等を対象に女性活躍やワーク・ライフ・バランスについてのセミナー等を開催します。(再掲) 取組内容 31101 31103 Š 29

ながませんできます。	5-1 kb.22020の再掲       kb.11030再掲       kb.21000再掲       kb.21000再掲       kb.22020の再掲         5-1 kb.22020の再掲       c. *** 動く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進協議 () 関連イベントの告知 () に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 () 関連イベントの告知 () は 別間重く等が、がそれぞれの立場・または協議会で様々な取組を実施する。 () は 別間 () 1回 () 20・社・者 (20・社・者 (			-
5-1 Ma.2220200 再掲       Ma.1110300再掲         5-1 Ma.220200 再掲       Ma.2220200再掲         6 Ma.22020 再掲       Ma.222020 再掲         6 Ma.22020 再掲       A.17 Mm 方 性	5-1 Nb.2220200再掲       Nb.111030再掲         5-1 Nb.220200再掲       Nb.2220200再掲         6 最素、働く人、市民、行政が一体となって、ワーケ・ライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知       ① 図連ュイベントの告知         6 会別開催し、各権成員(北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知       ② 11 回 ① 10回 ① 10回 ② 14 中央 中央 14 では活躍・ワークライフ・バランス協議会等)がでれてれの立場、または協議会で様々な取組を実施す イフ・バランスを推進していて。         6 通過会等)がでれてれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ② 10 回 ③ 10 回 ② 10 回 ③ 10 回 ④ 10 回 ● 1	0	0	
5-1 Ma.2220200 再掲       Ma.1110300再掲         5-1 Ma.220200 再掲       Ma.2220200再掲         6 Ma.22020 再掲       Ma.222020 再掲         6 Ma.22020 再掲       A.17 Mm 方 性	5-1 Nb.2220200再掲       Nb.111030再掲         5-1 Nb.220200再掲       Nb.2220200再掲         6 最素、働く人、市民、行政が一体となって、ワーケ・ライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知       ① 図連ュイベントの告知         6 会別開催し、各権成員(北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知       ② 11 回 ① 10回 ① 10回 ② 14 中央 中央 14 では活躍・ワークライフ・バランス協議会等)がでれてれの立場、または協議会で様々な取組を実施す イフ・バランスを推進していて。         6 通過会等)がでれてれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ② 10 回 ③ 10 回 ② 10 回 ③ 10 回 ④ 10 回 ● 1	<b>%務局</b>	総務局	<b>※務局</b>
4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 公業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進調       (1)回 (1)に対り組むため、11.4.2.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         企業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーケ・ライフ・バランス推進協議 (1関連イベントの告知 に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワーケライフ・バランス推進協議 (1関連イベントの告知 (2)北九州市女性活躍・ワーケライフ・バランス推進議 (1)回車 (3)1回	<b>端</b>	<b>*</b>	今後も「北九州市女性活躍・ワークライフバランス協議会」を開催し、企業や地域の様々な活動と連携しな がら、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。
4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 数を表し、ボカ州市女性活躍・ワーケライフ・バランス推進協議会等」がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ①間連イベントの告知 ②北九州市女性活躍・ワーケラ (3.11)         6 協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ②は九州市女性活躍・ワーケラ (3.10)         5-0       第22202の再掲	4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         企業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・パランス推進協議 に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進協議 ①関連イベントの告知 「公北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進協議 ①関連イベントの告知 「公北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進は ②は北州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進は ②は北州市女性活躍・フークライフ・パランス表彰受賞企業等 ②4社・者 ②6社・者 ②6社・者 「の取組の周知 また、11月にワーク・ライフ・パランス推進キャンペーンを実施する。」			∢
4 No.11103の再掲       No.21103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進協議に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議の議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ①1回 名上を開催し、各構成員(北九州商工会議所、企業、NPO法人、PTA 2、北九州市女性活躍・ワークラ ①1回 5.0.0         6 協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       イフバランス表彰受賞企業等 ②4社・者 の取組の周知 また、11月にワーケ・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。	4 Nb.11103の再掲       Nb.11103の再掲         5-1 Nb.22202の再掲       Nb.22202の再掲         5-1 Nb.22202の再掲       Nb.22202の再掲         企業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知 に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知 (2.北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 3.北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 3.北上は協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。 か取組の周知 また、11月にワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。			①1回 ②5社
4 No.11103の再掲       No.21103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進協議に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議の議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       ①1回 名上を開催し、各構成員(北九州商工会議所、企業、NPO法人、PTA 2、北九州市女性活躍・ワークラ ①1回 5.0.0         6 協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。       イフバランス表彰受賞企業等 ②4社・者 の取組の周知 また、11月にワーケ・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。	4 Nb.11103の再掲       Nb.11103の再掲         5-1 Nb.22202の再掲       Nb.22202の再掲         5-1 Nb.22202の再掲       Nb.22202の再掲         企業、働く人、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知 に取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知 (2.北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 3.北九州市女性活躍・ワークライフ・バランス推進協議 3.北上は協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。 か取組の周知 また、11月にワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。			①1回 26社·者
4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 会」を開催し、各構成員(北九州市女性活躍・ワーケライフ・バランス推進協議 ①関連イベントの告知 いるれぞれの立場、また「北協議会で様々な取組を実施する。       ②北九州市女性活躍・ワーケライフ・バランス推進協議 ②北九州市女性活躍・ワーケライン・デンスを受賞を業等 プランスを受賞を業等 また、11月にワーケ・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。	4 No.11103の再掲       No.11103の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         5-1 No.22202の再掲       No.22202の再掲         6 監護会等)がく、市民、行政が一体となって、ワーク・ライフ・パランス推進協議 (ご取り組むため、「北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進協議 (ご北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進協議 (ご北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進協議 (ご北九州市女性活躍・ワークライフ・パランス推進 (ご北九州市女性活躍・ワークラ また) 1月にアーク・ライフ・パランス推進キャンペーンを実施する。の取組の周知 (の取組の周知			①1回 (2)4社·者 (3)
4 1.0	4	No.11103の再掲	No.22202の再掲	①関連イベントの告知 ②北九州市女性活躍・ワークラ イフバランス表彰受賞企業等 の取組の周知
		No.11103の再掲	No.22202の再掲	
男女が共に働きやすい環境づくり など、女性活躍やワーク・ライフ・・ ランスの推催に取り組む企業等を 表彰します。 といった、広く周知します。 長時間労働の見直し、育児支援制度の方案、女性活躍及びワーク・ ライフ・バランスの推進など。職場 度の方案、女性活躍及びローク・ ライフ・バランスの推進など。職場 度の方案、女性活躍及がローク・ ライフ・バランスの推進など、職場 関境の見直しに取り組む事業所を 対象に、セミナーの講師やアドバイ ザー(社会保険労務士)を直接事業所を が変に、セミナーの講師やアドバイ がって組織された「北九州市女性 だって組織された「北九州市女性 活躍・ワークライン・バランス権進協 10 日間)を中心に啓発事業を行い 11 月)を中心に啓発事業を行い ます。	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4		9
3110	1	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バラスの推進に取り組む企業等を表彰します。 表彰します。 な質者の取組事例をリーフレットやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。 (再掲)	長時間労働の見直し、育児支援制度の充実、女性活躍及びワーク・フィン・バランスの推進など、職場31105環境の見に取り組む事業所を対象に、セミナーの講師やアドバザー(社会保険労務土)を直接事業所に派遣します。(再掲)	企業、働く人、市民、行政が一体となって組織された「北九州市女性なって組織された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協31106 議会」において、各団体が連携してワーケ・ライフ・バランス推進月間(11月)を中心に啓発事業を行います。

|仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

具体的政策 (1) 企業におけるワーク・ライフ・バランス等の取組支援

声				0	0
局名		総務局	産業経 済局	技 理局 監	技術監 理局
今後の取組(課題や見直し)		市役所においては、人事異動年数を考慮し、3年に1回の開催とするよう取り組んでいく。 民間企業においては、新型コロナウイルス感染拡大 の影響を受け積値的な実施の働きかけは行わなかっ たが、今後はオンライン等感染症対策の工夫をした 上での実施を呼びかける。	コロナ関連の融資に資金需要が流れたこともあり、本 融資の利用は2件にとどまったもの。令和3年度より 「まち・ひと・しごと創生総合戦略資金」へと名称を変 更しており、融資対象者への周知を図っていく。		
‡ *		Δ	ω		
	R3年度	①0回 ②3社	①3件 ②2/件 ③9,500 十円		
	R2年度	①0回 ②0回	①1.4 ②1.4 ③10,000 十日		
公容	R1年度	①1回 ②7社	①2件 ②2件 ③ 145,000 千田		
実施内容	項目	①子ども参観日の実施(市役所) 所) ②子ども参観日の実施(民間)	①融資申込件数 ②貸出実績 ③貸出金額	No.22204の再掲	No.22205の再掲
事業・取組概要		学校で実施されている「授業参観日」とは逆に、夏休みなどの長期学校休日を利用して、子どもたちが自分の保護者等の職場を見学することで、家庭内や職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進につなげていく取組である「子ども参観日」を市役所、民間企業等で実施する。	北九州市新成長戦略の推進に寄与する事業のうち、市が指定する事業において、認定や評価、表彰、補助金・助成金の交付等を受けた中小企業の事業展開に必要な資金を融資する。	No.22204の再掲	No.22205の再掲
NO.		7	∞	6	10
取組内容		ワーク・ライフ・バランスの推進に つなげるため、子どもが保護者の 31107 職場を見学する「子ども参観日」を 市役所・民間企業等で実施しま す。	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む中小企業に 対して、事業展開に必要な資金を 融資します。	公共調達を通じた子育で支援・男女共同参画の推進を目的として、 サ大同参画の推進を目的として、 10 市への業者登録の際に、表彰の 12 受賞など積極的な取組を行った企 業に対して、インセンティブを与えます。(再掲)	工事の総合評価落札方式の評価 項目である「子育で支援・男女共 項目である「子育で支援・男女共 同参画・女性活躍推進の取組」を 積極的に行っている場合、及び、 「女性技術者の配置」を行っている 場合に加点評価します。(再掲)
2	.00	31107	31108	30 31109	31110

## 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現 施策の方向 1

具体的政策 (2) 市役所におけるワーク・ライフ・バランス等の推進

申						
局名		デジタル 市役所 推進室	総務	9%	総務局	総務局
今後の取組(課題や見直し)		令和3年12月に策定した「北九州市DX推進計画」に デジ基づき、働きがいのある働きやすい職場の実現に向 市後けた「働き方改革」を推進する。	仕事と生活の双方を充実させた働きがいのある組織とするためには、管理職のマネジメントカの向上が非常に重要であることから、今後も継続して「北九州市 総割員女性活躍・ワークラインバランス推進プログラム」に基づき、イクボス実践を促す取組みを実施するとともに、両立支援制度等の効果的な周知を行う。	男性が育児や家事に参画することは、マネジメントカの向上や多様な経験を通じて視野を広げることにつながる等、男性自身のキャリア 形成等にも重要であることから、今後も継続して「北九州市職員女性活躍・ワークライフバシンス推進プログラム」に基づき、男性育休取得促進に向けた取組を実施する。	職員が安心して職務に邁進するためには、仕事と生活を向立できる支援制度を十分に活用できる組織區土であることが欠かせないことから、今後も、情報通 総務信技術を活用した多様で柔軟な働き方の実現に資する取組を実施する。	職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択し、いきいきと働きがいをもって活躍できる職場を目指すため、今後も継続して職 総彩員への階層別研修等において、ワーケ・ライフ・パランスの意義、必要性を学ぶ研修を実施する。
*		∢	∢	∢	∢	∢
	R3年度	5部署 (新規)	① ②0.17名 ③無著	①5回 ②1回 ③4回	13部署	⊝ 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.
	R2年度	2部署 (新規)	○○○○ 回12名 ●無	() (2) (3) (3)	16部署	⊝⊗ 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.
力容	R1年度	3部署 (新規)	① ② 》 》 》 》 》 》 》	① ⑥3 03 03	是 第	©© 3310 1000 1000
実施内容	項目	働き方見直し実践部署コンサ ルティングの実施	①新任課長向けイクボス研修 の実施 ②イケボス実践例の紹介 ③女性活躍・WLB応援サイト への掲載	①パパ職員・イクボス面談実施に向けた説明会の実施で割分の実施の実施の実施の第年保長向けイクボス研修の実施の第年保長向けプレイクボス研修の実施	職場単位でのテレワーク試行実施	①新規採用職員研修 ②新任係長向けプレイクボス 研修 ③新任課長向けイクボス研修
事業·取組概要		「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」(R1~5年度)に基づき、職場単位で、民間コンサルタントを活用したワーク・ライフ・バランス実現のための研修を実施する。	仕事と生活の双方が充実した働きがいのある組織風土の醸成のため、イクボス研修を実施する。また、イクボス実践のノウハウを共有するため、部下がイクボス実践ができている管理職を推薦する市職員イクボス表彰の表彰者の実践例と、子育てや介護と仕事の両立に関する情報等を女性活躍・WLB応援サイトに掲載するなどして、両立支援制度等の周知を実施する。	イクボスの推進や子どもが生まれる予定の男性職員と管理監督者との 「パパ職員・イクボス面談」の実施を通じて育児参加しやすい職場風土 の醸成を図り、男性職員の育児参加を促進する。	情報通信技術を活用した柔軟な働き方の整備を行うため、テレワークの試行実施等を実施する。	職員への階層別研修等において、ワーク・ライフ・バランスの意義、必要性について講義を実施する。
2	S	1	8	3	4	വ
取組内容		「北九州市職員女性活躍・ワークラインパランス推進プログラム」に基インパランス推進プログラム」に基フ・デュース・ライン・ス・フ・パランスの実現及び健康増進すののため、業務の効率化による生産性の向上、時間外勤務の削減、柔軟な働き方の実現等に取り組名を手す。	# 管理職のイクボス実践により、 職場風上を改革し、ワーク・ライフ・ 2 パランスの実現を図るほか、両立 支援制度の周知及び取得促進に 向けた啓発を実施します。	新男性職員が育児に積極的に参 画することを通して、別性自身の働 き方を見直すきかけせなるほか、 。職場全体の業務の改善等にもつな がるため、男性職員の育児体業の 取得を促進します。	<b>知</b> 多様で柔軟な働き方の実現を通 して、仕事と家庭の両立を支援す 4 るため、テレワークの活用を推進し ます。	職員への階層別研修等において、 5 ワーク・ライフ・バランスの意義、必 要性を学ぶ研修を実施します。
No.		31201	31202	31203	31204	31205

## 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

具体的政策 (3) 地域活動やボランティア等への参画促進

Ri 年度   R2年度   R3年度   R35円   R35円
18   18   18   18   18   18   18   18
R1年度 R2年度 R3年度 R3年度 R3年度 R2476 4,429人 6,844人 2,908
15   15   15   15   15   15   15   15
124   14章   150   15
大
M
通日 ① 生涯学習市民講座参加者数 ② 生涯学習市民講座参加者数 ② NPO 市民講演会参加者数 ② NPO 市民講演会参加者数 ③ NPO 活動業績 ⑤ 入門説明会開催回数 ⑥ 入門記事者数 ⑤ 入門記事者数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 入門記明会開催回数 ⑥ 八元ンプィア等の ⑥ 活動集績 ⑥ 同語動に繋がった作数 ⑥ 同語動に繋がった作数 ⑥ 高マッチングを行った作数 ⑥ 1 第座・サロン実施数 ⑥ 1 第一次の表験回体数 ⑥ 1 第一次の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表
事業・取組概要 市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会 貢格を生かした講座、市民の学びのニーズに含った内容の講座を企 一等施し、市民に多様な学習機会を提供する。 「これから高齢期を迎える世代を中心に、今まで培ってきた技術や経 験、能力や人脈を生かしながら、遠職後も年展現役として社会貢献活動や経産 ・ 一部 の一部 におりまして活躍していく人材を発掘、育成する。 「一事業開始 周望学舎・昭和34年度、穴生学舎・平成6年度 (2)対象者 市内在任の診象として所躍していく人材を発掘、育成する。 (1) 事業開始 周望学舎・昭和34年度、穴生学舎・平成6年度 (2)対象者 市内在任の診象としの市民 (3) 等条 市内在任の診象としの市民 (3) 関係機関との違数といか市民 (5) 受験者・15コース(一般コース11、実技コース4) (5) 受講科 年間24,000円 (5) 受講科 年間24,000円 (5) 受講科 年間24,000円 (5) 受講科 年間24,000円 (6) 受講科 年間24,000円 (7) をがい活動スティア・生涯学習情報等の収集・提供 (6) をがい活動スティア・生涯学習情報等の収集・提供 (7) をがい活動ステーンコン」の運営 (4) にきがい活動ステーンコン」の運営 (4) にきがい活動ステーンコン」の運営 (5) を対い活動ステーンコン」の運営
N
市民センターで、地域の特色を生かした講座や市民の学びのニーズ に合った内容の講座を心画・実施 します。 にあった内容の講座を心画・実施 します。 いずのである。「一年活動中ポートセンターを拠点として、市民活動はポートセンターを拠点として、市民活動はポートセンターを拠点として、第一を発力を発するため、「生涯は、2000年の、「年度の大きない。「一年に登りを重整」を開催します。 高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーンコン等の生きがいや健康づくしずのを画を支援するため、「生涯現代を持つによず。 高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーン・コン等の生きがいや健康づくかのを画を支援するため、「生涯現では、「1000年の、「1000年の、1000年の、1000年の、1000年の参画を促進するため、北ボランティアの活動や地域活動への参画を促進するため、北ボランティアの活動を提供等を実施します。
31 305 31 305 31 306 31 306

|仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

具体的政策 (3) 地域活動やボランティア等への参画促進

群里	<u>‡</u>		
日	<u>6</u>	保健福 祉局	教員官会
・ 今後の取組(課題や見直し)		活動者及び受入施設が安全かつ安心して事業に参加できるよう、感染症対策を踏まえた活動手法の検討及び情報発信する。また、対象となる受入施設の拡大を推進する。	各区ごとに大会を企画し、ボランティア団体に協力を得て実施する。(新型コロナウイルス感染症の状況によっては令和4年度も中止の可能性あり)
# #	甲罗	В	Ш
	R3年度	①2,005 人 ②397件	新型コロ ナウイル ス感染症 拡大防止 め中止
	R2年度	①2,067 (②400件 (	新型コロ C ナウイル ス感染症 I 拡大防止 対策のた め中止
実施内容	R1年度	. ①2,118 人 ②401件	問 引 7.6 7.6 7.6 19.8 ※他区は ボラン オプな し。
実施	項目	①介護支援ボランティア登録者 ①2.118 数 ②受入施設登録数 ②受入施設登録数	区毎のボランティア参加人数
电超坏电 泰里	中米 安慰恩安	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でポランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業を実施する。	小学校特別支援学級合同スポーツ大会「風船バレーボール大会」の審判ボランティアとして「風船バレー普及ボランティアやまびこ」の年長者に参加してもらい、学校職員及び児童との交流を図る。
NO.		7	ω
取組内容		65歳以上の高齢者が介護保険施 設等でポランティア活動を行った場 記令にポイントを付与し、貯まったポ イントを独金又は寄付することがで きる「介護支援ポランティア事業」 を実施します。	小・中学校特別支援学級合同ス ポーツ大会において、高齢者のボ ランティアに審判を依頼し、児童生 徒との交流を図ります。
No.		31307	31308
			3

# 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実 施策の方向 2

具体的政策 (1) 子育て環境の整備、充実

19.0	早	म्माध					
		河石	子ども家庭局	子ども家 庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局
	·			事業 助向を踏まえながら事業を継続する。 末までに1施設の新規開設を行い、計14 業拡大を目指す。			
	# #				0.1	_	
事業的内容 (1) 1894 (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4							
取組内容 NO 事業・取組内容 NO 事業・取組機要 項目		R2年度	①108人 ②4箇所 ③0箇所	① •13,554 人/年 •539人/ 年 •1,484人 /年	①12,923 人 ②10ヶ所 ③延べ 324回	(1)会員 数 数 (1)599人 ②2476人 ③2476人 (4)3,259 人 (2)活動 件数	12,384人
取組内容 NO 事業・取組機要 (	公容	R1年度	①139人 ②2箇所 ③0箇所	① •15,029 人/年 •578人/ 年 •2,084人 /年	①12,575 人 ②10ヶ所 ③延べ 293回	(1) 会員 数数 (10 639 人 (2) 184 人 (2) 184 人 人 人 (2) 活動 (2) 活動 件数	24,377人
取組内容 NO. 事業・取組所要 事業・取組 (	東海	目鲂	①入所定員の拡大 ②既存保育所の増改築等 ③新規保育所の開設	①特別保育等利用児童数 •延長保育 • 水間保育 •休日保育 • 休月保育施設数	①クラブ登録児童数 ②施設整備クラブ数 ③臨床心理士等派遣回数	(1)会員数 ①海供金員人数 ②両方会員人数 ③依賴会員人数 (4)合計人数 (2)活動件数	親子ふれあいルーム利用者数(保護者)
中機児童の解消を図るため、地域 の保育需要の推移を踏まえて、保 育所の整備を実施します。 の保育需要の推移を踏まえて、保 育所の整備を実施します。 は、	田 第 55 出,是	事来·4A和6A.女	_	①特別保育事業 保護者の就労形態の多様化等に対応するための延長保育や保護者 のパート就労や冠婚葬祭等の理由により、一時的な保育所での保育、 休日に子どもを預かる保育などを実施する。 36病民保育の利用状況や保護者ニーズを踏まえながら、医療機関併設 報用保育を実施する。また、パンフレットの配布やモノレール各駅 へのポスター掲示等の広報を行い、利用促進を図る。			公整
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	NO.		-	7	3	4	
32105 32105 32105 32105 32105	取組內容					仕事の都合や子どもの軽い病気のときに、ボランティア組織「ほっと」 子育てふれあいセンター1の会員 間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスを実施します。	乳幼児を持つ保護者の子育でへの不安を軽減するため、親子が気の不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、精致交換、第児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を区役所や児童館などで運営します。
	2					32104	32105

柱皿

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (1) 子育て環境の整備、充実

<u></u> Н	‡ Ē					
0	匠	子ども家庭局	子ども家 庭局	子ども家 庭局	子ども家 庭局	子ども家庭局
今後の取組(課題や見直し)		各区の子ども、家庭相談コーナーの相談員が、家庭 と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係 機関と連携しながら、相談者ひとリー人の不安や負 担感の軽減を図る	今後も子育て相談に対応する体制を整え、関係機関 との連携もさらに深め、情報収集を行いながら、子育 て支援の充実を図る。	「子育てマップ北九州(HP)」は、より充実した情報提供を行えるよう、令和2年度にリニューアルを行って以降、アクセス数は増加している。今後もより多くの方々に活用していただけるよう、「子育で情報(冊子) および「子育てマップ北九州(HP)」の内容充実に務める。	引き続き、登録施設数の拡大を進めていく。	登録施設数の増加を図るため、店舗・企業の協力の もと実施する事業であり、いかにして協力を得るか、 具体的な方策を検討する必要がある。引き続き、指 定管理者と協議しながら登録施設等の拡大に務め る。
#	 	4	∢	∢	∢	В
	R3年度	81,206件	①1,016 件 ②25回	①実施 ②239246 件	512施設	238施設
	R2年度	77,956/4	①1,507 件 ②26回	①美港 ② 144,805 弁	496施設	252施設
実施内容	R1年度	81,681件	①1,034 件 ②10回	①実施 ②58,752 件	459施設	286施設
事	項目	相談件数	①子育でに関する相談件数 ②育児講座年間実施数	①「こそだて情報」発行 ②「子育てマップ北九州」アクセ ②58,752 入数	赤ちゃんの駅の年度末登録施設数	わらべの日の年度末登録施設数
班里97年来中	中米 英档商收	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	①子育でに関する相談事業 ②育児講座の開催	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、「こそだで「情報」の内容の死実を図るとともに、ホームページ「子育てマップ北九州」を活用した情報提供を行い、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届くように取り組む。	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行う。	中学生以下の子どもを連れた家族や団体等が、協力施設・店舗を利用すると、割引やサービスを受けることができる「わらべの日」(毎月第二日曜日)を設け、子どもと親がふれあう機会を拡大し、家庭・企業・地域日本体が協・で子育でを支援する意識の顔成を図る。 ※指定管理者の事業として実施する。
2	j Z	9	7	∞	თ	10
取組内容 NO.		区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、子どもと家庭に関するあらゆる相談にワンストップであた。今種支援制度の適用や関係機関へのするなど等を介をするがののできるでした支援を行います。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するとともに緊密に連携報を収集するとともに緊密に連携をした。包括的・継続的な支援を調整、実施します。	「子育て支援サロン」 びあちえーれ、「ア育て支援サロン」 びあちえーれ、「で、子どもを持つ親の子育てや就労、生活等についての相談に応じます。	子どもの成長に応じた情報を手軽に入手できるよう情報制に入手できるよう情報は「北九州132108 市こそだて情報」やホームページ「子育でマップ北九州」により情報提供します。	乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設・「赤ちゃんの駅」として登録し、チ育で家庭が安心して外出できる環境づくりを行います。	家族・企業・地域全体が協働で子育てを支援する意識の醸成を図るために「わらべの日」(子育て支援の日)事業を実施します。
2	OZ	32106	32107	32108	32109	32110

柱皿

多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実 施策の方向 2

具体的政策(2)ひとり親家庭への支援

甲	ŧ					
日々	5 F	子ども家園局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	種 一 一 一 一
今後 ( 野野 大田 市 )		新型コロナウイルスの規制緩和に伴い、更に周知を 徹底し、より多くの継続的な利用者の確保及び、新規 利用者への周知・利用促進を行う。	事業を継続し、あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	申請件数が減少傾向であるため、制度周知のチラシを作成し、情報発信に務めるとともに、母子家庭等の生活の安定と向上を図るため、引き続き貸付事業を継続実施する。	利用する人数が減少傾向にあるため、新規利用者を確保に注力する必要がある。今後は窓口へのチラシの設置や、SNSを通じて情報を発信する。	今後も継続的に、母子・父子世帯向けの募集戸数を確保していく。
3年度		∢	∢	∢	Δ	< I⊓ #
	R3年度	子668'6	191人	17件	184件	①実施戸 数 数 170戸 148戸 (②応募件 数 数 320件
	R2年度	9,059人	172人	34件	301件	(小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小)
力容	R1年度	10,446人	164人	67件	515件	①実施 P 8
実施内容	項目	母子・父子福祉センター利用者数	<b>网络</b>	貸付件数	派遣件数	住宅困窮者募集の「母子・父子 世帯」向け枠の確保 ①売籍戸数 ②応募件数
事業・取組概要		ひとり親家庭や寡帰の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために 必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。 その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福 社の向上を目指す。	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練総付金」の利用を促進する。	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童(子)の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進する。	ひとり親家庭や寡婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に 必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービス が必要なとき、生活を支援する家庭生活支援員を派遣して、ひとり親 家庭等の生活の安定を図る。	市営住宅の定期募集において、一般募集枠(抽選)とは別枠で、母子・父子世帯に対し、住宅困窮者募集(点数選考)枠を確保することにより、一般世帯に比べ、優先的な入居の取扱いをする。
取組內容 NO.		-	2	3	4	വ
		ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「母子・父子福祉センター」において、各種制談の受け、就要に対して、報告制設の受付、就業のために必要な組織や技能を習得するための講座等を実施します。	ひとり親家庭の親の就業を促進 し、自立を支援するため、就職に 有利で、生活の安定につながる資 格の取得を促進するために支給す 5. 高等職業訓練促進給付金」、就 職につなげる能力開発のため、教 育訓練講座の受講判を助成する 「自立支援教育訓練給付金」等の 利用を促進します。	ひとり親家庭等の経済的自立を促進するため、就学や技能習得などのための各種資金を貸し付けます。	ひとり親家庭等に対して、疾病等により一時的に日常生活に支障が 性により一時的に日常生活に支障が 生じた場合に支援員を派遣し、家事や保育等の支援を行います。	市営住宅の入居者募集において、   母子・父子世帯に対し、優先的な   人居の取り扱いを行います。
	2	32201	32202	32203	32204	32205

柱皿

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (3) 高齢者・障害者等の支援の充実

1975年   19	群里	14					
1 企業等の業業者に対して、従業員に対する認動値サポーケー素成業 認知値サポーケー講信参加者 (5.94人 1735人 1775人 日 (2.94を発生では、 1.82) (1.755人 1775人 日 (2.94を発生に対して、 1.82) (1.755人 1775人 日 (2.94を発生に対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を対して、 1.82) (1.94を発生に対して、 1.82) (1.94を対して、 1.94を対して、 1.82) (1.94を対して、 1.94を対して、 1	日	中日	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福 祉局	保健福 祉局
1 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知値サポーター素成課 認知症サポーター調産参加者 6.904人 1,323人 1,778人 日	今後の取組(課題や見直し)			仕事と介護の両立へ働きかけるため、介護負担や不安を抱える人に対する地域包括支援センターの周知・啓発が課題である。地域関係者だけでなく、より早く適切文支援につなぐために、産業経済局等の他部局とも連携を図りながら、一層PR活動を強化していく。また、より身近な相談窓口として、まちかど介護相談室のPRも併せて行う。	1		
1 企業等の事業者に対して、(准義員に対する認知症サポーター養成講 認知症サポーター講座参加者 6,904人 1323人 2017 (地域記括支援センターでの情報提供)を実施する。	# #		ш	Δ			∢
1 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講 認知症サポーター講座参加者   2 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講   2 2 2 2 2 2 3 2 2 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3			1,776人		_		①280人 ②32件 ③25件
1 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講 認知症サポーター講座参加者   2 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講   2 2 2 2 2 2 3 2 2 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3		R2年度	1,323人			32,934人	①266人 ②17件 ③9件
1 企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講 認知症サポーター講座参加を実施について積極的な働きかけを実施する。	内容	R1年度	6,904人	①70,036 人 ② 211,522 件	(1) (1) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	32,743人	①282人 ②29件 ③21件
NO.	実施		認知症サポーター講座参加者数	①地域における啓発 ②地域包括支援センターの相 談件数	①居宅系 ②移動支援 ③生活介護 何短期入所 ⑤日帰リショート ⑥訪問入浴サービス		①ボランティア登録者数 ②申込件数 ③実施件数
	电弧 於祖。秦卓	寺★ 4XA0190.交	企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講 座の実施について積極的な働きかけを実施する。	企業等の事業者に対する、仕事と介護の両立への一層の理解と働き かけ(地域包括支援センターでの情報提供)を実施する。	1	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	高齢者や障害者に対する家事支援として、企業や市民のボランテが自宅に出向いて、簡単な力仕事などを行う。
取組内容 対する理解を深めるた 等の従業員に対して「認 者を援助する人及びその する支援のため、訪問か に難などのなが、訪問か にます。 と一世のある人及びをの は、世のが発保を といます。 とい難、ビエがでいまします。 サービスを実施します。	Ç	2	-	8	3-1	3-2	3–3
に な	取組内容		認知症に対する理解を深めるため、企業等の従業員に対して「認知症サポーター養成講座」を実施します。	仕事と介護の両立を支援するた 32302 め、地域包括支援センターで情報 提供を行います。	高齢者や障害のある人及びその家族に対する支援のため、訪問介護、通所介護などの介護保険サービスや居宅介護・生活介護などの障害信祉サービスを実施します。		
32302 32302 32303 32303 32303 32303 32303 32303 32303	2		32301 8	32302	rec um áini 80 30 30 30		

柱田

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (3) 高齢者・障害者等の支援の充実

	(4) 216,042  ⊄
R1年度   R2年度   R3年度   R3年6   R3年6	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)
R1年度 R2年度 R3年度   上	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)
R1年度 R2年度   R2年度   R2年度   R2年度   R2年度   R2年度   A	4 215,329 件
R   R   R   R   R   R   R   R   R   R	
	9,500
	<u>⊕8</u> #
<ul> <li>★素①②</li> <li>★及①②</li> <li>養 關受</li> <li>攤 沙開受</li> <li>糖 建设 化</li> <li>糖 性</li> <li>糖 性</li> <li>如 ②③</li> <li>食 認若事認</li> <li></li></ul>	(4) 富士
事業・取組概要 高齢者に対する介護支援などのサービスの充実を図る。 介護や福祉用具に関する知識・技術の普及を図るための講座や研修 分等を実施する。 かの有談対応、認知症等により見守りが必要な高齢者を介護する家 族への支援のため、ボランティア等による訪問事業を実施する。 高齢者や障害のある人及びその家族に対する介護支援などのサービ スの充実を図る。 (地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の構築)	
O N 3-5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	
高齢者や障害のある人及びその 多族に対する支援のため、訪問か 3 護・通所小護などの分護保険サー ビスや居宅小護・生活小護などの 所が抱える不安や悩みなどを打ち 4 明けられる家族交流会や、コール センターでの相談事業を実施します。 障害を力しての相談事業を実施します。 情報提供を行います。 地域包括支援センター1等で相談や 情報提供を行います。 地域包括支援センター5年中心に官 民協働による相談体制の加えるを の家族にとってより身近な総合相 談体制を構築します。	B×(予問 f. 1書 ★ C 9 7 。
3230 5 3230 4 S S S S S S S S S S S S S S S S S S	

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

柱皿

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (3) 高齢者・障害者等の支援の充実

	申			
	<b>尼</b>	麻	海	保健福祉局
	今後の取組(課題や見直し)	引き続き、高年齢者就業支援センターとシニア・ハローワーク戸畑が連携し、効果的・効率的なマッチングを図り、中高年齢者の就業支援を行う。	働<意欲のある高齢者に就業機会を提供するシルバー人材センターの役割は引き続き重要であるため、センターへの支援を継続する。	相談件数の増加等に伴い、サービスの量及び質をともに確保するため、今和4年度から、北九州市障害者就労支援センター部分の就業支援ワーカーを1名増負した。今後も障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組を進めていく。
	 	∢	2 :: S	∢
7	R3年度	①9,792 人 ②1,138 人 ③575人	40.766 人(男性: 人(男性: 大(男性: カノ男性: カノ男性: 52人 女性: 973 女性: 952人 人) 人) 人) ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ 162.869	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
	R2年度	①9,085 人 ②1,073 人 ③411人	(4) 2,766 人(男性: 人人 1,793人 1,1793人 女性: 973 女 人) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	①11,752 人 ②178人 ③95人 ④1,013 人
実施内容	R1年度	①12,916 ①9,085 ①9,792 人 人 人 人 ②1,185 ②1,073 ②1,138 人 人 人 人 人	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(1) 0.280 (1) 1,752 (1) 3,796 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
	項目	[高年齢者就業支援センター] (可雄利用者数 ②就職決定者数 ③セミナー参加者数	[シルバー人材センター] (4会員数 (5)就業延人員数	①相談・支援件数 ②新規急録者数 ③就職件数 後の職場訪問による定着支援件 数
	事業·取組概要	センター内に併設の関連機関と連携し、生活設計から職業紹介・人材 派遣まで多様なニーズにワンストップで応じ、年金等に関するセミナー を実施する。	高年齢者に臨時・短期的な就業を提供している北九州市シルバー人材センター(H244.1公益社団法人化)を支援し、就業を通じた高年齢者の生きがいづくりや地域社会への参加を促進する。	就労を希望する障害のある人が、可能な限り様々な場における就労の機会が得られるよう、国と県で設置している「北九州障害者就業・生活支援センター」に加え、市独自で「北九州市障害者就労支援センター」を設置し、2つのセンターが北九州障害者しごとサポートセンターの名称のもと、北九州地区における就労支援の拠点として一体的に活動している。(平成19年開設。場所:戸畑区汐井1-6ウェルとばた2階)
	Ö.	7	ω	Ф
	取組內容	「高年齢者就業支援センター」と シニア・ハローワーク戸畑」が連携し、高齢者の多様なニーズに応じた転職や再就職を支援します。	「北九州市シルバー人材センター」 において、高齢者に臨時・短期的 32308 な就業を提供することにより、高齢 者の生きがいづくりや地域社会へ の参加を促進します。	「北九州障害者しごとサポートセン32309 ター」で、就労を希望する障害のある人の就労を支援します。
	ė Š	32307	32308	32309

柱Ⅳ

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

具体的政策 (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報啓発

_				1	T	T
!	再掲					
	局名	総務局	総務局	市 代 スポト ツ ら の の	十 2 2 2 3 3 3 3 4 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	张 明 留 留
今後の取組(課題や見直し)		令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。 今後も引き続き、北九州市女性団体連絡会議と協力 し、効果的な啓発活動を実施する。	①令和2年度まではムーブ・レディスもじ・レディスや はたとの領連携にて映画祭を実施していたが、レディスもじ及びレディスやはたが令和3年3月で閉館したため、ムーブ単独にて映画祭を実施した。他の講座もら、公一の・受選をしていて映画祭を実施した。他の講座もさい、と山方実した事業実施に努める。②③レディスもじ及びレディスやはたは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	住民主体の地域づくりを促進するため、地域の特色を生かした講座、地域問題解決に向けた講座を充実させ、より多くの方に多様な学習機会を提供する必要がある。また、コロナ禍においてオンライン配信等の積極的な利用検討が必要である。	市民センターが核となって家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。また、コロナ禍において保護者の学びを止めないため、オンラインを活用するなど、家庭教育学級の開催方法について工夫する必要がある、	ラジオ番組の制作にあたっては、今後も、「女性の人権」をテーマにしたシナリオを継続して採用していい。また、「明日への伝言板」特設ホームページにアーカイブ機能を設け、シナリオを公開するとともに、放送されたラジオ番組をYouTubeで配信し、啓発の推進を図る。
	進	∢	ω	ω	ω	∢
	R3年度	①25回 ②1,304 人	〇11回 1,874人 〇 - 〇 -	① 56,844人 ② 835講座	208箇所	○ サール は できます できます できます に は に は で で で で で で で で で で で で で で で で
	R2年度	①0回 ②0人	①10回 1,409人 ②3講座 124人 ③14講座 576人	① 44,429人 ② 687講座	140箇所	<ul><li>○年日 日本に</li><li>○年日日本に</li><li>○日 日本に</li><li>○日 日本に</li><li>○日 日本に</li><li>○日 日本に</li><li>○日 本方の</li><li>○日 本方の</li></ul>
実施内容	R1年度	①37回 ②3,056 人	①9回 1,411人 ②4講座 260人 ③11講座 376人	① 124,765 人 ② 899講座	319箇所	(で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)
東	項目	男女共同参画フォーラム ①実施回数 ②参加者数	男女共同参画講座実施回数・参加证へ人数 参加证へ人数 ①ムーブ(男女共同参画講座・おとこのライフ・キャリア形成) ②レブ・スちじ(男女共同参画 講演会・映画祭) ③ ローケンョッブ・記念講演会・映画祭)	①生涯学習市民講座参加者数 ②生涯学習市民講座数	家庭教育学級開設数	①放送期間 ②放送局 ③「女性の人権」を取り上げた シナリオ本数と放送回数 (4ホームページの開設 の政策と市の学校や市民センターへの配布、市民への貸し 出し等 ⑥yottubelこ公開
	事業·取組概要	男女共同参画フォーラムin北九州の開催支援など、「北九州市女性団 体連絡会議」との連携・協働及び活動支援をする。	地域、企業、女性団体等と連携しながら広報・啓発を推進する。	市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会 貢献活動につながる講座、生きがいっろいを目指す講座など、地域の 特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った内容の講座を企 画・実施し、市民に多様な学習機会を提供する。	家庭教育学級は、親などが家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点など、家庭教育上の問題を相互学習の中で勉強するもの。 子どもの健全な成長、人格の形成にとって家庭教育は重要な意義を持っており、家庭教育の振興の一環として学級を開設する。 村っており、家庭教育の振興の一環として学級を開設する。 オーエンが組図、小・中・特別支援学校は圏・学校毎に開設し、市民センターで実施・直営保育所は各保育所で実施する。 私立幼稚園・保育所に名保育所で実施する。	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」を制作・放送する。
	NO.	-	2	ო	·	
DNA的容		地域等における男女共同参画意識の浸透を目指して、「男女共同 の浸透を目指して、「男女共同 「参画フォーラムin北九州」等の啓発事業を実施します。	あらゆる分野において男女共同参 画意識が浸透し、実感できる社会 を目指して、男女共同参画に関す る講座を実施します。	地域等における男女共同参画意識の浸透を目指して、市民セン第の浸透を目指して、市民センターの講座で、男女共同参画に関する講座等を実施します。	家庭などにおける男女共同参画意識の浸透を目指して、「家庭教育学級」において、男女共同参画に開する講座等を実施します。	様々な人権課題のひとつとして、 人権講演会やラジオ、広報紙等に 15 よる人権啓発事業で、女性の人権 問題等に関するテーマを取り上げ ます。
	No.	t 1101	41102	41103	1104	0011

柱Ⅳ

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

具体的政策 (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報啓発

19   19   19   19   19   19   19   19	超	<u> </u>			
19   19   19   19   19   19   19   19			殺 凬 亱 仝 农	攝 海	総務局
19   19   19   19   19   19   19   1				新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベントや対面での会議等が実施できないことがあった。そのような中で、オンラインでの会議や講演会を行うなど、新たな方法で事業を実施した。今年度も感染症対策を徹底しつン、「北九州ESDアカションブラン2021~2025」の内容に基づいて事業に知り組んでいきたい。 中に重点的に取り組む事項の一つのとして、「協議会の推進体制に取り組合の中でいきたい。 中に重点的に取り組む事項の一つのとして、「協議会の推進体制と活動拠点の在り方」を掲げており、昨年度より「運営委員会の在り方」についての検討を今年度に新たな推進体制により、会員の主体的な活動促進と次世代の育成を主として協議会の活性化を図りたい。	令和3年度から「リレーエッセイ」のコーナーを設け、 北九州市および近郊で活躍する女性に、ムーブとの 関わりを執筆していただいた。より多くの読者にジェン ダー問題を発発する内容としている。今後も、ジェン ダーの視点から最新の情報や課題解決のための糸 ロとなる記事を取り上げ、より多くの方に手に取って もらえる紙面にする。 ホームページ、SNSを見直し、見やすく利用しやすい 情報発信を行う。
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	共	Ħ ÿ			٩
(17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17)			(7257回) (72回) (72回) (5266人 (59241回) (59回) (59回) (59回) (59回) (9) (10回) (10e) (1e) (1e) (1e) (1e) (1e) (1e) (1e) (1	①②無③シンプでは、 100年(30mm) 100年 110年 110年 110年 110年 110年 110年 110	
(立た)		R2年度	246回 (63回) 6413人 ②127回 (30回) (0回) 0人 ※数庫は ※数庫は 数でぼべ	○②● - ○③● - ○○ - ○ -	
(立た)	内容	R1年度	(81回) 13,930人 (81回) 13,930人 (2,490回) (1,1724人 (1,1724)	()	① 227,510 件 ②17,078 件 ③374人 ④3回
NO. 事業・取組概要 事業・取組概要 市民が人権問題について正しい理解と認識を深めることができるよう、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題を(なお、講座で取り扱う人権課題は、それぞれの地域が抱える、暮らしの中の身近で問題を扱うと、各センターの目主性を重んじている下が、「方性の人権問題」に限定はできない。) 主性を重んじている方をいら、方とかして、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。 を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。 権報誌、ホームページやフェイスブック、ムーブメールで施設情報や講 座、事業等の最新情報を迅速かつ広範囲に配信する。	実施	項目	①人権市民講座 実施回数(うち女性の人権を 取り上げた回数) 参加者数 ②家庭教育学級 実施回数 (うち女性の人権 を取り上げた回数) 参加者数 ③アム自主講座 東加入自主講座 を取り上げた回数)	①「ESDの10年」最終年に開催 ・おれた「ESDに関するユネスコ 世界会議」への参加、九州ESD の独言を発信[H26] ②北九州ESDアクションプラン の策定[H27、R3] ③新居世ンター館長等研修 (H24~] 受講者数 (同まなびとESDステーションに ラまなびとESDステーションに おける大学生を中心とした地域 課題解決のための取組み (同地域の活動者を講師とした またびと講座」の実施[H28~] 実施回数 (142~) 実施回数 (142~) 実施回数 (142~) 実施の表したの事施 (142~) (	①ホームページアクセス数 ②フェイスブックリーチ数 ③ムーブメール登録者数 ④「ムービング」発行回数
	超鄉 1840 - 秦軍	X WITHY XX		2 会	牆
藤問題について正しい理権問題について正しい理を深めることができるようなから一を中心として人権引なかったができるよい手続可能な開発のたして人権問題を開発のは、「持続可能な開発のない。「一持続」により、「一時、企業、大学しながら推進します。	S	2			
	取組內容		市民が人権問題について正しい理解と認識を深めることができるよう、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題を取り上げます。	SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、「持続可能な開発目標)の達めの教育(ESD)」を「北九州ESD協議会」を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進します。	「男女共同参画センター」において、情報誌やホームページなどで男女共同参画に関する様々な情報を発信します。
O N 11106 11106 11108 1108 11108 11108 11108 11108 1108 11108 11108 11108 11108 11108 11108 11108 11108 11108 1110	Ş	<u>;</u>		41107	41108

柱IV 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

具体的政策 (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報啓発

1	<b>‡</b>		
可	<u>6</u> 6	総務局	総務局
人多人 甲蜡 化自体二		5年に一度の実施予定であり、次は令和4年度	引き続き実施状況報告書の作成及び公表を行う。
乗 4		∢	
	R3年度	ı	東
	R2年度	I	実施
実施内容	R1年度	ı	実施
実施	項目	「男女共同参画に関する市民 意識調査」の実施	実施状況報告書の作成、公表
电部形孔 恭明	中米 - 東西尼安	「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施する。	第4次基本計画に掲げる施策の実施状況について、関係各課に調査を行い、報告書を作成し、公表する。
2	S	6	10
<b>市組</b>	大型公女	本市における男女共同参画や女性活躍に関する市民の意識や課題等を把握するため、調査を実施します。	第4次基本計画に掲げる施策の実 施状況を把握するため、報告書を 作成します。
2	2	A1109 表 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	4110 4
		4	4

柱Ⅳ

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

具体的政策 (2) 男女共同参画の啓発を進める市民団体等への活動支援

Ħ	中垣				
1	同名	総務局	総務局	総務局	徐 一
	す後の現他(珠翅や先目し)	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。 ながら実施した。 今後も引き続き、北九州市女性団体連絡会議と協力 し、効果的な啓発活動を実施する。	令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けつつも各団体の開催手法の工夫により実施できた。 引き続き、地域で活躍する団体と協力し広報啓発事業を行う。幅広い層の市民の参加を促すために効果的な事業を行う。	令和2年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から中止となったが、令和3年度は引き続きコロナ下ではあったが、感染対策を充分に施し開催した。「ジェンダー問題調査・研究報告会」が講師の体調不良により中止となったため、主催事業は4事業の実施となった。 市民の目主的な研究・実践活動を積極傾に支援するイベントであり、例年多くの市民に好評の事業のため、今後も引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画に関する意識を高めるための活動支援を行う。	[調査・研究事業] KFAW容員研究員による調査研究を行うとともに、 KFAWのジアジェンダー研究者ネットワーク活動を充実させる。 また、第4次北九州市男女共同参画基本計画の5つ の柱とその施策の方向に沿った調査・研究や事業を施し、成果を市民に還元する。 「作職収集・発信事業】 「情報収集・発信事業】 「情報収集・発信事業】 「情報収集・発信事業】 「情報収集・発信事業】 「情報収集・発信事業】 「有数次北九州市男女共同参画基本計画の5つの柱とおがうム、セミナーの開催や情報発信及び国際研修を実施する。また、幅広い層の市民の参加を促すために効果的な広報を行う。 「国際研修事業】 第4次北九州市男女共同参画基本計画をJICA研修建入次北九州市男女共同参画基本計画をJICA研修建入がに効果的な広報を行う。
*	単物	∢	∢	Ш	<
	R3年度	①25回 ②1,304 人	①23回 ②937人	①89事業 ②4事業 ③29,088 人	(1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2
	R2年度	①0回 ②0人	①21回 ②783人	※ 日本の (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、)では、)では、 (では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、 (では、)では、)では、)では、)では、)では、)では、)では、)では、)では、)	(2)200 (2)100 (3)100 (3)100 (3)100 (4)2 (4)2 (4)2 (5)100 (5)100 (5)100 (6)2 (6)2 (7)2 (7)3 (7)3 (7)3 (7)3 (7)3 (7)3 (7)3 (7)3
実施内容	R1年度	①37回 ②3,056 人	①28回 ②1,118 人	①107事 ②5事業 ②53,218 人	① ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
実施	項目	男女共同参画フォーラム ①実施回数 ②参加者数	地域における広報啓発事業 ①実施回数 ②参加者数	①市民企画事業数 ②主催事業数 ③参加者数	①研究報告会の実施回数、参加者数 (2ネットワークセミナーの実施 回数、参加者数 (4) 副を研究の発行部数 (4) 副を研究の発行部数 (5) でア女性研究の発行部数 (5) でア女性会議の実施回 (5) で国際セミナーの実施回数、参加者数 (6) 国際セミナーの実施回数、 (6) 「(5) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5
班」即994点 朱早	<b>事来"权租航安</b>	男女共同参画フォーラムin北九州の開催支援など、「北九州市女性団体連絡会議」との連携・協働及び活動支援をする。	地域で男女共同参画に取り組んでいるNPOなどの団体と協力し、地域 における「男女共同参画に関する広報啓発事業」を実施する。	働く場、地域などあらゆる場において男女共同参画の視点に立った意識が浸透し実感できる社会を目指して、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を実施する。	[調査・研究事業] ・研究報告会の開催 ・研究報告会の開催 ・保AWデンテ女性研究』の発行 ・研究誌『アジア女性研究』の発行 ・KFAW調査研究報告書の発行 ・KFAW調査研究報告書の発行 ・ KFAW調査研究報告書の発行 ・ KFAW調査研究報告書の発行 ・ FFAW調査研究報告書業 ・ アジア女性会議―北九州の実施 ・ 国際セミナーの実施 ・ 「A sian Breeze』の発行 ・ 「A sian Breeze』の発行 ・ 「A sian Breeze』の発行 ・ LAページ・フェイスブック等での情報発信 (国際研修事業) ・ JICA研修「行政官のためのジェンダー主流化政策」実施
2	NO.	-	2	е	4
	.   재間內容	「男女共同参画フォーラムin北九州・等の開催支援など、地域でのII 広報・啓発事業を実施する、「北九州市女性団体連絡会議」の活動を支援します。	地域で男女共同参画に取り組んで いるNPOなどの団体と協力し、地 域における「男女共同参画に関す る広報啓発事業」を実施します。	「男女共同参画センター」のムーブ フェスタで、市民が企画する男女 3 共同参画に関する意識を高めるための活動を支援します。	男女共同参画社会の形成や SDGs(特続可能な開発目標)の達 A 成に資する、「(公財)アジア女性交 流・研究フォーラム」の活動を支援 します。
ž	No.	41201	41202	41203	41204

男性にとっての男女共同参画の推進 施策の方向 2 具体的政策 (1) 男女共同参画に関する男性の理解促進

甲	<u>ā</u>			
		<u></u>	<u></u>	
П 4	È	総務局	%	総務
- 進捗 今後の取組(課題や見直し)		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少傾向となったが、オンライン開催など方法を工夫しながら実施することができた。平成28年4月に施行(令和元年5月一部改正)された女性活躍推進法を踏まえ、企業等の多様な働き方が実現できる職場環境づくり総等、女性活躍やワーク・ライフ・パランス推進の取組にさらに働きかけてして、 はまり実施にあたっては、企業のニーズを踏まえ、効率的な事業実施や効果的なのニーズを踏まえ、効率的な事業実施や効果的なのピーズを強まえ、	希望する企業に対し、講師を派遣してのハラスメント 講座を実施している。令和2年度に引き続き、コロナ 禍で講師派遣ができない、期間があり、派遣件数は横 ばいとなった。講義内容については好評を維持しており、更に多くの人に知ってもらうため、広報等「取り組む。	男性に限定した相談事業は女性と比較し少ないことから、今後も相談窓口の広報に努め、市民への周知を図る。
		∢	∢	∢
	R3年度	300	34 86人	78件
	R2年度	19 10	34 114人	72件
実施内容	R1年度	370	7件 270人	69件
実施	項目	企業向け出前セミナー等への講師等派遣	講師を派遣し、男女共同参画 の推進を含めた講演等を実施 回数、参加人数	電話相談件数
田 即 25 山、朱 甲	中米 场型宽安	これから女性活躍に取り組む企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業員及び管理監督等を対象にした各種セミナーギング、企業の女性活躍の推進を図る。また、市内における女性活躍の推進と図る。また、市がでの個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護等)の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活躍やワーク・ライフ・パランスの推進に取り組む事業所を対象に、セミナー講師やアドバイザー(社会保険労務土)を直接企業に派遣するなど、女性活躍やワーク・ライフ・パランスを推進する企業の取組を支援する。	各種団体等からの依頼に応じ、テーマに沿った男女共同参画講座を実施し、性別による固定的役割分担意識の解消等についての理解促進につなげる。	平成25年12月より、男性臨床心理士による男性のための電話相談を月に2回、各2時間開設し、生き方や家族、仕事についての悩みなどの相談に応じる。
ON		1	7	ю
取組内容		多様な働き方の実現のため、企業 42101 への出前セミナーを実施します。	「男女共同参画センター」で男性に とっての男女共同参画の意義を広 く啓発するため、講演会などを実 施します。	「男女共同参画センター」で男性の 42103 ための電話相談を実施します。
	2	42101	42102	42103
			44	

柱Ⅳ

施策の方向 2 男性にとっての男女共同参画の推進

具体的政策 (2) 男性の家事育児、介護等家庭生活への参画促進

P H	<b>中</b> 适						
П 4	<b>區</b> 在	総務局	総務局	子ども家庭局	子ども家庭局	市 分 で と と と に に に に に に に に に に に に に に に に	市 氏 スポー ツ 局
今後の取組(課題や見直し)		(参考) 令和3年度からウーマンワークカフェ北九州に所管が 移行。	①新型コロナ感染防止対策のため、6講座が中止となった。今後も、受講生のアンケート結果を踏まえながら、男性の男女共同参画に対する理解の促進や固定的役割分担意識の解消につなげるため、より充実した内容の事業の実施に努める。 ②②・ディスセし及びレディスやはたは今和3年3月で閉館となり、生理学習センター分館となったことから、今和3年度より従来レディスで関催していた講座の一部をムーブの出前講座として実施した(実績は①に計上)。	新型コロナウイルス感染症の拡大や、核家族化が進み育児環境が変化する中で、出産や育児の負担が母親のみにかからないよう、夫婦で協力して育児に取り組む大切さを認識する機会になっていることから、今後も継続して事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の拡大や、核家族化が進み胃児環境が変化する中で、出産や胃児の負担が母親のみにかからないよう、夫婦で協力して育児に取り組む大切さを認識する機会になっていることから、今後も継続して事業を実施する。	市民センターが核となって家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。また、コロナ禍において状態者の学びを止めないため、オンラインを活用するなど、家庭教育学級の開催方法について工夫する必要がある。	住民主体の地域づくりを促進するため、地域の特色を生かした講座、地域問題解決に向けた講座を充実させ、より多くの方に多様な学習機会を提供する必要がある。また、コロナ禍においてオンライン配信等の積極的な利用検討が必要である。
#	可		۵	∢	∢	ω	В
	R3年度	I	①10講座 235人 ② - ③ -	①30回 ②534人	①30回 ②534人	208箇所	① 56,844人 ② 835講座
	R2年度	1回 12人	①9講座 232人 ②開催セ ず ③2講座 100人	①22回 ②424人	①22回 ②424人	140箇所	①44,429 人 ②687講 座
実施内容	R1年度	1回 21人	①14講座 718人 20開催せずず 902講座	①28回 ②1,063 人	①28回 ②1,063 人	319箇所	① 124,765 人 ②899講 座
実施	項目	実施回数・参加人数	男性向け講座数・参加延べ人 数 ①ムーブ(エブロン・おとこの魅 カアップ・介護・父と子の料理) ②レディスもじ(男性セミナー) ③レディスやはた(男性セミ ナー)	①実施回数②参加者数	①実施回数 ②参加者数	家庭教育学級開設数	①生涯学習市民講座参加者数 ②生涯学習市民講座数
用草8943. 株中	中米, 块粒宽效	夫婦が互いに協力・信頼し合い、我が子により良い家庭環境を創り出していけるように、夫婦の対話の手法を学び、実際に体験する講座を実施する。	固定的な男女の性別役割分担意識にとらわれずに、男性が積極的に 家事や介護に参画するよう促す講座など、男性を対象に様々なテーマ で講座を開催する。	就労する父親・母親が参加しやすいよう、すべての区において、土・日など仕事が休みの日に沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親学級を開催する。	就労する父親・母親が参加しやすいよう、すべての区において、土・日など仕事が休みの日に沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親学級を開催する。	家庭教育学級は、親などが家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもの後し方、教育上の留意点など、家庭教育上の問題を相互学習の中で勉強するもの。 子どもの健全な成長、人格の形成にとって家庭教育は重要な意義を持っており、家庭教育の振興の一環として学級を開設する。 市立のおり、家庭教育の振興の一環として学校を開設する。 ターで実施する。直営保育所は各保育所で実施する。 私立幼稚園・保育所については、各連盟に委託し、各園にて実施する。	市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会貢献活動につながる講座、生きがいづくりを目指す講座など、地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った内容の講座を企画・実施し、市民に多様な学習機会を提供する。
2	j Z	-	2	ဗ	4	വ	9
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	少之 一	子育で中の夫婦を対象に、育児と 仕事の両立のために夫婦の協力 体制づくりを支援する講座を実施し ます。	男女の性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、男性が積担意識にとられずに、男性が積に参回するよう促す講座を立て、男性を対象とした講座を開催します。	父親や祖父が子育でに関する基 42203 本的な知識や技能を取得できる講 座を開催します。	出産・育児を夫婦が協力して取り 組めるよう、「両親学級」を開催しま す。	「家庭教育学級」で男女共に子育てについて学ぶ講座等を実施します。	市民センター等における「生涯学習市民講座」で、男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座 を実施します。
2	O	42201	42202	42203	42204	42205	42206

柱Ⅳ

具体的政策 (1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 施策の方向 3

早	±				
	中	数晶 神会 表	総務局	崧 闾 信 仝 茨	教員 首会 表
(一里日子园里/尼亚)《今今		○ 近年の教科書では「男女」という文言は使用されていない。「男女が協力する」→「家族の一員として協力する」「家族の一員として協力する」、「男女の望ましい役割が担しいう表現がなされている。 学校では男女混合名簿の使用や男女別のない役割分担が行われており、既に「男女」により役割分担を行ったない。今後もこの方針で指導を行ってい。	令和3年度に副詩本の全面改訂を行った。引き続き、 小中学校に副読本の配布を行い、教育委員会と協力 して学校での活用を図る。	○ 「新版 いのち」や「北九州子どもつながリブログラム」を特別活動や特別の教科 道徳等の年間指導計画に位置づけるように指導をしている。 ○ 教職員研修については、「人権教育ハンドブック」「教職員のためのLGBT(Q)の子どもたちの支援ハンドブック」等を活用し、性差や他者との差異にとらわれることがく、相手を大切にする指導を行うようにしている。	人権教育教材集「新版いのち」の中に、個別的な人権課題「女性」が、発達段階を考慮して体系的に位置づけられていることや、この人権教育教材集の積極的な活用を図るよう周知に努める。
# #		∢	X III A	∢	∢
	R3年度	<b>账</b>	①   1   2   4   4   4   4   4   4   4   4   4   4	実施	活用率: 100%
	R2年度	美	① — 部改 ②全校配 布	<b>张</b> 裙	活用率: 100%
公容	R1年度	展	(1) — 部改 (2) 全校配 (4) — 1	裙	活用率:100%
実施内容	通目	家庭科学習を通して、男女が 協力して生活することの重要 性、家庭生活での男女の望ま しい役割分担について理解し、 男女平等意識の育成を図るた め、研修会等で指導を行う。 学校の諸活動において、男女 平等意識に基づいた役割活動	①改訂 ②配布	副語本「レッツ」(小学校用)「ひ びき愛」(中学校用)について ことができるよう活用の平引き を合わせて配布する。また、道 徳科の授業でも取り扱う できるよう年間指導計画にもが できるよう年間指導計画にも位 置付けられるようにする。	個別的な人権課題である「女性」等についても取り上げ数材化した人権教育教材集「新版いのち」を各学校に配布し、活用する。(H27年度より) 新版いのち」の活用率目標:小・中学校100%
田里吃山。朱甲	事来 "AA也你安	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。	次世代を担う子どもや若い世代が性別に関わらず個性と能力を発揮していけるよう、小・中学生向けの副読本(小学生用「レッツ」・中学生用「ひびき愛」)の作成及び配布を行う。	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。
2	2	-	2-1	2-2	м
取組内容		若い世代が男女の固定的な役割 分担意識にとらわれず個性や能力 11 を十分に発揮できるよう男女共同 参画の視点に立った学校教育を推 進します。	子どもの頃から性別にかかわらず 個性と能力を発揮していけるよう、 20か・中学生向けの人権教育教材 集・副読本を各学校に配布し、活 用を図ります。		学校で性別にとらわれずに活動す 43103 るため、児童生徒等の名簿の男女 混合化を推進します。
Z		43101	4	4310	43103

柱Ⅳ

子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 施策の方向 3 具体的政策 (2) 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進

單	‡ \$						
	6 4	総務局	終務局	海	教 画 信 会 表	総務局	終 務 局
進捗 今後の取組(課題や見直し)		令和3年度は多様な進路・職業選択応援リーフレット を作成・配布した。令和4年度は多様な進路選択支援 事業の取り組みを実施し、事業主管課を男女共同参 画推進課に移管する。	各講師によって、学部に合わせた内容で講義を行っており、満足度・理解度の評価も高い。令和3年度 におい、満足度・理解度の評価も高い。令和3年度 は、昨年度に引き続きコロナ下であったが、大学側の 要請により、6回は対面で、2回はオンデマンドによる 講義となった。今後も時代の変化にあった内容を取り 入れ、大学生のニーズに応じた講義を行っていきたい。	令和4年度は、「Soda!」は増刷及び配布予定。 ゆめみらいワークは、新たに高校卒業後に就職を考 える方を対象としたイベントを実施予定。	職場体験などの体験的な活動を実施することで、児 童生徒が社会的・職業的に自立するために、必要な 基本的・汎用的な計力の育成を図ることができるが、 新型コーナウィルス感染症の流行により事業が実施 できなかった。今後は、職場体験学習の活動が継続 して行えるよう関係団体と連携を図っていく。また、農 業宿泊体験学習は、令和5年度をもって終了。	苦年層に向けた出前講演や男女共同参画フォーラム等で配布する。令和3年度、指定管理事業で若年層は口啓発冊子「未来をひらくあなたに」を作製しており、今後の出前講演等に活用していく。	市役所においては、人事異動年数を考慮し、3年に1 回の開催とするよう取り組んでいく。 民間企業においては、新型コロナウイルス感染拡大 の影響を受け積極的な実施の働きかけは行わなかっ たが、今後はオンライン等感染症対策の工夫をした 上での実施を呼びかける。
# #		∢	ш	∢	Ш	∢	Ф
	R3年度	15社	⊕ 80.5 1.14.11	①5,000 部 ②7,785 人	①コロナ 高いのため 高いのため 一部である。 一述をある。 一述をもる。 一述をも。 一述をも	配布	①0回 ②3社
	R2年度	4	①8回 人 人	① 5,000 第 〇 一	① 得調施②行コロロの を 単後 上の を 乗 後 上 の 乗 乗 上 の 乗 乗 上 の 乗 日 日 8 年 日 日 年 8 年 日 日 年 8 年 日 日 日 日 日 日	配布	① ② ② 0 0 0 0
実施内容	R1年度	10社	①7回 人	①5,000 部 ②7,504 人	(農村氏 治体験も でにか でい。) 実施率 100%	配布	① 1回 社
	項目	RI年度:「リケ女部:」参加企業数 R2年度:「リケ女部:」リーフ Lット掲載協力企業数 R3年度:多様な進路・職業選択 応援リーフレット掲載協力企業数	※内容は年度ごとに異なる ①実施回数 ②参加人数	①作成部数②参加人数	実施状況(市内62校) ①職場体験学習 ②農業宿泊体験学習 ③実施率	若年層向けパンフレット「ワリか ん?!」の配布	①子ども参観日の実施(市役所) 所) ②子ども参観日の実施(民間)
田野1574、株用	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	女性の理工系分野への関心を高め、将来の進路選択の一つとなることを目的とした女子中学生向け理工系体験プログラム「リケ女部!」を実施する。	大学生を対象に、卒業後の進路や働き方を決めるにあたって役に立つ 情報の提供と、自分の生き方・働き方を考えるきっかけとなるプログラムを外部講師を招聘して実施する。	①高校生就職応援マガジン「Soda!」作成及び配布 ②北九州ゆめみらいワークの開催	若い頃からのキャリア形成や経済的自立など多岐にわたる女性のチャレンジに対して、各々のライフステージに応じた広報・啓発、情報提供を行う。	高校生・大学生等若年層向けに作成している啓発パンフレットを出前 講演などの際に配布する。	学校で実施されている「授業参観日」とは逆に、夏休みなどの長期学校休日を利用して、子どむたちが自分の保護者等の職場を見学することで、家庭内や職場におけるワーク・ライフ・パランスの推進につなげていく取組である「子ども参観日」を市役所、民間企業等で実施する。
Ç	2	-	2	ю	4	2	9
4 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	· 英哲文	新女子中学生を対象に理工系の 仕事や学問に興味をもってもらうた めの体験プログラム「リケ女部!」 を実施します	翻市内の大学生等を対象に、性別 にとられれず一人ひとりの能力を 発揮できる生き方や働き方につい て考えるきっかけとなる出前講座 「キャリア形成プログラム」を実施し ます。	早い段階からの職業観の醸成や 各自に合った職業選択へと導くため、キャリア教育イベンド、北九州 ゆめみらいワーク」の開催や、高校 生就職応援マガジン「Soda!」を作成・配布します。	性別にとらわれない職業意識を醸成するため、中学校で「職場体験」 学習などを実施します。	若年層の啓発パンフレットを作成 し、出前講演などの際に配布します。	キャリア形成につなげるため、子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」を市役所・民間企業等で実施します。
2	OZ	43201	43202	8200 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8	43204	43205	43206

柱Ⅳ

施策の方向 3 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

具体的政策 (3) 子どもの健康教育・デートDVIC関する理解の促進

0	ģ.						
₽ H	Ē		liv4		lisk.		
43	<u>6</u>	総務局	子ども家庭局	保健福祉局	子ども家庭局	<b>教</b> 員 育 会 教	教 員 会 委
進捗 今後の取組(課題や見直し)		引き続き、団体と協力してデートDV予防教室を実施し、若年層に対するデートDV予防の広報啓発に努める。	連携強化等のための思春期保健連絡会を開催した。 小中学生等を対象とした思春期健康教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった回もある ものの、好評であった。	引き続き取り組みを継続する。	連携強化等のための思春期保健連絡会を開催した。 小中学生等を対象とした思春期健康教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった回もある ものの、好評であった。	現状維持で継続する。現代社会における性情報の氾濫をうけ、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるように指導している。 一般も、児童生徒を取り巻く状況を踏まえた指導が実施できるよう、一般をも、児童生徒を取り巻く状況を踏まえた指導が実施できるよう、研修等を適じた指導の充実を図っていく。	今後も継続して、健康教育に関する年間指導計画を 各学校において立案し、各教科との関連を図りなが ら、幼児児童生徒の実態や保護者・地域の実情に応 じた指導の充実に努める。
<b>华</b>		٧	4	∢	4	∢	∢
	R3年度	①16回 ②2,410人	①1回 ②135回	参加	135回	①100% ②100%	100%
	R2年度	①13回 ②2,124 人	①1回 ②112回	参加	112回	①100% ②100%	100%
実施内容	R1年度	①21回 ②3,340 人	①1回 ②132回	不参加	132回	①100% ②100%	100%
()	目鲌	デートDV予防教室 ①実施回数 ②参加人数	①思春期保健連絡会の開催件 数 ②思春期健康教室の開催件数	<b>瓜春期保健連絡会議への参加</b>	小・中・特別支援学校での実施回数	①小・中学校における性に関する指導の実施校割合目標:100% ②小・中学校における健康教育の実施校割合	健康教育に関わる年間指導計画を教育指導計画の中に位置付け付け 日標:小・中学校100%実績:ハ・中学校100%実績:ハ・中学校100%
<b>亚洲1544 · 赤</b> 阜	<b>寺</b> 来 - <b>以和</b> 刚安	デートDV防止に取り組んでいる団体と協力して、高校生や大学生等の 若年層に対して出前講座を実施し、デートDVに関する理解を促進する。	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にする健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るともに、、思春期保健の対策等について協議する。また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施する。	思春期保健連絡会に参加している。	北九州市立小・中・特別支援学校に助産師を講師として派遣し、「生命の尊重」に加え、児童生徒の発達段階に応じて、「思春期における心身の機能の発達」についてや「性感染症」等について学習する機会としている。	思春期の児童生徒とその保護者等に対して、健康・性・心の問題につ いての幅広い知識の普及を図る。	健康教育に関わる年間指導計画を教育指導計画の中に位置付ける。 幼児児童生徒の実態や保護者や地域の実情を十分に考慮するとも に、各教科との関連を図る。
Q	S	-	2-1	2-2	2-3	2-4	3
取組內容		デートDV防止に取り組んでいる民間団体と協力して、高校生や大学学の若年層に対して出前講座を実施と、デートDVに関する理解を促進します。		思春期の心身の変化を正し〈理解し、自分自分自分ので化を正し〈理解し、一日分自分の心と称を大切にで	であより、佐珠・子校・1以中の別名 作者による「思春期保健連絡会」を 開催し、思春期の子どもに対して 健康・性・心の問題についての幅 広い知識の普及のため、、思春期 健康教室」を実施し、思春期にお ける健康教育を推進します。		児童・生徒の発達段階に応じた健 康教育や、各教科と関連付けて男 女共同参画の理解を促進します。
2		43301		48	43302		43303
		•					

柱Ⅳ

施策の方向 3 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

具体的政策 (3) 子どもの健康教育・デートDVIC関する理解の促進

	,		
₽ 	<b>中</b> 舊		
	百	子 西 恵 あ 家	赘画 神 余 聚
~   中国大国际/   中国大国际		先行して取り組みを進めている福岡県と連携を図り、 実効性のある取り組みを実施する。	監視ができないSNS内でのトラブルの増加を踏まえ、利用実態の把握に努めるとともに、児童生徒のネットリテシーの向上を図る。また、安全にスマホインターネットを利用するために、関係動局等と一層の連携を図りながら、ペアレンタルコントロールによるフィルタリングの設定など、適切な利用がなされるよう保護者に対して効果的な客発を行っていく。さらに、SNS相談事業を通じて、児童生徒の学校では言いにい問題を早期発見し、対応していく。
# #	正 少	✓	∢
	R3年度	・ では、 できた	///5: 58.0% 中2: 59.3%
	R2年度	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	小5: 62.6% 中2: 59.0%
実施内容	R1年度	<ul> <li>●数小区南内</li> <li>●数小区南及</li> <li>●数小区南及</li> <li>●3.50</li> <li>●4.70</li> <li>●4.4</li> <li>●6.0</li> <li>●4.4</li> <li>●6.0</li> <li>●4.4</li> <li>●4.4</li> <li>●6.0</li> <li>●6.0<td>小5: 58.4% 行2: 67.0%</td></li></ul>	小5: 58.4% 行2: 67.0%
東	項目	(1) ま行防止教室の開催(初発 型ま行・薬物乱用防止・ネット 耐害校在学期間中に一度は非 20 を発り一フレットの作成・配 3 をまての児童・生徒、保護者を 4 をまての児童・生徒、保護者を 4 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 0 を 2 2 2 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	スマートフォンの利用について 家庭内でのルールがある児童 生徒の割合
田 野 珍 出 条 卓	争来 权范例安	青少年がSNSをはじめとしたコミュニティサイトなどをきつかけとする事件に巻き込まれないように、啓発事業を実施する。	児童生徒がインターネットを通じたトラブルに巻き込まれることを予防するため、インターネット上のサイト等における不適切な書き込みを把握するとともに、教員の対応力の向上を図る。また、リーフレットを作成し、保護者等への啓発に取り組む。
2	O	1-1	4-2
· 日 日 日	水稲込谷	児童生徒がインターネットを通じた 様々なトラブルに巻き込まれること を予防するため、啓発等に取り組 みます。	
2	NO.	13304	

柱Ⅳ

防災における男女共同参画の推進 施策の方向 4 具体的政策 (1) 男女共同参画の視点や人権に配慮した地域防災対策の推進

:		:		実施内容	力容			11		[	l l
Š.	. 机粗闪谷	NO.	事業 取組機要	項目	R1年度	R2年度		進扬	今後の取組(課題や見直し)	局名	申掲
44101	男女共同参画の視点を取り入れた 防災体制を確立するため、北九州 市防災会議での女性委員の参画 拡大に努めます。	-	防災対策に関する方針決定過程において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するため、北九州市防災会議での女性委員の参画拡大を図る。	女性委員の割合	41.8%	42.6%	42.9%	D D	引き続き、各機関・各団体等からの協力を得ながら、女性参画率の向上を目指す。	6 類 全 會	
44102	自主防災組織での女性の参画を 12 推進するため、各種研修会等への 参加を促します。	2	福岡県女性防火クラブ連絡協議会が開催する各種研修会等への参加	福岡県女性防火クラブ連絡協議会研修会等へ参加し、男女 東同参画の視点を取り入れた 火災予防普及啓発に取り組む	研修会に参加	研修会に参加	研修会に参加	П 12	これまでどおり、福岡県女性防火クラブ連絡協議会 研修会等へ積極的に参加する。	消防局	
95 44103	安全・安心な避難所生活の確保を はじめ、男女のニーズの違いな 18 ど、男女双方の視点に配慮した取 細に対する、普及・啓発を図りま す。	3	防災対策の推進にあたり、安全・安心な避難所生活の確保をはじめ、 男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組に対する、 普及・啓発を図る。	出前講演の実施	84回(	31回	25回	<b>الله هر</b>	引き続き、出前講演等を通じて、住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策を推進する。	· 6 在 理室 理室	
44104	乳幼児や妊産婦など、女性や子育 はで家庭のニーズに配慮した避難所 温帯サンド・取り組みキュ	4-1	①熊本地震における避難所の状況や課題を精査し、「女性の視点」等も重視した「避難所運営マニュアル」の改訂 ②女性や子育で世代に配慮した備蓄物資の充実強化 ③避難所運営に関する出前講演(HUG含む)	<ul><li>①「避難所運営マニュアル」の 改訂</li><li>②ミルク、哺乳瓶、おむつ、おし りふき、生理用品、パーテー ションの購入</li><li>③出前講演の実施</li></ul>	①— ②備蓄完 7 7 ③20回	①— ②備蓄完 了 ③17回	①— ②準備完 了 ③18回	Ø	引き続き、備蓄物資の充実強化等を通じ、地域住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策を推進する。	6 理室 理室	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4-2	大雨等の災害時に通常の予定避難所で受け入れ困難な妊産婦等を受け入れるため、市内東西の子育て支援施設(東部:子育てふれあいな流プラザ、西部:子どもの館)に「妊産婦・乳児避難所」を必要に応じて開設する。	好産婦・乳児避難所として開設する場合に備え、施設及び施設が入居している建物管理者などと体制や備蓄品について確認。	避難所開 設実績な し	開設1回	避難所開 設実績な し	∢	・危機管理室や区防災担当と連携する。 ・開設する基準や体制等については、適宜見直しを 行う。	子ども家庭局	
4410	大規模災害発生時等に女性相談 802を設置します。	വ	災害時には各都市の男女共同参画センターと連携を取り、情報収集をする。	大規模災害時に防災相互支援・システムにより、全国の男女共 月 同参画センターと情報交換など たの連携をとる。	高	システム による情 報収集実 施	実施機会なし	Ш	1	然 恐	

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成

項目         R14年度         R24度         単移         今後の取組(課題や見直し)         局名           アンソテーター・フォ         東施         実施         事施         予防器・         予防器・         予防器・         所名引き	再揭					
1982   1984	同名	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局
1982年度   R2年度   R3年度   R2年度   R3年度   R2年度   R3年度   R21回   D21回   D13回   D16回   D25名   D33名   D1844   D1844   D1844   D1444   D1244   D1444   D1244   D1944   D1144   D1044   D10044   D10	今後の取組(課題や見直し)	予防啓発カードの設置、パネル展示やリーフレットの 配布を引き続き実施する。	引き続き、団体と協力してデートDV予防教室を実施し、若年層に対するデートDV予防の広報啓発に努め る。	令和3年度、ムーブ相談室においてDVに関する相談が増加したことを踏まえ、今後も引き続き、福岡県弁護士会北九州部会と連携し、ホットラインを開催する	引き続き、新聞、フリーペーパー等による広報を実施する。	男性に限定した相談事業は女性と比較し少ないことから、 今後も相談窓口の広報に努め、市民への周知を図る。
1982年度   1984年   1994年   1		ω		∢	∢	
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	l —	展		① ②214 》 第 第	① 44 ② 14	© 144 © 74 © 1404
(1) (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	<del> </del>	来 裙		① ② 公 30 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	② ② 1 4 4	
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	5内容 R1年度		①21回 ②3,340 人	①25名 ②18年 ③実	① 4 4 4 4	①12# ②6# ◎102#
************************************		パネル展示 デートDVファシリテーター・フォ ローアップ講座	デートDV予防教室 ①実施回数 ②参加人数	①講座参加人数 ②ホットライン相談件数 ③DV防止のチランとノベルティ ( を配布(JR小倉駅改札前広 (場)	①新聞	①女性への人権侵害相談ホットライン トライン ②女性への暴力ゼロホットライン 3例性別による人権侵害相談 総数 (電話相談件数、面接相談件数)
事業・取組概要 DVやデートDV予防啓発力ードを市民センターや区役所、市役所本庁 舎等公共施設に設置する。また、出前講演や学校等の要望に応じて デートDV予防容発リーフレットを市民センターや区役所、市役所本庁 でデートDV予防容発リーフレットを市民センターや区役所、市役所本庁 デートDVについて知るう!」のパネル展示を行う。 ま年層に対して出前講座を実施し、デートDVに関する理解を促進する。 る。 ①女性への暴力ゼロ特別講座 ②本性への暴力ゼロ特別講座 ②本性に対する暴力をなくす運動に合わせて、新聞やフリーペーパーな どで広報を行う。 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 がは、対する暴力をなくす運動に合わせて、新聞やフリーペーパーな どで広報を行う。 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 はないテイン。 ①女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、新聞やフリーペーパーな どで広報を行う。 毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運 (本)、一次世への人権侵害相談ホットライン。 ①女性への人権侵害相談ホットライン ②女性への表力・ロルキットライン ②女性への最力・ロルキットライン	事業・取組概要	DVやデートDV予防啓発カードを市民センターや区役所、市役所本庁舎等公共施設に設置する。また、出前講演や学校等の要望に応じてデートDV予防啓発リーフレットを配布する。さらに、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に連動してムーブ・階交流広場において「デートDVについて知ろう!」のパネル展示を行う。	デートDV防止に取り組んでいる団体と協力して、高校生や大学生等の 若年層に対して出前講座を実施し、デートDVに関する理解を促進する。	①女性への暴力ゼロ特別講座 ②女性への暴力ゼロホットライン ③福岡県内男女共同参画センター共同DV防止キャンペーン	女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、新聞やフリーペー/ どで広報を行う。	
3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3 -3	o O	-		3–1		3-3
No. 取組内容 DVやデートDVに関する理解を促 容発を行います。 デートDVに関する理解を促進する ため、高校生・大学生等者年層に ます。 内閣府の「女性に対する暴力をな (す運動」(11/12~11/25)に合わ 施します。 施します。	取組內容	DVやデートDVに関する理解を促進するため、リーフレット等で広報啓発行います。	デートDV/に関する理解を促進する ため、高校生・大学生等若年層に 対するデートDV予防教室を実施し ます。		内閣府の「女性に対する暴力をな 〈す運動」(11/12~11/25)に合わ せ、期間中に様々な啓発活動を実 施1. ± で	
N 110 20 110 20 110 110 110 110 110 110 1	o N	51101	51102		51103	

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成

	A 再	Esti	<u>О</u>	WK.	<u>₩</u>	l <b>⊀</b> R
	局名	広報室	保健福祉局	粉画 色虫 茶	子ば 市場 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国	が 機 値 会 巻
進捗 今後の取組(課題や見直し)		現状維持で継続		児童生徒の人権意識高揚のため、人権教育指導資料 あそぼう、人権教育教材集「新版いのち」、「明日への伝言板」を活用し、創意工夫した人権学習に取り組むよう周知を行う。	特に配慮を必要とする子どもと保護者の支援に取り 組み、ケース検討・事例研究を行い、保育の質の向 上のため研修会の開催を継続する。	教職員の人権意識高揚のため、「人権教育ハンドブック」を活用した教職員研修を推進するよう周知を行う。
-	i i	4		w 作し st v	∢	∢
	R3年度	東		各種 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 か み ま か み ま か み は か ま か ま か れ 日 の の か と は の の 多 声 で 体 卓 本	(1) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	実績: 100%
	R2年度	東		か 本 を か か い い い い い い い い い い い い い い い い い	(1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	実績: 100%
公	R1年度	実施		各種 種類 砂部 水 砂 間 で で で で の の を を が が が が が が が が が が が が が が が を が た が し が し が を が し が し が を が を が を が を が を	①1回、 90人 ②9研 修、34 人参加	実績: 92.4%
実施内容	項目	市政だより、市政テレビ、市政 ラジオやホームページ等を 通じて、男女共同参画社会の 推進や女性の人権問題等に関 する情報を発信した。	No.41105の再掲	各学校・園においては、人権教育は教育活動の基盤であるとの認識に立ち、幼児児童生徒、の発達段階に即して、教育活動の発達段階に即して、教育活力、人権教育指導資料「あそば、シ」、人権教育指導資料「あそば、シ」、人権教育を対象を対しているのに、幼児児童生徒の興味が開いた。幼児児童生徒の興味は特別に、幼児児童生徒の興味は特別に、幼児児童生徒の興味は大権学習を行う。	①北九州市家庭支援推進保育研修会開催数、参加人数 ②参加人権等研修数、参加人数数	「人権教育ハンドブック」を活用した研修の実施 用した研修の実施 目標:100% 実績:100%
	事案 取組概要	市政だより、市政テレビ、市政ラジオや市ホームページ等を通じて、男女共同参画社会の推進や女性の人権問題等に関する情報を発信する。	No.41105の再掲	幼児から高校生まで、発達段階に応じた人権教育を推進する。	①北九州市家庭支援推進保育研修会開催 ②人権同和保育推進のために研修会に参加	保育所の職員及び学校の教職員等に対して人権教育に関する研修を 実施する。
	NO.	4	Ŋ	9	1-7	7-2
取組內容		市政だより、市政テレビ、SNS等、 様々な媒体を通じて、女性の人権 問題等に関する広報・啓発活動を 行います。	様々な人権課題のひとつとして、 人権講演会やラジオ、広報紙等に 5よる人権啓発事業で、女性の人権 同題等に関するテーマを取り上げ ます。(再掲)	人権を尊重し、暴力を許さない意 識を醸成するため、幼児から高校 生まで、発達段階に応じた人権教 育を推進します。	人権を尊重し、暴力を許さない意 識を醸成するため、保育所の職 昌 労坏の教職員室に対して、接	ば、ナマシャをはっていて、一日修名実施します。
1	o O		112     112       40117     30117       100     4       100     2       100     2       100     2       100     3       100     3       100     4 <t< td=""><td>·-</td></t<>		·-	

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成

早	中梅			
<u>а</u>	百	保社 子家 御局 ご 祖 も 『 も	子だも家庭局	教員育会
今後で形名/番頭と目右   1		今後も様々な研修や会議を通じ、人権意識の高揚を 図っていく。 令和4年度は、同和問題をテーマに研修を実施予 定。	特に配慮を必要とする子どもと保護者の支援に取り 組み、ケース検討・事例研究を行い、保育の質の向 上のため研修会の開催を継続する。	・DV被害の早期発見に努めるためには、学校、教育 委員会、各関係機関(子ども総合センター、各区子ど も家庭相談コーナー、警察等)の情報共有を正確、か う迅速に行い、連携を強化していく必要がある。DV のケースは増加しており、スピーディーに対応するた めの連携の仕組みを構築する。
‡ #		✓	∢ ,	∢
	R3年度	(中央) 44 (中央) 44 (中央) 47 (大) 60 (大) 60 (t) 60 (t) 60 (t) 60 (t) 60 (t) 60 (t)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<b>美</b>
実施内容	R2年度	(1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(10) (20) (20) (20) (30) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	実施
	R1年度	(乗   本型   イナウイン   大力   大   数   数   本   年   日   日	〇1回、 90人 ②9年 徐家、34人	<b>张</b> 裙
	項目	① 研修日 ②参加者数 ③ 研修于一マ	①北九州市家庭支援推進保育 研修会開催数、参加人数 ②参加人権等研修数、参加人 数	適切な対応の実施
田里改五、株田	<b>事来,</b> 取础例安	年1回、地域の民生委員の代表である地区会長に対して、重要課題のひとつである人権問題を中心に、昨今の福祉課題を的確にとらえる研修を実施する。 また、各地区において伝達研修を行い、全民生委員への周知を図っている。	<ul><li>①北九州市家庭支援推進保育研修会開催</li><li>②人権同和保育推進のために研修会に参加</li></ul>	・生徒指導学校支援ラインの区担当指導主事が、学校訪問による教室巡回することや、教諭、養護教諭、スクールカウンセラ一等の学校関係者が、子どもの視察や地域、関係機関からの情報により、DV被害者の子どもの早期発見に努める。状況によっては、スケールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携しながら実態の世程を行う。また、生徒に関する指導助言を行う。 ・担当課長及び指導主事、スクールソーシャルワーカーが北九州市要保護児童対策地域協議会及び各区要保護児童対策実務者会議に参加し、各機関との連携を図る。
2		ω	6	1-6
取組内容		民生委員・児童委員等の地域の福祉関係者に対して、人権を尊重し、暴力を許さない・意識を醸成するための啓発を実施します。		保育所の職員や教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等の学校關係者へのDV被害に関する啓発、周知を行い、DV被害者の子どもの早期発見に努めます。
2	No.	51108		51109
		<del></del>	23	

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (2) DV被害相談体制の充実

19	무	电					
取職者		间在	子ども家庭局	子ども家庭局	保健福 祉局 子ども 家庭局	保健福祉局	保健福祉局
NO. 事業・取組機要 項目	今後の取組 (課題や見直					高齢者虐待に関しては、引き続き統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、弁護士、警察等の関係機関と連携し、対応する。また、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申し立て」等の活用により迅速かつ適切な対応を図る。	
配偶者義力指数支援センターに、各区子とも、家庭相談コーナーの相	‡ #		∢			Θ	
NO.         事業・取組機要         実施内容           1         配偏者暴力相談支援センターに、各区子とも・家庭相談コーナーの相 該員を支援するための航行指導員を配置する。         所存指導員1名を継続配置         配置           2         各区役所に「子ども・家庭相談コーナー「各設置し、子どもと家庭に関す るあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援「DV被 もに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。         所修及が福岡県女性相談所の 及び、の分野で相談に対応し動言・援助・必要な情報提供などを行うと 地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」         和修事への参加。         70.635件           4-1 地域包括支援センターを中心とした。地域団体、医療機関、警察、法 権関係等との連携による対応を行う。         直待等の相談生徒が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」         相談・支援性数         70.635件           4-2 「障害者基幹相談支援センター・等における自立生活等のための相談         相談件数         24.387件		R3年度	<b>》</b> 足	研修実施及び参加		5,157件	
NO.         事業・取組機要         実施内容           1         配偏者暴力相談支援センターに、各区子とも・家庭相談コーナーの相 該員を支援するための航行指導員を配置する。         所存指導員1名を継続配置         配置           2         各区役所に「子ども・家庭相談コーナー「各設置し、子どもと家庭に関す るあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援「DV被 もに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。         所修及が福岡県女性相談所の 及び、の分野で相談に対応し動言・援助・必要な情報提供などを行うと 地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」         和修事への参加。         70.635件           4-1 地域包括支援センターを中心とした。地域団体、医療機関、警察、法 権関係等との連携による対応を行う。         直待等の相談生徒が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」         相談・支援性数         70.635件           4-2 「障害者基幹相談支援センター・等における自立生活等のための相談         相談件数         24.387件		R2年度	# G	母修実施及び参加	55,395/#	3,909件	20,876件
配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども、家庭相談コーナーの相	分容	R1年度	<b>》</b> 但	研修実施 及び参加	70,635件	3,639/#	24,3874
NO 1 2 8 1-4 2-4	実施		統括指導員1名を継続配置	市が主催する新任者・主務者 研修及び福岡県女性相談所の 研修等への参加。		虐待等の相談件数	相談件数
	一条。 下公田田田	争来 '坎阳似安		各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	民生委員・児童委員は、特に福祉分野(高齢者・障害のある方・子どもなど)の分野で相談に対応し、助言・援助・必要な情報提供などを行う。地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」となり、地域を見守る。	地域包括支援センターを中心とした、地域団体、医療機関、警察、律関係等との連携による対応を行う。	
No. 取組内容   下面・開き場力相談支援センター」や   を区子ども・家庭相談コーナーで   の相談体制の充実を図るため、	2	O	-	2		1-4	4-2
No. 51202 51203			「配偶者暴力相談支援センター」や 各区子とも・家庭相談コーナーで の相談体制の充実を図るため、 で開発表現を開発を開発が に配偶者暴力相談支援センター」に 統括指導員(スーパーパイザー)を 配置します。	区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、DV相談を含め子どもを変匠に関するあらゆる相談につシストップで応じ、各種支援制度の適用や関係機関等へつなぐ等それでおりの相談内容に応じた支援を行います。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するとともに緊関等から情報を収集するとともに緊密で連携し、包括的、継続的な支援を調整、実施します。	地域住民の相談に対し、相談者の 状況に応じて、民生委員・児童委 員が関係機関につなぎます。	宣齢者   暗筆のある人たど 拍談	者の状況に応じて、関係機関が連携して対応します。
	2	0 2		51202	51203		51204

柱V

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (2) DV被害相談体制の充実

# H	井梅					
U t	百石	<b>台</b> 整 圖 <b>回</b>	子ども家 庭局	総務局	子ども家庭局	終務
	子夜の収組(珠磨~児屋し)	外国人市民が生活する上での情報提供や相談に多言語で一元的に対応する窓口である「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を中心に、行政書士会、弁護士会などによる専門家相談、行政及び医療通訳等を実施することで、外国人市民が暮らしやすい環境整備を行っている。令和3年度は整備を行っている。令和3年度は整備を行っている。令和3年度に整めため、より効果的な情報発信を行うためホームページのリニューアルを行った。今後もきめ細かく相談者に寄り派った対応を行っている。	各区の子ども・家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係・機関と連携しながら、相談者ひとリー人の不安や負担感の軽減を図る	男性に限定した相談事業は女性と比較し少ないことから、 から、 今後も相談窓口の広報に努め、市民への周知を図る。	引き続き各区の子ども、家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、関係・機関と連携しながら、相談者ひとリー人の不安や負担感の軽減を図る。	今後も、相談員を研修会や連絡会議等に積極的に参加させ、知識の習得や関係機関との連携強化に努め る。
*	単	4	∢	∢	4	∢
	R3年度	①44件 ②13件 ④33件 HD1,120 件 ⑤2回	14件	①78件 ②3件	5 研修実施 1 及び参加	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
	R2年度	(回) 338 (回) 138 (回) 130 (回) 148 (回) 148 (o) 1	20件	①72件 ②0件	- 研修実施 及び参加	(一) (一) (一) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
実施内容	R1年度	①634 ②134 ③354 4 41,395 ⑤1954 ⑥20	5件	①69件 ②2件	研修実施 及び参加	<b>张</b> 括
実施		(1) 無料入国・在留・国籍手続相談会の別権 (県行政書土会との共催) (2)無対法律相談会の別催 (県弁護士会・北九州部会との大性) (原本語・英古・中国語・韓国) (金 (臨底・沙理士) (金 (西底下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子ども・家庭相談コーナーにお ける男性DV被害者の相談件 数	①男性のための電話相談件数 ②うちDVに関する相談件数	市が主催する新任者・主務者 研修及び福岡県女性相談所の 研修等への参加。	·国立女性教育会館 「女性関連施設相談員研修」 ・福岡県、女性相談所、あずば る主性 「女性問題に関わる相談員研 修会」、「配暴支援センター連 締会議」、犯罪被害者等支援 組当職員研修会」、「電話相談 実務者研修」ほか ・北九州市「北九州市DV対 策関係機関連絡会議」等
班師09年 赤阜	<b>事来,</b> 以祝敬妾	「(公財)北九州国際交流協会」との連携により、以下のとおり実施する。 る。 しか国人市民を対象とした専門家による無料相談窓口や、日常生活 レベルでの悩みを相談できる一般相談窓口の開設 ②区役所等での相談時に行政通訳者等の派遣	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うととし、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	平成25年12月より男性臨床心理士による「男性のための電話相談」 (月2回、各2時間)を開設し、男性DV被害者、加害者からの相談に応じている。	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	相談員を内閣府、福岡県、子ども家庭局等主催の研修に参加させ、幅広い知識と実技を修得させる。 学んだ内容は伝達研修により、知識等を共有する。
9	O	5	6–1	6-2	7-1	7-2
取組内容 NO.		「(公財)北九州国際交流協会」と の連携により、外国人市民を対象 とした無料相談窓口の開設や、区 役所等での相談時に行政通訳者 5の派遣を行うほか、外国人のDV被 言者への対応のため、外国人相談 窓口職員へDVに関する情報提供 を行います。	男性のDV被害者に対して、配偶 者暴力相談支援センター」や各区 アピットを配	共同参画センター」において関係機関と連携して相談に対応します。		「配偶者暴力相談支援センター」、 日夕 共同参画センター」、各区子 「男女 東陸 耐動・エンター」、各区子 フロ 相談員のスキル向上のため、研修の実施や福岡県等主催の研修会へ派遣を行います。
2	No.	51205		51206		51207

女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現
±Λ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (3) DV被害者保護体制の充実

₽  €	# # #					
<u> </u>	百	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局
(一年四个组胜/四个)		支援対象者の生活の安定が図れるよう、今後も引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。
# #	単	4	∢	∢	∢	∢
	R3年度	16件	美施	16件	16件	<b>账</b> 超
実施内容	R2年度	28件	美海	28件	28件	<b>账</b> 裙
	R1年度	29件	東施	29件	29件	<b>美</b>
選	項目	保護件数	必要に応じて、DV被害者の同 行支援等を実施。	保護件数	保護件数	補助金交付 2ヶ所
田屋 15 名,株 年	争来 - 坎祜枫安	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	DVシェルター(避難所)を運営する民間団体に補助金を交付し、その活動を支援する。
2	SO.	<del>-</del>	2	ε	4	5
### ##################################	水船である	DV被害者の安全確保のため、緊急一時保護施設への入所等、適切な保護を実施します。	DV被害者の安全確保のため、必要に応じて警察への情報提供や関係機関等への同行支援を行います。	DV被害者の安全確保のため、緊急一時保護施設の職員に対して、必要な情報提供やDVに対する理解促進のために対する理解促進のために研修を行います。	緊急一時保護施設入所中のDV被 51304 害者に対して、医療機関への同行 など必要な支援を行います。	DVシェルターを運営する民間団体 51305 に対して、財政的な支援を実施し ます。
2	NO.	51301	51302	51303	51304	51305

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (4) DV被害者の自立支援の充実及び二次被害防止や情報管理の徹底

Ħ	ŧ ē	0					
0	6 4	子ども家庭局	子ども家庭局	建築都 市局	保健福祉局	保健福祉局	子ども家庭局
	つるこれ他、味噌でが一		引き続き実施する。	DV被害者への優先入居の取扱いは、今後も継続して実施する。	今後も継続していく	引き続き、必要な方への情報提供や助言を確実に行う	引き続き実施する。
#	     夕		4	ъ ъ	∢	∢	∢
	R3年度		<b>张</b> 裙	x 申込件数 7件 x 斡旋件数 6件	<b>张</b> 裙	<b>张</b> 裙	<b>张</b> 裙
	R2年度		東	( 申込件数 15件 15件 ( 斡旋件数 13件	<b>承</b> 裙	<b>承</b> 裙	<b>张</b> 裙
内容 公	R1年度		東	申込件数 9件 斡旋件数 6件	新	新	漸
実施内容	祖	No.51202の再掲	問い合わせ、相談内容に応じ で適切に実施	DV対象者の申込件数、斡旋 件数	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	問い合わせ、相談内容に応じ で適切に実施	間い合わせ、相談内容に応じて適切に実施
开 光		No.51202の再掲	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども・家庭相談コーナーの相 談員を支援するための統括指導員(スーパーバイザー)を配置する。	DVを理由とした婦人保護施設や生活支援施設の退所者等について、 その居住の安定を図り自立を支援するため定期募集の住宅困窮者募 集(点数選考)において、優先入居の取扱いを行っている。	生活に困窮するDV被害者からの相談があった場合は、子ども・家庭相談コーナーの相談員がいのちをつなぐネットワークコーナーの相談員といってをつなぐネットワークコーナーの相談員と連携しながら、適切な情報提供や助言を行うようにしている。	生活保護制度に関する情報提供や助言を行うとともに、活用できる他法他施策の紹介や、必要な世帯への生活保護の適用をする。	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども・家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員(スーパーパイザー)を配置する。
-	j Z	-	2	3	1-4	4-2	4-3
# <del>-</del>		区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、DV相談を含め子どもと家庭に関するあらゆる相談にフンストップで応じ、各種支援制度の適用や関係機関等へつなべ等その相談内容に応じた支援を行います。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するともに緊密に連携し、包括的・継続的な支援を調整、実施します。(再掲)	同伴する子どもがいるDV被害者に2 対して、必要に応じて自立支援のための施設において保護します。	DV被害者に対して、市営住宅の入 3 居申し込みに際して、優先入居の 取扱いを行います。		DV被害者に対して児童扶養手当、母子寡婦福祉資金、生活福祉資 母子寡婦福祉資金、生活福祉資 会や生活保護制度等の経済的な 支援について、情報提供をすると ともに制度の活用について助言を 行います。	
2	0	51401	51402	51403		51404	

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (4) DV被害者の自立支援の充実及び二次被害防止や情報管理の徹底

超	<u>a</u>						
		子ども家庭局	市 たスポー が 同 が に が に が に が に が に が に が に が に が に	保健福祉局	保健福祉局	財政局	
今後の取組(課題や見直し)		引き続き実施する。	引き続き、住民基本台帳事務におけるDV等被害者 支援措置を実施していく。	今後もDV被害者等の情報について厳重な管理に努 める。	個人情報の取扱いに十分留意しながら業務を継続する。	個人情報の取扱いに十分留意しながら業務を継続する。	
<b>共</b>		∢	∢	∢	∢	∢	
	R3年度	美	美	実施	来 施	実施	
	R2年度	実施	実施	実施	来 裙	実施	
実施内容	R1年度	美	来施	実施	乗	実施	
実施	道目	問い合わせ、相談内容に応じ で適切に実施	適切な対応を実施	適切な対応を実施	適切な対応を実施	住民基本台帳の閲覧等の制限 対象となっているDV被害者等 の住所等の情報を本人以外に 開示しない取扱いを行っている る。 なお、閲覧制限対象者の件数 については、市民課が受付け た同いでは、市民課が受付け た関係対象での情報に基 づいて対応しているため、市民 課での受付件数に準しる。	
山 華 · 巴名斯	事术 - 1人自1945安	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども・家庭相談コーナーの相 談員を支援するための統括指導員(スーパーパイザー)を配置する。	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」に規定するドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の加害者が、住民基本台帳法に規定する住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	住民基本台帳からの情報に基づき事務処理を行うにあたっては、DV被害者等の情報について慎重に対応するよう心がける。	介護保険システムにおけるDV対象者情報の管理をする。	市税証明書発行業務等において、住民基本台帳の閲覧等の制限対象 となっているDV被害者等の住所等の情報を本人以外に開示しない取扱いを行う。	
o N		5	-9	6-2	6-3	6-4	
取組内容		DV被害者やその子どもの支援に ついて、各区保健福祉課、「子ども 総合センター」、「保健福祉セン ター」等の関係機関と連携します。		住民基本台帳の閲覧等制限対象 のDV被害者等の情報について、 に民基本台帳等の担当部局のみ	ならず、住民基本台帳からの情報に基づき事務処理を行う部局においても、酸重な管理を行います。		
		51405	1406				

女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現
柱V

女性に対する暴力の防止及び被害者の支援 施策の方向 1

具体的政策 (4) DV被害者の自立支援の充実及び二次被害防止や情報管理の徹底

見直し)	子だも家
今後も継続的な情報管理を実施し、システム上では 関覧対象者のアクセス権限付与を厳格に実施する。 引き続き、DV支援情報の提供を受けた場合の事務 処理には遺漏の無いように留意する。 引き続き実施する。 引き続き実施する。 引き続き実施する。	引き続き実施する。
無 4 4 4 4 4 4	∢
N	実施
No	<b>张</b> 裙
(本)	海施
通りな対応を実施 適切な対応を実施 選挙人名簿の閲覧 各区において、DV被害者。 されたページを切明りい記 されたページを切明りい記 されてページを切明りに えでコピーレた選挙人名簿 製して閲覧に供する。 間い合わせ、相談内容に応 て適切に実施 間い合わせ、相談内容に応 て適切に実施	当会議に、各区の子ども・家庭 相談コーナー担当係長が出 席。
市営住宅の入居要件確認のために提出された住民票は、厳重に倉庫で保管する。 また、総合窓口化に伴う新システム導入(平成22年月74)に合わせて、市営住宅管理システムでもDV被害者等の情報を随知の連携によるDV被害者情報を行った結果、人居者情報と住基情報を回り連携によるDV被害者情報の一元化が可能となった。システム画面上で全てが確認できることから、閲覧対象者を制限し、誰もが閲覧できないよう権限付与を厳格に行う。 選挙人名簿からDV被害者等の情報を抹消したうえで閲覧に供する。 あらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。 DV被害者に関係する各種証明書等については、必要に応じて情報提供や助言を行う。	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。
NO. No. 7-1 7-1 8-8	6
取組内容 住民基本台帳の閲覧等制限対象 のDV被害者等の情報について、 住民基本台帳が日当部局のみ はたま、住民基本台帳からの情報 に基づき事務処理を行う部局において、情報管理を確かを行う部局において、情報管理を徹底する 是づきよいて、情報管理を確する 無保する取組を行う部局においても、既書者情報を保護し、安全を 様、被害者情報を保護し、安全を 様、疾育所、警察等の関係機関 と連携を図り、適切な対応をしま	す。 関係機関の連携を図るため、警察、弁護士会等の関係機関とDV 被害者への効果的な支援に関係 する情報共有を行います。
51406 51407	51409

柱Ⅴ

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策(4) DV被害者の自立支援の充実及び二次被害防止や情報管理の徹底

Φ.	古 西			
		nla	<b>账</b>	倏
局名		終務局	子ども家庭局	子ども家庭局
	7 後の42和 (計2)	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施した。 今後も警察、婦人教護施設、子ども家庭局、各区役所子ども、家庭相談コーナーとの連携を強化する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。
# #	用 岁	∢	∢	∢
	R3年度	<b>账</b> 裙	実施	実
	R2年度	<b>张</b> 裙	<b>展</b>	実施
実施内容	R1年度	<b>展</b>	<b>武</b> 裙	美施
東海	項目	①福岡県 DV対策連絡協議会 ②配偶者暴力相談支援セン ター連絡会議 ③小高北区役所DV関係機関 連絡会議 ④八烯西区役所DV関係機関 連絡会議 ⑤北九州市DV対策関係機関 連絡会議	各区の子ども・家庭相談コーナーにおいて、要保護児童対ナーにおいて、要保護児童対策実務者会議を開催し、警察、、医療機関等の関係機関との情報共有等を図る。	各区の子ども・家庭相談コーナーにおいて、要保護児童対 第実務者会議を開催し、警察、 ・医療機関等の関係機関との情報共有等を図る。
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	中米, 场型成为	北九州市DV対策関係機関連絡会議において、警察、福岡法務局、弁護士会等の関係機関と情報を共有し、緊密な連携を図る。	各区役所に「子ども、家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。
2	S	0.	1.1	12
4 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	<b>英哲</b> 乙中	関係機関の連携を図るため、「北 九州市DV対策関係機関連絡会 議」において、警察、福岡法務局、 弁護士会等の関係機関とDV被害 者への効果的な支援に関係する 情報共有や意見交換を行います。	DV被害者が同伴する子どもについて、関係機関が連携して支援すいて、関係機関が連携して支援すま1411 るため、「北九州市要保護児童対策地域協議会」などとの連携を図ります。	DV被害者が市外へ避難する場合 や市外から避難してくる場合に、市 外関係機関と連携を図り必要な支 援を行います。
o S		51410	51411	51412

强
ΞĤ
8
ΛIK
Τ̈́
54. 1.4.
· ``.
길
草づい
£n#m
ĸ
7
1111
根絶など安
40
经
ē
暴力(
ᄥ
16
to
衣
IJ
甡
¥

柱Ⅴ

ハラスメント及び性犯罪等の防止 施策の方向 2

具体的政策 (1) ハラスメント等の防止に向けた広報啓発や相談の実施

田	P				0		
П 4	<u>6</u>	総務局	総務局	総務局	保健福 祉局	総務局	総務局
今後人所紹/問題之目出!		希望する企業に対し、講師を派遣してのハラスメント 講座を実施している。令和2年度に引き続き、コロナ 禍で講師派遣ができない期間があり、派遣件数は横 ばいとなった。講義内容については好評を維持しており、現し多くの人に知ってもらうため、広報等に取り組	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少傾向となったが、オンライン開催など方法を工夫しながら実施することができた。今後も働きやすい環境づくりのため、出前セミナーやアドバイザー派遣を充実させながら、株々な企業との接点の機会を通じて、支援の有効性を高める。	企業向け研修会や学生等求職者向けの業界研究会等を実施し、企業の取組支援や人材確保支援の充実を優るなど、引き続き加盟インセンティブを充実させる。また、「イクボス」や「イクボス同盟」の認知度向上や、企業PRの充実により、同盟の拡大を図る。		今後も相談を継続する。 相談内容に応じて、ハラスメント関係の支援部署につ なぐなどの対応行う。	「ハラスメント防止要綱」「ハラスメント防止ハンドブック」等の周知徹底を図り、各職場「おいてハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントの未然防止に努める。
**************************************	_	∢	∢	۷		世。世 女	に マ
	R3年度	34 86人	30回	①12回 ②2回		①140件 ②3,083 件③5件 ④0件 ⑤9件	- 各職場に おいて年 1回
	R2年度	①3件 ②114人	19回	①2回 ②2回		①84件 ②34 ③2,032 件 ④2件 ⑤0件	各職場において年 1回
内容	R1年度	①7件 ②270人	37回	(120 (220		①102件 ②3件 ③1,865 件 ④2件 ⑤3件	各職場に おいて年 1回
実施内容	項目	ハラスメント研修に講師を派遣する。 する。 10件数 ②参加人数	企業向け出前セミナー等への 講師等派遣	①北九州イクボス同盟における先進事例の紹介等 る先進事例の紹介等 ②北九州イクボス同盟における研修会等の実施	No.41105の再掲	<ul><li>○○「生か」による人権医言相談 総数 位々グシュアル・ハラスメント 仲数 ③こころと生き方の一般相談 総数 様数 様数 様でタニティ・ハラスメント 件 数 ペフー・ハラスメント 件 数 パワー・ハラスメント 件 係 パワー・ハラスメント 件 係 パワー・ハラスメント 件</li></ul>	
中国 化二苯甲	TANGEN TA	平成18年度に発行した「職場におけるセクシュアルハラスメント防止研修』冊子を改定し、平成29年3月に発行したハラスメント防止冊子「知らないって怖い!職場のハラスメント」を使用した出前講座を実施する。	事業主や働く人が働き方の見直しを図り、仕事と子育で・介護等との両立の一層の理解を促進するため、企業等事業者の要望に応じて講義内容をカスタマイズして講師を派遣する「出前セミナー」やワーク・ライフ・バランス推のためる種支援・助成制度、就業規則に関する必要なアドベスを無料で行う「アドバイザー(社会労務上)派遣(144回まで)を実施し、その中で、長時間労働の抑制や年休の取得促進、子育て制度を利用しやすく、妊産婦が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかいを行う。	「北九州イクボス同盟」等において、HP等で先進事例の紹介や、階層別研修会等を実施し、経営者・管理職の意識改革につなげる。	No.41105の再掲	人権侵害相談 や一般相談等の電話相談や面談 でセクシュアルハラスメント等の相談に対応する。	職場におけるハラスメントの未然防止のため、各職場において研修を実施する。研修教材として、ビデオテープやDVDの貸し出しを行う。(R2~:あかるい職場応援団(ハラスメント対策の総合情報サイト)内の動画視聴研修 やハラスメント防止ハンドブックを例示)
2	į	-	2	3	4	5	6
即名中	4소세요 173 급수	「男女共同参画センター」で、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止にコスメントの防止に一向け、啓発冊子の配布や出前講座、啓発のVDの貸し出しを実施します。	企業等の事業者に対して、職場におけるハラスメントを防止するため、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等防止に向けた出前セミナー等を実施します。	新「北九州イクボス同盟」を中心と して、企業等の経営者や管理職に 52103 対し、ハラスメント防止に向けた啓 発及び情報提供を実施します。	様々な人権課題のひとつとして、 人権講演会やラジオ、広報紙等に よる人権啓発事業で、女性の人権 問題等に関するテーマを取り上げ ます。(再掲)	「男女共同参画センター」で職場におけるセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等を含めた人権侵害に対する相談を実施します。	市の職場におけるハラスメント防止のため、「ハラスメント防止要縮」 と周知徹底し、各職場での研修を 継続的に行います。また、「ハラス メント防止要網」に定める苦情相談 窓口において、ハラスメントに関す る苦情相談に幅広く対応します。
2	2	52101	52102	52103	52104	52105	52106
				61			

施策の方向 2 ハラスメント及び性犯罪等の防止

具体的政策 (1) ハラスメント等の防止に向けた広報啓発や相談の実施

は本制を ていてこと は、くこと は、る、共一教育 は、事業への は、を は、を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
今後の取組(課題や見直し) ハラスメント防止研修の中でハラスメント相談体制を 周知し、教職員に相談の仕組みを浸透させていぐこ で、相談しやすい環境をつくってい。 今後も、学校におけるハラスメント防止に対する共 通認識を高め、教職員のモラル向上及び管理職への ハラスメント防止の意識向上を図るために、研修資料 の内容を工夫していきながら、引き続き各学校・園に おいて定期的かつ継続的な研修を実施している。	
典	
R3年度 1回	
R24度 1回	
新	
項目 ・ハラスメント防止研修の美 (毎年実施) 205校	
事業・取組概要各学校・園において、研修用冊子「学校におけるセクハラをなくすために」等の研修資料を使用し、各種ハラスメント防止研修を実施する。また、初めて学校に勤務することになった教職員を対象とした初任者研修を、各所属において配属後すみやかに実施する。	
NO.	
No. 取組内容 教育現場におけるハラスメントを防止するため、教職員を対象にハラスメントを防た、ハラスメントの上研修を実施します。また、ハラスメントに関する苦情相談に属広く対応します。	
No. 52107 #出人大元	

柱Ⅴ

施策の方向 2 ハラスメント及び性犯罪等の防止

具体的政策 (2) 性犯罪等防止に向けた広報啓発や相談の実施

甲	<b>4</b>			
局名		市 分 以 で り に と に と に の の の の の の の の の の の の の の の	市七ツ 民 X R E A X ポー	市 分 次 次 別 ポー
今後の取組(課題や見直し)		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業や団体からの申し込みがなかったため実施できなかった。 かった。 今後は、参加団体の確保に向け、セミナーの内容・ や実施方法について検討を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら当該センターの周知徹底を行う。	今後も会議を継続して実施する。
# #		Ш	∢	∢
	R3年度	①00回	一点	実施 8 (R4.3書 回開催)
	R2年度	①0回	海	実施 (R2.11.18 )
空	R1年度	①5回 ②122名	超	未 実 裙
実施内容	項目	①実施回数 ②吩購人数	犯罪被害に遭った被害者やそ の家族・遺族が、元の平穏な生 活を取り戻すことができるよう に支援するため、福岡県・福岡 市と共同で「福岡犯罪機害者 総合サポートセンター」(福岡市 と北九州市に各1箇所)を設 置、また、惟集力に特化した被 書者救済の施策として、平成 25年7月から福岡県・福岡市と 大の一さくおか」を設置している。また、平成27年12月から、 相談時間を24時間365日でして、 相談時間を24時間365日により、 相談時間を24時間365日により、 有数に上により、被害直後か 可にことにより、被害直後か 可にことにより、被害直後か の配布を行っている。 それぞれの支援が可能と なっている。即名がよしては、 福岡県警察の行事や、住民大 会・街頭キャンペーン等でチランの配布を行っている。 での配布を行っている。 それぞれの支援内容は次のと おり。 () 「電話相談 () 「国接相談またはカウンセリン グ () 「人人、大の支援内容は変の名 3) () 「人人、大の支援内容は変の名 () 「大力の支援内容は変の名 () 「大力の支援内容は変の名 () 「大力の支援内容は変の名 () 「大力の大力のを指列を引力のなる。 () 「大力のを指列を引力のより」 が、大力の支援内容は関わるも () () () () () () () () () () () () () (	本市の犯罪被害者施策の総合 的な推進を図るため、必要に 応じて開催する。
名		「性暴力被害者支援センター・ふくおか」及び「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」の設置により、犯罪被害者やその家族・遺族が、直接的な被害やその後の精神的・経済的な問題、地域での孤立等による問題を解決するための相談体制を整える。	犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、本市の犯罪被害者施策の 総合的な推進を図る。	
2	Z	<del>-</del>	2	ю
取組內容		防犯の専門家による体験型のセミナーを通じて、性犯罪の実態や防ナーを通じて、性犯罪の実態や防犯対策を学ぶとともに、女性の防犯意識の向上を図ります。	「性暴力被害者支援センター・ふく おか」、「福岡犯罪被害者総合サ 22 ポートセンター」で、性犯罪被害者 やその家族・遺族の相談に対応し ます。	「犯罪被害者等支援庁内連絡会 議」を開催し、本市の犯罪被害者 施策の総合的な推進を図ります。
2	ON	52201	52202	52203
			63	

柱Ⅴ

生涯を通じた女性の健康支援 施策の方向 3 具体的政策 (1) 若い世代における性に関する理解・尊重

Ę.	<del>1</del>	0	0	0	0	
同名		子ども家庭局	保健福祉局	子ども家庭局	教員育会	楼画 神 衆
今後の取組(課題や見直し)						引き続き、感染症対策に配慮しながら、講習に取り組む。
‡ #						<b>⋖</b>
	R3年度					命 会 所 は が は が と が と が が が が が が が が が が が が が
	R2年度					ロロナ船 のため、 講習会を主事 中国 開催 とした
実施内容	R1年度					での 淡~ 淡~ 次~ 次~ 次 の の の の の の の の の の の の の
果施	項目	No.43302-1の再掲	№43302-2の再掲	No.43302-3の再掲	No.43302-4の再掲	毎年テーマを定め講師を招聘 して、内容の周知を保健主事を 対象に講習会を実施。
田里843.朱甲	事 未 "从他队交	No.43302-1の再掲	No.43302-2の再掲	No.43302-3の再掲	No.43302-4の再掲	年に1回、保健主事を対象とした講習会を開催する。学校保健、学校安全、食育・学校給食のそれぞれの視点より、学校での健康教育を実施するに当り、必要事項や押さえるべき内容について周知・指導を行う。加えて、健康教育に関する時事問題について、知識を深めるために、講師を招聘して、内容の周知を図る。
o N		1-1	1–2	1-3	4-1	2
	田春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にできるよう、医療・学校・行政等の関係に、思春間、最高に表して動産に、思春期のの間についての幅に、、知識の普及のため「思春期を譲渡、発展、との間についての幅に、、知りの問についての幅は、対る健康教育を推進します。(再掲)ける健康教育を推進します。(再掲)					学校等における適切な性教育を実施する上の健康教育に関するため健康教育に関する知識2を深めるための講習会等を開催します。
2	2		64			53102

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援 具体的政策 (1) 若い世代における性に関する理解・尊重

申		
四	<u>5</u> 6	保健福祉
今後 (田昭 / 田昭 / 田戸 )	フタンながら、不過、アルョウノ	引き続き取り組みを継続する。
# #		∢
	R3年度	①②イ実③④まうび10/7兆 第1/5/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/
	R2年度	① ② 今等の() 7 7 7 9 7 9 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
実施内容	R1年度	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
実施	項目	(1世界エイズデー (12月 レッドリボンキャンペーンとして、関係各所でチラシと ボケットティッシュ、市内飲食店 にコースターを配布。 (2)NPO法人アカーとの同性愛 も 着向け啓発活動 (3)市政だより、市ホームページ など広報媒体を活用した啓発 (4)パンフレッド、チラシ、啓発資材 (エイズ、性感染症について)
事業·取組概要		WHO(世界保健機関)が12月1日を『世界エイズデー』と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱しているのに合わせ、本市においてもイベント等を活用し、エイズの正しい知識の普及・啓発や相談・検査体制の情報提供を行った。
Ö.		⊗ ~
取組内容		HIV/エイズ、性感染症の予防のた53103 め「レッドリボンキャンペーン」の実施など、広報・啓発を行います。
2		53103

柱Ⅴ

生涯を通じた女性の健康支援 施策の方向 3 具体的政策 (2) 妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実

再揭

Ĥ	ŧ					
0	百	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局	子ども家庭局
今後の取組(課題や見直し)		養育支援訪問事業では、必要な家事・育児支援を実施した。利用世帯数は少ないが、区の保健師によるアセスメントの結果、支援が必要な対象者に対して事業を活用できており、順調とした。	母子健康手帳の交付時の専門職による面接や情報 提供等を継続して行い、安心して妊娠・出産ができる 環境づくりを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は少ないものの、感染防止対策を講じた上で開催するなどエ夫して実施した。今後もあらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	今後も事業を継続する。 あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進 する。	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実 していべために、関係機関と連携し、事業の推進を図 る。
# #	<b>進</b> /	∢	∢	∢	∢	∢
	R3年度	①134件 ②14世帯	©100% ©100%	①129箇 所 ②132回	29回	①5,515 件 ②550件
	R2年度	①1394 ②14世沸	©100% ©100%	①117箇 所 ②135回	21回	①5,474 件 ②603件
公谷	R1年度	①134件 ②17世帯	①100% ②100%	①134箇 所 ②414回	47回	①5,796 件 ②897件
実施内容	項目	①和副数对応件数②利用世帯数	①母子健康手帳の交付率 ②母子健康手帳の交付案内の 配布	①妊産婦・乳幼児なんでも相談 ①134箇開催箇所数 ②育児教室開催数 ②育児教室開催数 ②2414回	食育教室開催回数	①専門職による産後うつ質問 票の実施件数 ②質問票の実施により継続支 援した件数
班 地 的 60 年	<b>事来"权租航安</b>	①妊娠・出産等に関する相談事業②養育支援訪問事業	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供および胎児、乳幼児への影響の大きい受動喫煙のリスク等について保健指導を行うなど、母子の健康の保持および増進を図る。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進する。	市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行う。	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの 軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談を行う。	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、産後4カ月までの家庭訪問時において、全ての産婦に産後うつなどを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応する。
2	O	-	7	3	4	വ
∯ <b>1</b>	収配内谷	が が が が が が が が が が が が が が	妊娠・出産・育児に関する正し、知識を提供し、母子の健康の保持促 ・進を図るため、母子健康手帳の交付を行います。	出産・育児、子どもの成長発達に ついて、「妊産婦・乳幼児なんでも ・相談」等で個別相談や保健指導を 実施します。	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、妊婦栄養教室」や「離乳 食教室」等で情報提供や相談を実施します。	産後うつを早期に把握し、きめ細かに支援するため、家庭訪問時なりにを援するため、家庭訪問時なりにに産後うつ質問票を実施します。
2	No.	53201	53202	53203	53204	53205
			66	-	-	

柱Ⅴ

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援

具体的政策 (2) 妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実

Į.	井梅				
局名		子ども家庭局	<b>保健福</b> 社局	保健福 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明	子ども家庭局
今後の取組(課題や見直し)		今後も事業継続する。	1歳6か月児、3歳児歯科健康診査の未受診者に受 保診勧奨ハガキを送る等引き続き受診率増加に努め ねる。	今後も引き続き周産期医療体制を維持するため、市医師会等関係者との連携を行うとともに、医師確保策 保として一定の成果を上げている事業への補助を実施 対する。	令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことから、令和4年度は、3年度以前から継続している治療のみが助成の対象となり、令和4年度末をもって助成 子事業は終了する。 不妊の専門相談に関しては、周知を行い、継続して事業を行う。
*	副	∢	∢	∢	∢
	R3年度	①99.2% ②93.9%	(1) 75.8% (2) 73.5% (3) 95.8% (4) 91.7% (5) 13.9% (5) 13.9% (5) 13.9%	新	① 実761件 延1,355 件 ②55件
	R2年度	①96.8% ②100.4%	(1) 3.6% (2) 72.5% (3) 95.4% (4) 91.1% (5) 14.5% (5) 29.3%	新	① 実439件 延670件 ②66件
内容	R1年度	①96.7% ②96.4%	(1) 71.6% (2) 68.4% (3) 93.7% (4) 76.4% (5) 13.4% (6) 97.7%	<b>武</b> 점	① 実479件 延714件 ②76件
実施内容	項目	①妊婦健康診査受診率 ②3歳児健康診査受診率	①1歳6か月児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査 ③1歳6か月児ン化物塗布 ④3歳児フッ化物塗布 ⑤親・選をかりを の名子歯科健診 ⑥4・5歳児歯科健診 ⑦妊産婦歯科健診	①周産期母子医療センター4 病院を中核とした産科連携体 制の維持 の全国的に不足が生じている 産婦人科・小児科の医師確保 のため、市医師会が行う事業 に対する補助の実施	①助成件数 ②不妊の専門相談件数
光郎09-13 朱卓	争来, 坎祖依安	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 (妊婦健康診査、先天性代謝異常等検査、乳幼児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)	①1歳6か月児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査 ③1歳6か月児フッ化物塗布 (A3歳児フッ化物塗布 (B親子歯科体診) (G4・5歳児歯科検診) (プ妊産婦歯科健診)	周産期母子医療センター等4病院を中核とした産料連携体制を維持する。 る。 具体的には、分娩を行う病院が減少している状況に適切に対応するため、①ハイリスク分娩を行う病院・診療所群、④妊娠診断のみを行う病院・診療所 で・診療所群とで役割分担する連携体制を構築、維持している、 ※ハイリスク分娩等を支援する基準病院群は以下のとおり。 の総合周産期母子医療センター 2か所(市立医療センター、産業医 利大学病院) の地域周産期母子医療センター 2か所(南立病院機構小倉医療センター、は の地域周産期母子医療センター 2か所(南立病院機構小倉医療センター、また、市医師会が主催する後期臨床医研修や周産期医療に関する研修、産業人、市医師会が主催する後期臨床医研修や周産期医療に関する研修、産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等)へ補助を実施し、医師確保の支援を行う。	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、 医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 おり負担の軽減を図る。 また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するととは、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減する。
NO.		6–1	6-2	7	8
取組内容			妊婦や乳幼児の疾病の発見及び、防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健診機会を提供します。	母親が安心して出産できるよう、産7科連携体制を維持し、医師会が行う事業に対し、補助を実施します。	不妊に悩む夫婦に対して、特定不 3 妊治療費の助成及び不妊に関す る専門相談を実施します。
2	No.		53206	67	53208

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援

具体的政策 (2) 妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実

再揭			
局名		<b>保健福</b> 社局	
今後の取組(課題や見直し)		市内の産科医療機関の連携体制に基づいて、ハイリスケ分娩の患者の優先的な受け入れを実施する。 24時間体制で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要とする新生児に対しての専門的な医療を提供する。	
**************************************	則	а	
	R3年度	①429件 ②44.3% ③1.099 人 ④2.031 人	
	R2年度	①351件 ②51.6% ③1,110 人 ④1,958 人	
実施内容	R1年度	①450件 ②50.0% ③1,463 人 ④2,476 人	
実施	項目	①分娩件数 ②帝王切開率 ②母体·胎児集中治療室延患 者数 ③新生児集中治療室延患者数	
事業・取組概要		総合周産期母子医療センターにて、24時間体制でリスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を提供する。 市内の産料医療機関の連携体制に基づいて、ハイリスク分娩の患者を優先的に受け入れる。	
Ç	<u> </u>	6 然而上名	
取組内容		母親が安心して出産できるよう、 「総合周産期母子医療センター」で リスクの高い分娩や高度な治療が 必要な新生児に対する専門的な医療を提供します。	
2	2	53209	

の実現
6社会(
て暮らせ
ど安心し
根絶なる
る暴力の
年に対す
女

柱Ⅴ

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援

具体的政策 (3) 生涯を通じた女性の健康の保持・増進

許里	<u> </u>					
78	中山	総務局	朱 健 福 高	保健福 祉局	保健福 祉局	保健福祉局
今後の取組(課題や見直し)		①生活技術講座として開催していた「いまどきママのリフレッシュ講座」に産前産後ケアやリプロダクティブ・ハレス・ライツに関する講義などを取り入れ、生涯を通じた女性の健康支援講座として実施。他に、ヨガなどの健康講座・リプロダクティブ・ハルス/ライツ講座との健康講座・リプロダクティブ・ハルス/ライツ講座を開催し、満足度は高い水準を維持している。今後も総コき続き、女性の心と身体の健康維持推進につながるような知識・技術の習得の機をを提供する。②③レディスもじ及びレディスやけた「は令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったた。該当事業は終了となった。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別検診、最可検診を中止した期間があったが、令和3年度は、感染予防対策を講じ、検診を長期間中止することなく実施した。また、集団検診予約セリンター開設による受診機会の確保や、市政だよりや社トローけ、が、カーボン未利用者に対する受診率向上に向け、が、カーボン未利用者に対する受診案内の送付等、受診勧奨を継続して取り組んでいく。	今後も感染症対策を徹底した上で、高齢者のニーズに合わせて、多くの人が参加しやすく、維続して取り組めるようなプログラムの提供や行動変容につながるような事業を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響から自らの健康への関心が高まり、健康相談等が増加する可能性あり。 り際決予防対策を徹底し、少人数単位(予約制)など実施方法等を工夫することにより、正しい知識の普及啓発に努める。	生活習慣病予防の食生活の重要性についての普及 啓発・行動変更促進に努める。また、食生活改善推進員協議会と連携し、より地域に根差した事業展開 に取り組む。
共	(E10)	∢	ш	В	a	a
	R3年度	①5講 186人 ② - ③ -	■ 28 数数 8 を 20 (1) (25 / 1) (25 / 1) (26 / 1) (27 / 1)	①48件 ②396回 ③7210件	①1,307回 ②4,898人	①47回、57 人 ②講習 会:68回、 710人
	R2年度	①2譯座 71人 (②5講座 241人 ③33講座 43人	■診診を 「同じので 関連と 「日間の 「ここここの 「こここの 「ここの 「この 「	①33件 ②396回 ③6,824件	①1,369回 ②7,129人	①99回、 165人 (2)講習会: 82回、946 人 他別説明 方式:199 回、199人
実施内容	R1年度	①3講座 162人 ②3講座 198人 ③6講座 635人	● 大き を	①80件 ②396回 ③7,541件	①1,912回 ②14,933人	①90回、 212人 ②120回、 3950人
実	目節	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 講座数・参加延ペ人数 ①ムーブ(リブロ講座・三館連 携) ②レディスもじ(セミナー・三館 選携) ③レディスやはた(セミナー・三 館連携)	■実施検診受診者数 ①子宮調がん検診(20歳以上) ②男がん体診(40歳以上) ③基本(若常)健診 その他各種がん検診等 よるがん体診等等 よるがん体診受診御奨」活動 や検診の普及啓発活動	①講演会や出張講座の件数 ②介護予防教室実施回数 ③健康づくり推進員活動件数	①健康教育実施回数 ②参加延ペ人数	①実施回数、参加者数 ②実施回数、参加者数
事業,取組概要		心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力で維持 増進できるような講座や健康教室等を開催する。	各種がん検診や基本 (若者)健診等の受診促進を図り、がんや生活習慣病などの疾病の予防、早期発見、早期治療を推進する。	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンプレット作成やホームページ運営等の情報発信を行うほか、有識者等による講演会や相談会等の開催および介護予防教室を実施する。	40歳から84歳の市民を対象に、生活習慣病の予防及び寝たきり等の介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持・増進に資することを目的に壮年期以降に罹患しやすい疾病の予防等のために指導及び教育を行う。	①食生活相談 生活習慣病予防などの食事について、自由に相談できる場として各区 投所にて個別相談を開催する。 ②減塩普及講習会 生活習傷赤予防を目的に、食塩摂取の現状や減塩の方法について学 ぶ講習会を各市民センターにて開催する。(R2~:講習会方式または 個別説明方式にて実施)
ON		-	2	3–1	3-3	
取組内容		「男女共同参画センター」で更年期 など性や健康に関する正しい理解 を促すための講座を実施します。	女性特有の子宮頸がん・乳がん等 の早期発見、早期治療のため、が ん検診等の受診を促進します。		生涯を通じた健康づくりのため、生活習慣病予防や介護予防 (健康 ペノルギのを発きをある。	いりずい古性事業を決心にあり。
No.		53301	53302		53303	

女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

柱V

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援 具体的政策 (3) 生涯を通じた女性の健康の保持・増進

H	冉梅						
4	百名	<b>保健福</b> 社局	保健福祉局	保健福祉局	保 社局 社	保健福祉局	保健福祉局
今後の取組(課題や見直し)		引き続き感染対策をしながら、高齢者を対象に低栄養予防及び食生活改善に関する事業を行い、行動変容につながるよう支援を行っていく。	「新しい生活様式」における感染予防対策を徹底し、電話や少人数単位(予約制)など指導方法を工夫することにより、市民の健康意識向上に努める。新型コロナウイルス感染症の影響から健康に関する相談が増加する可能性があり、実施方法等検討する必要がある。	全まちづくり協議会137団体の実施に向けて、未実施団体への働きかけを継続する。また、新型コロナウイリス表験をの影響により従来通りの活動はできない。感染拡大防止のため「新しい生活様式」を取り入れた中で、地域活動が展開できるように支援する必要がある。	感染対策を徹底したうえで、高齢者の通いの場を中心にオーラルフレイル対策に取り組む。引き続き口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発をおこなっていく。	特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上及び生活習慣病発症予防、重症化予防に向け、感染対策を講じた集団検診の実施、受診勧奨、受診後の適切な保健指導を実施し、関係機関との連携についても強化を図っていく。	歯周病と糖尿病等生活習慣病との関係について引き 続き普及、啓発に取り組む。
##	<b>庫</b>	۵	ω	ω	Δ	ω	∢
	R3年度	①43回 145人 ②78回 0.787人 320回 328人 ④14回 412人 ⑤44枝区 264人	①3,371回 ②5,891人	132団体	(1)20 (2)31.A (3)70 (4)155.A (6)670 (6)1,371.A	①集計中 ②集計中	①5.6% ②-(配り 切りのた めR3は配 布なし)
	R2年度	①37回 127人 270回 963人 963人 3017回 293人 4015回 309人 604校区	①2,885回 ②5,407人	129団体	①00 ②0人 ③40 ④90人 ⑤45回 ◎737人	①33.5% ②18.9%	①5.6% ②2,000枚
実施内容	R1年度	①63回 2.676人 ②1955回 5.924人 ③95回 4,689人 ④19回 2.006人 ⑤43兹区	①5,244回 ②20,222 人	129団体	①16回 ②348人 ③10回 ④319人 ⑤183回 ⑥5,621人	①34.2% ②25.4%	①5.5% ②2,000枚
<del>UK</del>	項目	①元気で長生き食卓相談 ②おいしく食べて元気もりもり 教室 ③シニア料理教室 (4)栄養ラボ事業 (5)食生活改善推進員などによる訪問事業	①健康相談回数 ②参加延ペ人数	実施まちづくり協議会 団体数	①健口相談 回数 ②健口相談受講者数 ③お口を元気にする出前講演 回数 ・ ④お口を元気にする出前講演 受講者数 ⑤健ロストレッチ講座 回数 ⑥健ロストレッチ講座 受講者 数	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率(特定 保健指導実施率は常に政令市 の上位に位置していると同時 に、特定保健指導等、健診後のフォ の保健指導等、健診後のフォ	①歯周病 (歯周疾患) 検診の受診率 診率 ②リーフレットの配布
班 即 107 -12 一带 早	事来·玖和做安	①65歳以上を対象に、「食べること」を通じて低栄養状態を予防するため、講話や個別相談、実習形式の講座を開催し、正しい知識と技術の智及発表図る。②食生活改善推進員が地域高齢者宅を訪問し、食に関する状況確認、助言を行い低栄養予防の普及啓発を図る。40歳から4歳の市民を対象に家庭における健康管理が継続できるために、心身の健康に関する個別の相談に応じ、適切な生活習慣の維持・増進のために保健師や栄養土等が必要な助言、指導を実施する。		市民センターを拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業をまちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、業養士会、行政(保健師等)などの協力により実施する。	生涯を通じた健康づくりのために、専門職による健康相談の実施や健康学習の支援、運動器・口腔機能等の向上の取組をする。65歳以上を対象とする。	・受診促進の取組・受信後の適切なフォロー体制の充実	①歯周病 (歯周疾病)検診の実施 ②歯周病セルフチェックシートや、糖尿病と歯周病の関係についての リーフレットを配布するなど、歯周病予防に関する啓発活動の実施
2	NO.	3-4	3–5	3-6	3-9		
£	収和內谷	生涯を通じた健康づくりのため、生活習慣病予防や介護予防、健康 活習慣病予防や介護予防、健康 づくり等の各種事業を実施します。				生涯を通じた健康づくりのため、生1活習慣病予防や介護予防、健康づくり等の各種事業を実施します。	
2	No.		53303		53303		

施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援

具体的政策 (3) 生涯を通じた女性の健康の保持・増進

No. 取組内容   No. 取組内容   No. 事業・取組概要   東施内容   東海内容   日本度   R2年度   R3年度   R3年度	申掲		
NO.	4	<del>.</del>	光 大   
NO.         事業・取組概要         実施内容         経施内容         1         2         2         3         4         2         2         2         3         4         2         3         4         2         3         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4         2         4	()		①「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり」を推 進するために、生涯スポーツの普及・振興など、幅広 展開していく。また、地域住民が自主的にスポーツ の場や機会を創出するよう、様々な団体と連携し取 市上の場合のる。 ②スポーツ・レクリエーションの普及・振興、市民の 豊かなスポーツ・レクリエーションの普及・振興、市民の 豊かなスポーツ・レクリエーションの普及・振興、市民の と 受力なスポーツ・レクリエーションの普及・振興、市民の 大工一ツ・ルクリエーションの普及・振興、市民の 大工一ツ・ルクリエーションの普及・振興、市民の 製かなスポーツ・大型の形成・定着を図るために、 受力を移動を移動して、 大工一が振興計画で目標として掲げている「スポーツ 実施率65%以上・1を実現できるよう関係団体と調整し
NO.	<b>共</b>	E E	Δ
NO.		R3年度	
NO.		R2年度	①428人 ②41競技 計14,816人 高場を計 高ペンを登
NO. 事業・取組概要 項目	{施内容	#	
NO. 事業・取組概要 スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等 進めるために、スポーツイベント等を開催するとともに、市民の各ス ポーツ施設の活用を促進する。このことにより、健康増進や体力向 を図る。	断		生涯スポーツ振興事業 北九州市民体育祭
O 4	事業・取組概要		スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、スポーツイベント等を開催するとともに、市民の各スポーツ施設の活用を促進する。このことにより、健康増進や体力向上を図る。
No. 取組内容 健康・体力づくりのためのスポーツ イベントの開催や、日頃運動をす イベントの開催や、日頃運動をす が少ない女性を対象とした 体操教室開催等、健康増進や体 力向上を図ります。	Q.	<u>.</u>	1, 24, 14, 15
No.	取組内容		健康・体力づくりのためのスポーツ イベントの開催や、日頃運動をす る機会が少ない女性を対象とした 保験数室開催等、健康増進や体 力向上を図ります。
2:	Q	2	53304

柱Ⅴ

施策の方向 4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援

具体的政策 (1) 高齢者、障害者、ひとり親、外国人の女性等が安心して暮らせるための相談の実施

早	4 4	0		
今後の取組(課題や見直し) 局名 耳		<b>孫</b> 帝 帝	保健福	子ども家 庭局
		複合的な問題(認知症、精神疾患、8050問題等が重なった状態)を抱えている事例は相談が長期化する傾向は続いている。適切な支援を行うために、関係機関との連携強化を図るとともに、地域ケア会議や研保修を充実させ、地域包括支援センター職員のスキルアップを図る。また「まちかど介護相談室」を活用し、土田祝日の相談体制を維持し、高齢者のみでなく幅広い年代に地域包括支援センターのPRを行い、ヤビカケアラーやダブルケア等の問題に対応する。	地域包括支援センターは、「地域包括ケアシステム」 の核として様々な関係機関と連携している。 特に虐待等処遇困難事例については方針決定や処	受講者のアンケートを基に、実際の声を吸い上げ、更 子とにより良い講座内容の実施を検討する。
**************************************	压力	а	a a	∢
	R3年度	(17.914 中 (17.914 (17.914 (15.177 (15.177 (16.042 (16.042	(1) 33,382 中 (2) 60,121 中 (4) 11,420 (4) 2,214 (4) 2,214 (5) 6,046 (6) 646 (6) 646 (7) 7	9,899人
	R2年度	(一) 16,831 (一) 16,831 (一) 20,2,950 (一) 20,548 (十) 21,5,548 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (十) 4 (1) 4	(1) 32,822 (4) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	9,059人
実施内容	R1年度	①18,748 件 (251,283 (35) (44) (44) (44)	(1) 32, 435 (4) (2) 57,032 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	10,446人
実施	項目	地域包括支援センターの利用 状況 ①未所 ②訪問 ③電話 ④計	主な連携先 ①地域の指支援センター・統括 支援センター ②クアマネジャー・サービス事 業者機関等 ③医療機関等 ①氏生委員等 ⑤法律関係者 ⑥警察	母子・父子福祉センター利用者 10.446人 9.059人数
电弧形弧 泰車		高齢者や障害のある人及びその家族に対する介護支援などのサービスの充実を図る。 (地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の構築)	地域包括支援センターを中心とした、地域団体、医療機関、警察、法律関係等と連携して対応する。	ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。 その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。
2	2	-	2	3
即名	AX한다 	地域包括支援センターを中心に、 高齢者や障害のある人に分かりや すい総合相談システムを構築しま す。	高齢者の相談に対して、地域包括 54102 支援センター等が関係機関と連携 して対応します。	ひとり親家庭等を支援するため、 「母子父子福祉センター」で生活や 就業についての相談、就業支援講 座等を実施します。
2	20.	54101	54102	54103

柱Ⅴ

施策の方向 4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援

具体的政策 (1) 高齢者、障害者、ひとり親、外国人の女性等が安心して暮らせるための相談の実施

单			0	
日夕	F P	分類 画同 調	発 ・ 型 を を を を を の の の の の の の の の の の の の の	消防局
今後の取組(課題や見直し)		外国人市民が生活する上での情報提供や相談に多言語で一元的に対応する窓口である「北九州市多文 (大井のンストップインフォメーションセンター」を中心 に、行政書士会、弁護士会などによる専門家相談、 行政及び医療通訊等を実施することで、外国人市民 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防 がより効果的な情報発信を行うためまった。 のリニューアルを行うた。今後もきめ細かく相談者に 寄り添った対応を行っている。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月から訪問を中止している。今後、感染状況により再開を検討する。 ※なお、令和3年度は代替事業として、防火広報のチジラン等を高齢者世帯に郵送した。
井		۷		Ш
	R3年度	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		1
	R2年度	(1) (2) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		1
内容	R1年度	(1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5		1,848世 帯
実施内容	通目	<ul> <li>無料入国・在留・国籍手続相談会の別権(県行政書士会との共催)</li> <li>②無料法律相談会の別権(県 弁護士会北北州部会との共催)</li> <li>③無料心理力ウンセリングの別権(原保が理士)</li> <li>④日本語・英語・中国語・韓国 ③</li> <li>②本子上語による外国人人会財政会の別報を設定の設置場所・小権西区人人会が取入。</li> <li>公方・イ・小倉北区役所人の別人が政府、</li> <li>「適別件数)</li> <li>⑤介政・医療通訳の個別派遣の別権の別権の別権の別権の別権をの別を構め別派遣の別権をの別が適して、</li> <li>②国際空流員等の小学校や市民センター等への派遣</li> <li>③国際理解教育講座 外国人市民を考講師として、小・中学校や市民を考講師として、小・中学校や市民を考書師として、小・中学校や市民を考書師として、小・中学校や市民を考書がとして、小・中学校や市民を対して、小・中学校や市民を対して、小・中学校や市民を対して、</li> </ul>	No.51203の再掲	消防団員による訪問世帯数
取組内容 NO. 事業・取組概要		「(公財) 北九州国際交流協会」との連携により、以下のとおり実施する。 る。 いか国人市民を対象とした専門家による無料相談窓口や、日常生活レベルでの悩みを相談できる一般相談窓口の開設 で3.区役所等での相談時に行政通訳者等の派遣 ③交流や講座等を通じた国際理解・多文化共生への理解促進	No.51203の再掲	介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災指導や簡単な身の回りの世話を行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、安心感の向上を図る。
		4	Ŋ	9
		「(公財)北九州国際交流協会」との 連携により、外国人市民を対象と 1 じた無料相談窓口の開設や区役 所等での相談時に行政通訳者等 の派遣を行います。	地域住民の相談に対し、相談者の 状況に応じて、民生委員・児童委 員が関係機関につなぎます。(再 掲)	介護職員初任者研修を修了した消 防団員が中心となり、一人暮らし 高齢者世帯等を訪問し、防火・防 6、指導や簡単な身の回りの世話を 行うとともに、福祉に関する相談を 関係機関につなぐなど、安心感の 向上を図ります。
QN .		54104	54105	54106

柱V

施策の方向 4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援

具体的政策(2) 多様な性のあり方への理解の促進

Γ	ņ!	p q		
-	甲			Intt
	同名		: 保健 社局	采 一 一 一 一 一
	今後の取組(課題や見直し)		引き続き、パートナーシップ宣誓制度を運用していくとともに、同制度の周知に努めていく。	今後も、「明日への伝言板」特設ホームページにアーカイブ機能を設け、シナリオを公開するとともに、放送番組をYouTubelごて配信するとともに、番組制作に際しては、「性的指向・性自認」をテーマとするシナリオを継続採用し、啓発の推進を図っていく。ことに、当該人権課題を取り巻く情勢等を踏まえ、適宜、啓発手法を見直し、より多くの市民の理解を促進する。
Ī	**************************************	JE 10	∢	∢
		R3年度	64	⊕ 中田 日本
		R2年度	64	① 中日日和 58 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
	内容	R1年度	8件	<ul><li>○ 本日日</li><li>○ 本日日</li><li>○ 日日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○ 日</li><li>○</li></ul>
	実施内容	目鲂	パートナーシップ宣誓書受領証 の交付件数 (※RI.7.1制度導入)	①放送時間 ②放送時間 ③性的指向・性自認」をテーマとしたシナリオ本数と放送回 数 (4ホームページの開設 のの政策と市内の学校や市民センターへの配布、市民への貸し出し等 (6)YouTubelこ公開 (7その他啓発[R3~]
	田草形品。華州		「パートナーシップ宣誓制度」の運用	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送や人権に関する講演会等の啓発事業に取り組む。[R3~]
	2	į	-	2
	田	4X세마기다	野性的少数者の生き方を後押しするため、パートナーと宣誓した当事るため、パートナーと宣誓した当事者に対し、「パペートナーシップ宣誓書の領証」を交付します。	様々な人権課題のひとつとして、 人権講演会やラジオ、広報紙等に より、性的指向・性自認等を理由と する差別・偏見に関する啓発活動 に取り組みます。
	S		54201	54202